

東京造形大学

# 自己評価報告書

[日本高等教育評価機構]

平成19年7月



東京造形大学  
Tokyo Zokei University

## 目 次

． 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色 .....	1
． 東京造形大学の沿革と現況 .....	3
． 「基準」ごとの自己評価	
基準 1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的 .....	6
基準 2 教育研究組織 .....	9
基準 3 教育課程 .....	18
基準 4 学生 .....	31
基準 5 教員 .....	47
基準 6 職員 .....	58
基準 7 管理運営 .....	65
基準 8 財務 .....	71
基準 9 教育研究環境 .....	75
基準 10 社会連携 .....	85
基準 11 社会的責務 .....	95
． 特記事項	
1 ． 東京造形大学と桑澤洋子 .....	101
2 ． 「教職課程室」の取り組み .....	103
3 ． CUMULUS = 国際的美術・デザイン・メディア大学連合への加盟 .....	104

## ・建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

### 1. 東京造形大学の建学の精神と大学の基本理念

#### (1) 建学の精神の象徴である創立者桑澤洋子の思想

東京造形大学は、デザイナーや美術家の活動の意義を自己表現を超えた文明的な貢献という使命に見出し、その実践に努めた桑澤洋子を中心として、昭和41(1966)年に創立された。本学を設置している学校法人桑沢学園の設立は昭和32(1957)年に遡り、その母体となったのは昭和29(1954)年に桑澤洋子が創設した各種学校「桑沢デザイン研究所」である。本学の創立者桑沢洋子の教育思想は、既に「桑沢デザイン研究所」の創立目的の中で、当時の社会に顕在化していた「人間と機械」、「美術と技術」、「精神と物質」といった対立を統合して、新しい時代の生活様式や精神風土の創造を推進する必要性として表明されている。本学の創立に際して、創立者のこうした思想は、「『デザイン』および『美術』を『造形』という広い観点から総合的にとらえ、その理論・応用を教授研究するとともに、深く専門技能をきわめ、個性豊かな人材を育成し、文化の創造、とくに日本の産業の発展、社会の福祉に貢献する」という教育目的の中に代表的に表されている。本学は日本で初めて「造形」という概念を大学名に冠した大学であり、その進取の気概を建学の精神とする。

#### (2) 「造形の思想」という基本理念

「造形」という言葉に託されているのは、デザインおよび美術を造形という広い観点から総合的に捉えようとする意思と、そのためには、様々な制作や表現を広く社会的な営みとして認識する批評的な視点に立った教育と研究を推進する必要があるという、創立者の教育思想である。つまり、ここで言う「造形」とは、単に視覚的な形態や表現行為を指すに留まるものではなく、表現行為や芸術様式の歴史的な変質と拡大がもたらす社会の新しい意識を受け止めていく強い姿勢を意味している。本学は、この社会の新しい意識を積極的に受け止めて教育研究する思想と意思を「造形の思想」という言葉に集約し、これを大学の基本理念としている。

## 2. 東京造形大学が目指す大学像

### (1) 「造形の思想」の実践

本学は右に述べた「造形の思想」を大学の基本理念とし、今日までこれを実践する上での教育研究を展開してきた。本学の教育においては、デザインおよび美術における個別領域の専門能力を深めることに加えて、社会全体を広く視野に入れた総合的な見地を獲得すべく、個別領域に共通する基礎的学習や、個別領域を横断して学べる教育のあり方に早くから取り組み、これを本学の教育課程の特徴としてきた。また本学はその都度、時代と社会の新たな動向を吸い上げながら、教育研究の現場において最新の実践を行ってきた。今後ともこうした教育姿勢を継承しながら、更に新たな状況に対応した教育を実践する。

### (2) 造形に関わる新たな課題への積極的な取り組み

今日の時代状況や社会動向は、従来以上に社会や文化全体と密接に関係した、高度で複合的な課題への対応を求めている。こうした中、造形の領域に関わる高等教育研究機関が果たすべき社会的責任も変化してきている。本学では、「造形の思想」に基づく教育実践の成果を活かしながら、複雑化・高度化した今日的諸問題に対し、これに対応した教育研究を積極的に展開し、時代と社会の要請に応えられる専門能力と、従来の枠組みを超えた豊かな発想と、柔軟な課題探究能力と感性を合わせ持った人材の育成を推進する。そのために、産学公共同研究や地域との共同、国際交流等を推進し、同時に本学の教育像を広く社会に発信して、社会に開かれた大学として認知されることを目指す。

## 東京造形大学の沿革と現況

### 1. 本学の沿革

- 昭和 29 年 4 月 桑澤洋子 「桑沢デザイン研究所」を創立  
(1954 年)
- 昭和 32 年 4 月 学校法人桑沢学園 設立  
(1957 年)
- 昭和 41 年 1 月 東京造形大学 (設置者: 学校法人桑沢学園) 文部省認可  
(1966 年) 4 月 東京都八王子市元八王子町に東京造形大学開学 (学長: 桑澤洋子)  
造形学部 (デザイン学科: グラフィックデザイン、インダストリアルデザイン、テキスタイルデザイン、写真/美術学科: 絵画、彫刻)  
入学定員 120 人 (デザイン学科 75 人、美術学科 45 人)
- 昭和 44 年 4 月 入学定員 200 人に変更 (デザイン学科 140 人、美術学科 60 人)  
(1969 年) デザイン学科に室内建築を置く
- 昭和 46 年 4 月 デザイン学科グラフィックデザインをビジュアルデザインに、写真を映像  
(1971 年) に専攻名変更
- 昭和 48 年 4 月 阿部公正学長就任  
(1973 年)
- 昭和 49 年 4 月 明石一男学長就任  
(1974 年) 6 月 氣賀健三理事長就任
- 昭和 52 年 3 月 開学 10 周年記念行事として『東京造形大学の十年』刊行  
(1977 年)
- 昭和 53 年 4 月 宮田豊太郎学長就任  
(1978 年)
- 昭和 55 年 4 月 鈴木二郎学長就任  
(1980 年)
- 昭和 56 年 4 月 教育制度改正  
(1981 年) デザイン学科 I 類・視覚伝達計画、II 類・環境計画  
美術学科 I 類・絵画、II 類・彫刻を編成
- 昭和 59 年 4 月 豊口協学長就任  
(1984 年)
- 昭和 60 年 4 月 推薦入試制度発足、名誉教授制度制定  
(1985 年) 8 月 新キャンパス用地 (約 101,000m<sup>2</sup>) 買収 (東京都八王子市宇津貫町)
- 昭和 61 年 10 月 開学 20 周年記念式典  
(1986 年) 12 月 中国・無錫輕工業学院 (現 江南大学) と交流協定締結
- 昭和 62 年 4 月 入学定員 300 人に変更 (デザイン学科 200 人、美術学科 100 人)  
(1987 年)
- 平成 2 年 4 月 宇津貫キャンパス用地の開発行為認可  
(1990 年) 6 月 宇津貫キャンパス建設工事着工 (設計: 磯崎 新)
- 平成 4 年 4 月 宇津貫キャンパス一部開校  
(1992 年) 専攻設置 (デザイン学科: デザイン専攻、造形計画専攻 /  
美術学科: 美術専攻、比較造形専攻)  
海本健学長就任  
臨時的入学定員増 160 人  
(入学定員合計 デザイン学科 300 人、美術学科 160 人)

## 東京造形大学

- 平成 5 年 4 月 宇津貫キャンパスへ移転、全面開校  
(1993 年)
- 平成 6 年 6 月 山本哲也理事長就任  
(1994 年)
- 平成 7 年 3 月 オーストリア・ウィーン芸術アカデミーと交流協定締結  
(1995 年)
- 平成 8 年 11 月 開学 30 周年記念式典、記念行事として『ZOKEI』刊行  
(1996 年)
- 平成 10 年 4 月 教育課程を改め新たな教育課程実施、教育運営制度を 6 専攻に改編  
(1998 年)  
(デザイン学科：視覚伝達専攻、メディア造形専攻、環境計画専攻 /  
美術学科：絵画専攻、彫刻専攻、比較造形専攻)
- 6 月 小田一幸理事長就任
- 平成 12 年 4 月 白澤宏規学長就任  
(2000 年)
- 平成 13 年 7 月 オランダ・ロッテルダム芸術アカデミーと交流協定締結  
(2001 年)
- 平成 15 年 4 月 学科構成を現在のデザイン学科 9 専攻領域、美術学科 2 専攻領域に改編  
(2003 年)  
入学定員 380 人に変更 (デザイン学科 270 人、美術学科 110 人)
- 12 月 オランダ・ハーグ王立芸術アカデミーと交流協定締結
- 平成 16 年 10 月 スウェーデン・コンストファク (国立ストックホルム美術工芸デザイン大  
(2004 年) 学) と交流協定締結
- 平成 17 年 4 月 大学院造形研究科造形専攻 (修士課程) 開設、入学定員 42 人  
(2005 年)  
12 号館 大学院棟完成  
桑沢ビルに「渋谷サテライト教室」を設置
- 7 月 英国西地区大学アート・メディア・デザイン学部(UWE BRISTOL)と交流  
協定締結
- 12 月 スウェーデン国立イエテボリ大学 応用芸術 / 美術学部写真学校と交流協  
定締結
- 平成 18 年 10 月 サウサンプトン大学ウィンチェスター美術学校と交流協定締結  
(2006 年) 11 月 開学 40 周年記念行事として『桑沢洋子 ふだん着のデザイナー展』を開催
- 平成 19 年 6 月 CUMULUS に加盟  
(2007 年)

## 2. 本学の現況

- ・ 大学名 東京造形大学
- ・ 所在地 東京都八王子市宇津貫町1556
- ・ 学部及び大学院の構成 造形学部（デザイン学科、美術学科）、造形研究科（造形専攻）
- ・ 学部及び大学院の学生数

平成19(2007)年5月1日現在

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員	在籍学生総数	編入学生数(内数)	在籍学生数							
							第1年次		第2年次		第3年次		第4年次	
							学生数	留年者数(内数)	学生数	留年者数(内数)	学生数	留年者数(内数)	学生数	留年者数(内数)
造形学部	デザイン学科	280	-	1,120 (1,100)	1,371	11	350	1	370	31	307	13	344	41
	美術学科	100	-	400 (420)	493	1	126	0	124	2	120	4	123	7
合計		380	-	1,520	1,864	12	476	1	494	33	427	17	467	48

現在の在籍学生数に関わる定員変更を行っているため、収容定員の( )内は実際の定員を記載

研究科	専攻	入学定員	収容定員	在籍学生数		
				第1年次	第2年次	
造形研究科	造形専攻 (修士課程)	42	84	102	62	40
合計		42	84	102	62	40

## ・ 教員数

平成19(2007)年5月1日現在

学部・学科 研究科・専攻等		専任教員数					助手	設置基準上 必要専任 教員数	兼任 教員数	兼任 教員数
		教授	准教授	講師	助教	計				
造形学部	デザイン学科	21	9	0	0	30	0	13	16	103
	美術学科	9	2	0	0	11	0	8	4	45
	総合科目	16	1	0	0	17	0		2	70
計		46	12	0	0	58	0	21	22	218
造形研究科	造形専攻	0	0	0	0	0	0		58	2
計		0	0	0	0	0	0		58	2
大学全体の収容定員に 応じ定める専任教員数								18		
合計		46	12	0	0	58	0	39	80	220

## ・ 職員数

平成19(2007)年5月1日現在

	正職員	嘱託	パート (アルバイト も含む)	派遣	合計
人数	53	2	21	1	77

## ．「基準」ごとの自己評価

### 基準 1 ．建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

#### 1 - 1 ．建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

##### 《 1 - 1 の視点》

- 1 - 1 - 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

#### ( 1 ) 1 - 1 の事実の説明 ( 現状 )

本学の建学の精神・基本理念は、「造形思想」と「教育理念の実践」を中心に、「大学案内」、「キャンパスガイド」等の刊行物、本学ホームページ( <http://www.zokei.ac.jp/> )、創立記念出版物等の媒体をとおして、学内外に示している。学内においては、入学式、創立記念式典、教職員新年会、新任教職員研修会、理事長・学長スピーチ等により、大学の成立経緯を含む建学の精神やそれに基づいた大学の基本理念並びに今日への継承の意義・実践について伝達され、これから本学で学ぶ学生はもちろんのこと、社会に輩出する卒業生、保護者及び臨席教職員に対しても伝えている。

特に、平成18(2006)年度は本学創立40周年にあたり、創立者であり、建学の精神の象徴である「桑澤洋子」の思想と活動軌跡を辿る『桑澤洋子 ふだん着のデザイナー展』を本学美術館において平成18(2006)年11月3日から約1ヶ月間開催した。また、平成19(2007)年度には『桑澤洋子とモダン・デザイン運動』、『桑澤洋子 ふだん着のデザイナー展 - 建学の精神をたどる - 』(桑沢文庫)を出版した。そのほか、創立10周年には『東京造形大学の十年』の刊行、創立30周年には卒業生による作品集『ZOKEI』を刊行するとともに、学内でも様々な会議をとおして本学の建学の精神について確認を重ねている。

これらをとおして、建学の精神・大学の基本理念にあたる「造形思想とその実践」について学内外へ示している。

#### ( 2 ) 1 - 1 の自己評価

建学の精神・大学の基本理念にあたる「造形思想」と「教育理念の実践」の周知方法としては、本学教職員を含む学内関係者へは、各種刊行物を中心としているほか、理事長及び学長によるスピーチで補っている。しかし、学生または保護者に対しては、入学式や入学後のオリエンテーションの中で学部・学科、教育課程の紹介をとおして説明はしているものの、ほかは刊行物等による媒体からの説明が中心である。

学外への公表に対しては、大学案内、本学ホームページ等で公開している。創立40周年記念事業における「建学の精神の再確認」のための展覧会は、新聞記事にも取り上げられ、多数の来場者があり、改めて建学の精神を認識する機会となった。

#### ( 3 ) 1 - 1 の改善・向上方策 ( 将来計画 )

本学の建学の精神・基本理念について、今日的表現によって明確に定義するとともに、更に、本学学生及び受験生に対しては各種集会及びホームページ等の媒体により周知を図り、本学の建学の精神・基本理念に対する理解を一層促す活動を続けることを計画してい

る。

## 1 - 2 . 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

### 《1 - 2 の視点》

- 1 - 2 - 1 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。
- 1 - 2 - 2 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。
- 1 - 2 - 3 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

## (1) 1 - 2 の事実の説明 (現状)

### 【使命・目的】

建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、本学の使命・目的として学則第1条に、「東京造形大学は、デザイン及び美術に関する学術の中心として、広く知識を授けると共に、深く専門の技能、理論及び応用を教授研究し、人格の完成を図り、個性豊かな教養の高い人材を育成し、もって文化の創造、産業の発展、国家社会の福祉に貢献することを目的とする。」と定めている。

また、大学院においては、大学院学則第1条に、「東京造形大学大学院は、東京造形大学の建学理念である「造形の思想」を継承し、広く総合的な視野を持ち、高い見識に立った教育と研究を、より高度な次元において推進することを目指し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている。

本学では、デザイン・美術といった個別領域における専門能力を伸ばす教育を行うのみならず、社会に関わり広い視野を持った総合的な能力を獲得させる教育を行っている。そのためには、各領域間の融合と横断的視点が必要であると草創期から認識している。これが、本学の教育目的である。

### 【周知・公表方法】

上記の使命・目的は、学則に明記している。学則は、「キャンパスガイド」及び「履修ガイド」に掲載している。また、入学式等をとおして、学長から本学が育成しようとする人材及び目的について伝達・説明するとともに、新任教職員に対しては、刊行物を配付し新任研修会時に説明、教職員が全員参加する新年会では理事長は当該年度施政方針とともに使命・目的について具体的施策をとおして表明している。

「大学案内」に「建学の精神」及び「造形の思想」とともに、大学の目標を「教育理念の実践」として掲げ、本学ホームページにも同様の内容を掲載している。また、求人先へはこれらを記載した「卒業生求人のお願い」によって公表している。

## (2) 1 - 2 の自己評価

大学の使命・目的は明確に定めており、各種刊行物等の媒体、理事長・学長によるスピーチ、ホームページ等をとおして学内に広報している。しかしながら、口頭や文言だけでは学生や大学関係者の十分な理解を得られ難い。学外へは大学案内のほか、ホームページ等によって公表している。

### (3) 1 - 2の改善・向上方策(将来計画)

大学の使命・目的の学内外への周知を高めるために、各部署で作成している刊行物、DVD等を活用して広報活動を継続的に実施する。

また、学生は入学前に大学案内等の媒体に触れる機会が多いが、入学後は入学式やオリエンテーション以外、再認識する機会が少ないため、今後は教育活動をとおして「造形の思想」を継承する必要性を説き、在学生の意識の向上を図る。

#### 〔基準1の自己評価〕

建学の精神・大学の基本理念にあたる「造形の思想」及び大学の使命・目的は、主に各種刊行物、本学ホームページ等の媒体、理事長及び学長によるスピーチにより周知・伝達を図っているが、学生や大学関係者あるいは学外に継続的に周知させる努力が必要と判断する。

#### 〔基準1の改善・向上方策(将来計画)〕

本学の建学の精神・基本理念は、「造形」という言葉に込められた教育思想が中核となっているが、それらは常に、また継続的にその時代に適応した言葉や解釈によって確認されなければならないと考える。本学創立40周年を期して行われた「建学の精神・大学の基本理念」の再確認を基本に、ホームページ、刊行物等による周知方法を継続的に実施するとともに、学外との様々な連携事業をとおして、本学の教育機関としての目的と思想を広く社会に伝える努力を行う。

## 基準 2 . 教育研究組織

- 2 - 1 . 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

### 《 2 - 1 の視点 》

- 2 - 1 - 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。
- 2 - 1 - 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

### （ 1 ） 2 - 1 の事実の説明（現状）

#### 【規模、構成】

「東京造形大学」は、学校法人桑沢学園の設置する教育機関であり、同法人は、併せて「専門学校桑沢デザイン研究所」を設置している。これらの運営は「教育・研究関係等規程集」及び「就業規則・附属諸規程」として規程集が整備されているとともに、イントラネットをとおして全教職員に公開されている。

本学は、教育研究上の目的を達成するために、昭和41(1966)年に東京都八王子市元八王子町に開学し、その後、平成5(1993)年に宇津貫キャンパスへ全面移転した。開学当初から学科目制を採用し、現在は大学「造形学部（デザイン学科、美術学科）」及び大学院「造形研究科（造形専攻）」、附属機関として「東京造形大学附属図書館」、「東京造形大学附属美術館」を設置している。

表 2 - 1 - 1 は、学部における教育研究組織の規模、構成である。入学定員・収容定員、在籍学生数及び専任教員数の関係について見ると、収容定員に応じて定める大学設置基準上の必要専任教員数よりも、現員数が上回っていることがわかる。また、収容定員と在籍学生数の比較についても定員超過率は1.23倍である。校地校舎は、教育研究の目的を達成するために適合した環境である。

表 2 - 1 - 2 は、大学院における教育研究組織の規模、構成である。専任教員数は、表 2 - 1 - 1 に示しているとおり、学部の専任教員の現員数は大学設置基準上の必要とする条件を十分に満たしており、学部及び大学院の教育研究の一貫性を重視して専任教員が学部及び大学院を兼務している。入学定員・収容定員及び在籍学生数は、定員超過率が1.21倍である。学部生からの本学大学院進学者も、大学院を開設した平成17(2005)年度は67人、18(2006)年度は29人、19(2007)年度は48人進学している現状は、学部と大学院の教育研究上の継続性についての学生のニーズが高いことを示している。校地校舎の面積は、学部及び大学院の教育研究を行うために必要な規模を備えている。

表 2 - 1 - 1 教育研究組織の規模、構成（学部）

平成19(2007)年5月1日現在

学部名	学科名等	定員		在籍 学生数	専任教員数			校地面積(m <sup>2</sup> )		校舎面積(m <sup>2</sup> )	
		入学 定員	収容 定員		基準		現員	基準	現有	基準	現有
					全体	学科別					
造形学部	デザイン学科	280	1,120 (1,100)	1,371 [1.25]	18	13	30	15,200	95,279	13,585	27,381
	美術学科	100	400 (420)	493 [1.17]		8	11				
	総合科目	-	-	-		-	17				
計		380	1,520	1,864 [1.23]	39	58	15,200	95,279	13,585	27,381	

1 現在の在籍学生数に関わる定員変更を行っているため、収容定員の( )内は実際の定員を記載

2 [ ]内は、在籍学生数 / 実際の収容定員

表 2 - 1 - 2 教育研究組織の規模、構成（大学院）

平成19(2007)年5月1日現在

研究科名	専攻名	定員		在籍 学生数	専任教員数			
		入学定員	収容定員		基準		現員	
					研究指導教員	研究指導補助教員	研究指導教員	研究指導補助教員
造形研究科	造形専攻	42	84	102 (1.21)	11	6	50	8

1 大学専任教員が大学院を兼務している。

2 ( )内は、在籍学生数 / 収容定員

## 【組織の関連性】

図 2 - 1 - 1 は、東京造形大学における学部の学科・専攻領域と、大学院の研究科・専攻・研究領域、附属機関との連携を示している。学部は、それぞれの学科に専門分野に特化した専攻領域を設置しているが、学科・専攻領域間はそれぞれ連携がとられており、有機的に機能した教育研究組織を形成している。大学院は、学部の学科・専攻領域を基礎とした教育研究組織となっており、「造形学部」、「造形研究科（修士課程）」を設置している。また、大学の附属機関として、「東京造形大学附属図書館」及び「東京造形大学附属美術館」を設置している。

大学の学部・学科は、今日の時代の動向と社会の変化及び「造形の思想」の実践に伴い、平成15(2003)年度から2学科、6専攻、26コース制を改組し、より横断的で高度な専門教育の実践を目指した2学科、11専攻領域、25の研究指標科目制を導入、「総合科目」を強化するなど、専攻領域間での横の繋がりがもてるように組織連携が強化され、より一体化した全学的組織体制を実現している。図書館では必要な図書・関連資料の収集・管理、美術館ではジャコモ・マンズー作品の管理・展示を行うほか、企画展等を開催し、全学的に公開・活用している。

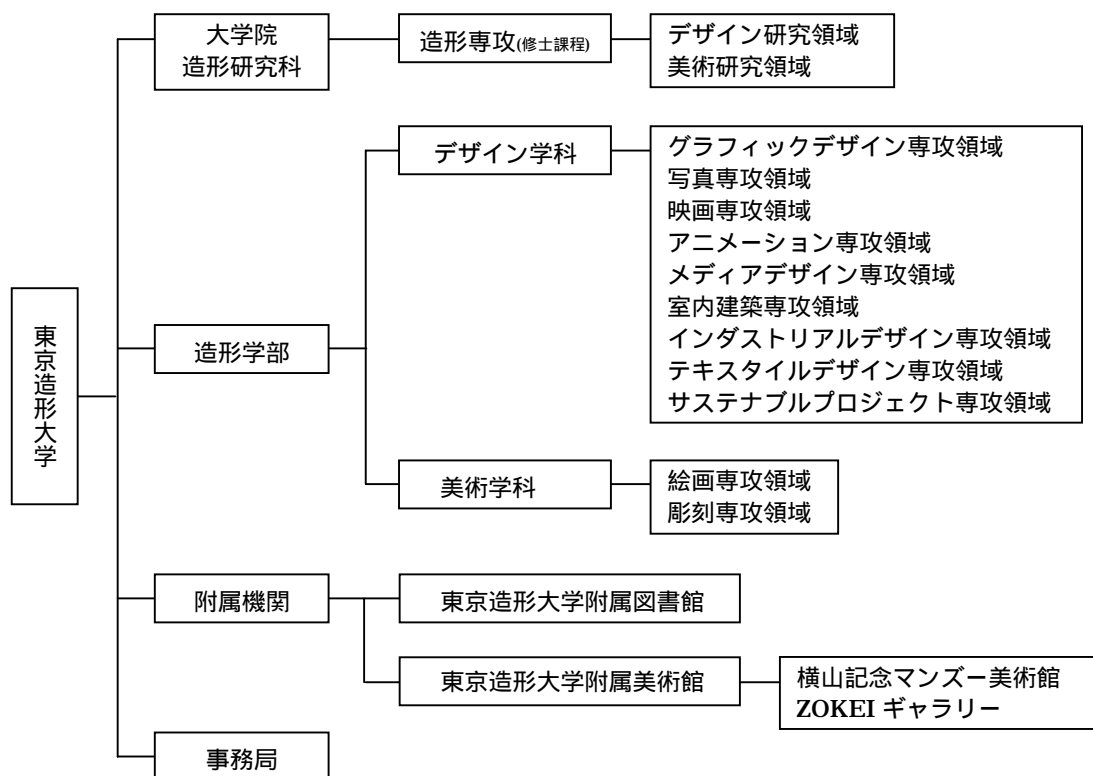


図 2 - 1 - 1 学部及び大学院における教育研究組織

### (2) 2 - 1の自己評価

学部及び大学院における教育研究組織の規模、構成、現状の専任教員数、校地校舎の面積から、機能的かつ効果的な教育ができる教育研究組織であるといえる。また、学部卒業生が本学大学院へ進学している現状から、大学の学部と大学院研究科の関係については適切な関係を保っており、教育研究活動が継続して展開できている。

組織運営は、平成15(2003)年度からより横断的で高度な教育を目指した2学科、11専攻領域、25研究指標科目制を導入するなど、専門教育の軸を明確にするとともに、相互の横断的な関係を構築している。これにより、教育研究活動の質を保つために、適切な組織構成となっていると認識している。

### (3) 2 - 1の改善・向上方策(将来計画)

学部においては、学生や社会のニーズに応じた教育課程の変更、学科の新設等について継続的に検討している。

また、学外や地域との連携推進を念頭に入れた対応を行うため、対外的な窓口として平成17(2005)年度より事務局に「リエゾンオフィス」を設けた。これにより、組織的に社会との連携を強化する。

学生のニーズや地域、社会からの要請に応えると同時に、「造形思想」の実践に向けて点検、教育研究組織の充実を図り、新しい時代に対応した教育体制を構築する。

## 2 - 2 .人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

### 《2 - 2の視点》

- 2 - 2 - 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。
- 2 - 2 - 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

### (1) 2 - 2の事実の説明(現状)

本学は、大学設置基準の大綱化以降も「総合科目」を担当する教員組織を存続させ、専任教員も17人在籍している。また、この科目を本学の教育課程の大きな柱の一つとして据えており、教養教育の充実を図るとともに、デザインや美術といった個別の専門分野を、有機的につなぐ基礎的な学問領域としても位置づけている。

この「総合科目」は「人間教育科目」、「造形総合科目」、「総合教育科目」の3つに大別されており、「総合科目会議」という組織の下に、それぞれの科目群に対応した「人間教育科目部会」、「造形総合科目部会」、「総合教育科目部会」を設け、絶えず本学における「総合科目」についての運営事項を検討している。また、カリキュラム等の重要事項は、上部組織である「教育運営会議」、「教育制度委員会」で審議、更に「教授会」で決定を行っており、教養教育の運営上の責任体制も確立されている。

基準3でも述べているように、それぞれの科目群は全体としてAからGの7群に区分されている。総合科目は、コミュニケーション、自然・身体、社会・歴史、人文・芸術、造形など、人間社会の英知を広く総合的に学び、思考することと創造することの関係をより深める。また、人間の基礎を固める上で多様な領域を横断的に学び、幅広いものの見方を養い、総合的に思考できる知識や技術、表現力を養うことが目的であり、本学の人間形成のための教養教育としても位置づけている。

### (2) 2 - 2の自己評価

本学の建学の精神にもあるように、デザインと美術とを広い観点から総合的に捉えるためには、多様な領域を広く横断的に学び、総合的に思考できる知識や技術、表現力を養うとともに、デザインや美術といった個別の専門分野を有機的につなぐ基礎力を身に付ける必要がある。そのために、本学ではこれらを身に付けるものとして「総合科目」を位置づけており、造形活動を通して教育研究目的に即した教養教育及び人間形成を行うための教養教育が十分であるということが出来る。

### (3) 2 - 2の改善・向上方策(将来計画)

現代における社会の動向や学生のニーズは様々に変化しており、これらに合わせたカリキュラムの構成・科目設定の見直し、授業方法の工夫・改善といったことが必要である。そのために、平成16(2004)年度から現況の教育課程の見直しを全学的に実施し、教養教育を担当する「総合科目」においても各科目群に教育・科目内容、科目担当者、配置科目数に至るまでを現況に照らし合わせながら点検を行ってきた。そして現在、学生の学習意欲の継続を図り、より質の高い教育を行うべく、平成21(2009)年度から新しい教育制度の構築・実施を目指して準備に入っている。

なお、今後も学部教育課程での教養教育の在り方を大学として更に明確にし、「総合科

目会議」、「デザイン専門会議」及び「美術専門会議」の組織が中心となり専門科目と総合科目の有機的結合を図り、適切に機能するような体制が整えられる運営方法を常に構築していく努力を継続する。

## 2 - 3 . 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

《2 - 3の視点》

- 2 - 3 - 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。
- 2 - 3 - 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

### (1) 2 - 3の事実の説明(現状)

#### 【教育研究に関わる学内意思決定機関の組織】

図2 - 3 - 1に、教育研究に関わる学内意思決定機関の組織図を示した。

大学としての重要な経営・運営方針は、理事長、学長等で構成されている「学園常務会」(以下、常務会という。)及び「理事会」、「評議員会」で審議決定されているが、主に教育研究に関わる学内意思決定については、学部は「教授会」、大学院は「大学院研究科委員会」が行う。

「教授会」は「東京造形大学学則」に基づき、教授、准教授、講師及び助教、学長が必要と認めた職員をもって構成されている。また、「大学院研究科委員会」は「大学院研究科委員会規程」に基づき、研究科長及び研究指導教員、必要と認めた場合は研究科に属する教授、准教授をもって構成されており、それぞれ大学及び大学院の教育研究に関する重要事項等を定期的を開催し、審議決定している。

大学全体の教育研究活動に関わる審議事項への対応は、学部は「教授会」、大学院は「大学院研究科委員会」において審議決定された基本方針のもと、それぞれの下部組織である「教育運営会議」及び「大学院研究科運営会議」等をとおして学部長及び研究科長より伝達するとともに、学部は「総合科目会議」、「デザイン専門会議」及び「美術専門会議」をとおして各専門領域等の科目担当者で構成される部会・課程室会議を経て、全教員へ周知される。また、教育・研究の具体的な実施細目については、各種委員会・会議や部会・課程室で検討を行うとともに、トップダウンだけでなくボトムアップできる体制となっており、教員間での意思の疎通が図られている。ただし、大学院は「大学院研究科運営会議」の下部組織を設けず、「大学院研究科運営会議」で直接全ての事項の検討・審議を行い、「大学院研究科委員会」で審議決定している。

大学の教育研究の充実及び運営を円滑に推進するために、学長諮問機関として「大学将来構想委員会」、連絡調整機関として「大学運営連絡会議」を設けている。「大学将来構想委員会」は「大学将来構想委員会規程」に基づき、学長、学部長、研究科長、各委員長、事務局長等で構成し、基本理念の確認や本学の運営及び将来計画に関する重要事項について検討している。「大学運営連絡会議」は「大学運営連絡会議規程」に基づき、学部、大学院、事務局等の組織代表者をもって構成されており、教育研究活動を円滑に推進するため、及び全学的な周知が求められる重要な事項について学長自ら直接伝達するための会議

であり、それぞれ必要に応じて開催している。

教育・研究に関わる各種委員会・会議等での審議決定事項を事務局へ連絡する手段としては、事務連絡会議を設けており、「グループ長（部長相当者）連絡会議」、「グループ長チーム長（課長相当者）連絡会議」を定期的に行き、各部署間の連絡調整を行っている。また、各部署へは委員会・会議等の議事録を回覧しており、これらにより全学的な周知が図られている。

### 【大学の使命・目的及び学習者への対応】

大学の使命・目的を遂行するために重要な役割を果たしているのは「大学将来構想委員会」、「大学自己点検・評価委員会」、「教育制度委員会」及び「大学院研究科運営会議」である。「大学将来構想委員会」は上記のとおり、基本理念の確認や本学の運営及び将来計画に関する重要事項について検討している。「大学自己点検・評価委員会」は基準7で述べているように、全学の自己点検・評価を行っている。「教育制度委員会」は「教育制度委員会規程」に基づき、学部の教育課程及び入学・教育制度等について検討する。学長または教授会の諮問機関としての役割も担い、諸施策立案にも役立てられている。この検討結果は「教授会」に提案され、審議決定される仕組みとなっている。「大学院研究科運営会議」は「大学院研究科運営会議規程」に基づき、大学院の教育課程及び入学・教育制度等について検討する。この検討結果は「大学院研究科委員会」に提案され、審議決定される。

入学後の学生への支援体制として、専攻領域別に受け入れた学生を各部会単位の専攻領域所属教員及び事務局（教務運営グループ、学生支援グループ）を中心としたオリエンテーションにおいて、学生生活、教務、就職や図書館、工房といった施設設備の利用方法や本学に就学するにあたり重要な事項について説明を行っている。また、それらの教員並びに事務局による個別の履修相談指導、修学進路支援指導等を整えているとともに、ゼミナール及び卒業研究・卒業制作担当教員による指導も行っている。更に教務関係においては、学内イントラネット「Live Campus」による学生個人の時間割、成績照会等を行っており、本学ホームページ上ではシラバス、学生生活情報、修学、就職活動に必要な情報を掲載している。同時に大学院についても、研究指導教員並びに研究指導補助教員の下、指導が行われている。このほか、「教務運営グループ」、「学生支援グループ」等の事務局では随時、窓口対応を行っている。

学生生活と修学、就職等の大学生活全般に係わる事項については、「学生委員会」及び事務組織の「学生生活チーム」並びに「進路情報チーム」が中心となり、学生に対し支援、指導を行っている。

学習者の要求に対応する事項は、各部会をとおして「教育運営会議」により審議され、もしくは「学生支援グループ」をとおして「学生委員会」により審議され、「教授会」に報告される。

教職、学芸員等の資格取得を目指す学生をサポートする体制は、会議組織として「教職課程室」、「学芸員課程室」を設けており、特に教職課程は、教育関係者より高い実績と評価を得ている。なお、このことに関しては特記事項で詳しく述べる。

授業に関する学習者への対応は、事務局の「教務運営グループ」による窓口相談のほか、

平成18(2006)年度より設けた「FD委員会」及び「大学自己点検・評価委員会」で検討されており、学生に対しては「学生による授業評価アンケート」を実施し、定量評価だけでなく定性評価として自由記述欄を設け、大学に対する問題点や要望等の意見を聞き入れ、対応できるように努めている。毎週月曜日の昼休みには「学長オフィスアワー」の時間を設けている。また、学生自治会を通して学生の意見を聴く機会もあり、授業や大学全体に対する学生の意見を汲み上げる仕組みが用意されている。

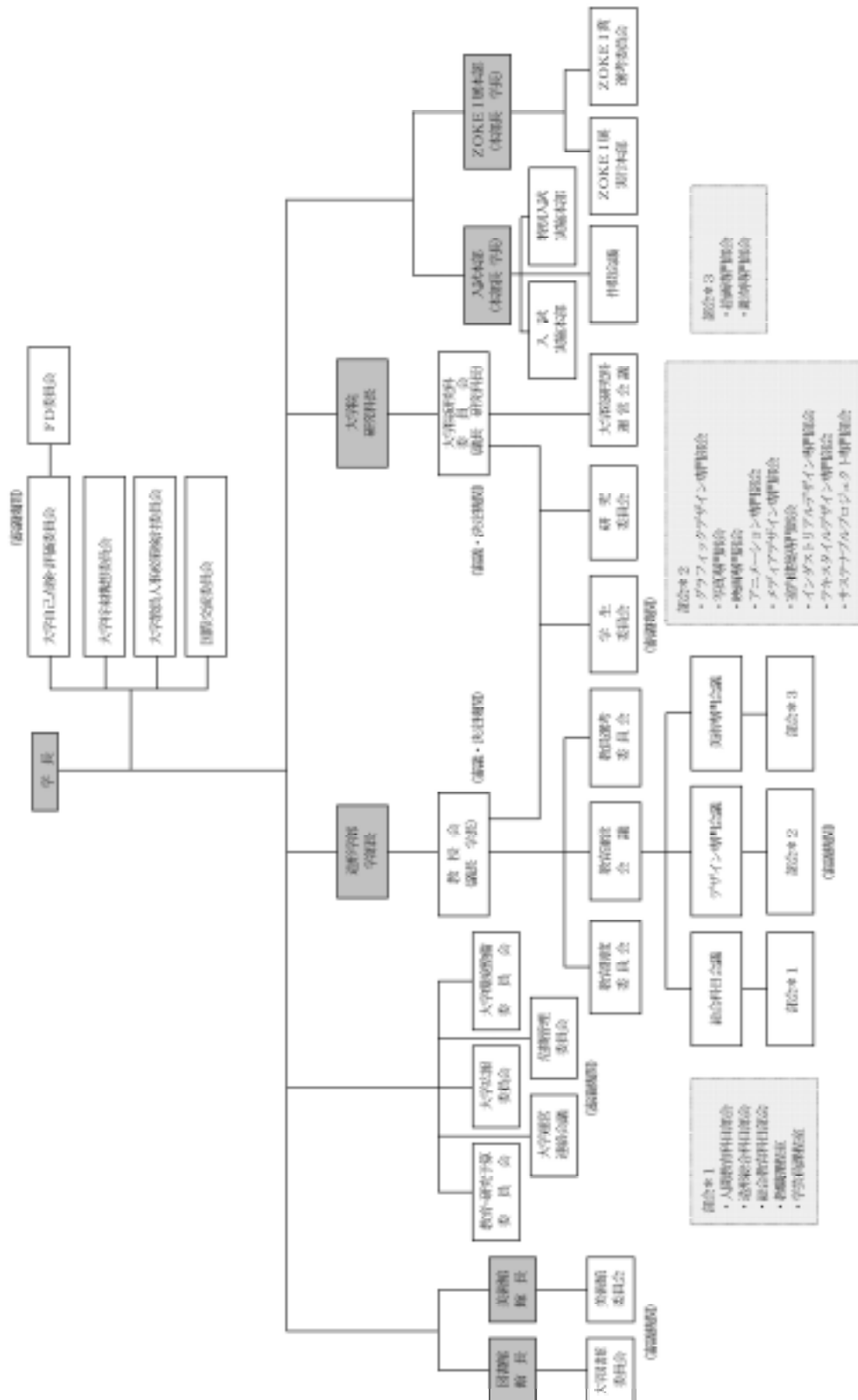


図2-3-1 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織図

## (2) 2 - 3の自己評価

教育研究に関わる事項については、「教授会」の下に組織された「教育運営会議」、「三会議（総合科目会議、デザイン専門会議、美術専門会議）」、「部会（専攻領域別専任教員所属単位）」の階層構造の審議組織の有機的な関係によって意思決定が行われている。

「教授会」で決定された教育方針は、「教育運営会議」から「三会議」を経て「部会」まで伝達される。また、学習者の要求に対しては全専任教員が所属する小集団である「部会」が対応しており、「部会」から「三会議」を経て「教育運営会議」に諮られる組織として機能的に運営されている。

大学院においては、「大学院研究科委員会」の下にある「大学院研究科運営会議」が意思決定や学習者との対応に一元的な組織として機能している。

## (3) 2 - 3の改善・向上方策（将来計画）

各種委員会・会議等を中心に全教員が当事者意識を持って学内意思決定に関わり、大学の使命・目的を全教員が念頭に置いて、教育研究の充実を図るとともに、学生の要求や希望に素早く対応できるよう学内組織間のコミュニケーションを活発に行うことにより、組織の充実・連携を推進し、意思決定の迅速化を行う。

### 〔基準2の自己評価〕

大学及び大学院における教育に必要な施設設備等、機能的かつ効果的な教育ができる教育研究環境を整えている。各機関との緊密な連携により、教育研究活動が展開できている。組織運営では専門教育の軸を明確にするとともに、その横断的な関係を構築している。これにより、教育研究活動の質を適正に保つために適切な組織構成となっていると認識している。

教育研究に関わる事項については、「教授会」の下に組織された「教育運営会議」、「三会議」、「部会」の階層構造の審議組織の有機的な関係によって意思決定が行われている。「教授会」で決定された教育方針は、「教育運営会議」から「三会議」を経て「部会」まで伝達される。学習者の要求に対しては全専任教員が所属する小集団である「部会」が対応しており、「部会」から「三会議」を経て「教育運営会議」に諮られる組織として機能的に運営されている。なお、大学院においては、「大学院研究科委員会」の下にある「大学院研究科運営会議」が意思決定や学習者との対応に一元的な組織として機能しており、全教員の参加に基づく大学の使命・目的及び学習者の要求に対応する体制が整っている。

### 〔基準2の改善・向上方策（将来計画）〕

本学では、他に先駆けて「アニメーション専攻領域」や「サステナブルプロジェクト専攻領域」等の教育領域を新設してきた。このように本学の教育研究組織は、学生や地域・社会のニーズに即応して、既成の組織、分野にとらわれることのない柔軟な組織構造を持っている。東京造形大学の使命・目的に則り今後ともこれを推進する。

本学では専門教育だけでなく教養教育が十分できるような柔軟な教育構造がとられている。理論と実践を兼ね備えた視野の広い人材の育成を行い、本学独自の教養教育の在り方を明確にし、適切に機能するような体制を進める。

教育研究組織に関しても、今後も引き続き「教授会」及び「大学院研究科委員会」の下に組織された各種委員会・会議等を中心に全教員による問題の共有化を図り、組織の連携を推進し、意思決定の迅速化に努める。

### 基準 3 . 教育課程

#### 3 - 1 . 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

##### 《 3 - 1 の視点》

- 3 - 1 - 1 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。
- 3 - 1 - 2 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。
- 3 - 1 - 3 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

#### ( 1 ) 3 - 1 の事実の説明 ( 現状 )

##### 【教育目的】

建学の精神・大学の基本理念を表す、「デザイン」及び「美術」を「造形」という広い観点から総合的にとらえるという「造形の思想」に基づいて、学部及び大学院の教育目的が定められている。

大学 ( 学部 ) 学則には、「デザイン及び美術に関する学術の中心として、広く知識を受けると共に、深く専門の技能、理論及び応用を教授研究し、人格の完成を図り、個性豊かな教養の高い人材を育成し、もって文化の創造、産業の発展、国家社会の福祉に貢献することを目的とする。」と定められている。この学部の目的に沿って、教育目的については、「第一に、学生が主体的に学び、研究を深め、自己の資質を伸ばし、自己の可能性を発見することを目的とし、第二に、狭い専門性に閉じこもらない、幅広い総合的な視点を持つことを前提とした専門性の探究を目的とします。」と東京造形大学キャンパスガイドに記載している。

大学院学則には、「建学理念である『造形の思想』を継承し、広く総合的な視野を持ち、高い見識に立った教育と研究を、より高度な次元において推進することを目指し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定められている。この大学院の目的に沿って、教育研究上の目的については、「造形の領域における、今日的課題に対する理論研究を通じた体系的把握」、「社会との多様な連携を通じた実践能力の獲得と教育成果の社会への還元」、「造形の領域における今日的課題を意識した専門性の強化」と東京造形大学大学院履修ガイドに記載している。

##### 【学部教育課程】

教育目的の達成のために、「選択必修科目」が段階的に配置され、同時に学生自らの研究意欲に応じて履修する「選択科目」が多く用意されている。

造形学部は、デザイン学科、美術学科の2学科を設置しているが、平成15(2003)年度から2学科11専攻領域25研究指標科目制に改編した。その際、学生のニーズや社会的需要に基づき、「アニメーション専攻領域」及び「サステナブルプロジェクト専攻領域」を新設した。教育課程は、学生の主体的な学習を可能とする履修科目における「選択性」を重視し、同時に個別の専門性に閉じない「総合性」を重視している。

教育課程を大別すると、表 3 - 1 - 1 のとおり「総合科目」と「専門科目」の2つの科目

群と「ゼミナール」によって編成されている。それぞれに教育目的が掲げられている。「総合科目」は、コミュニケーション、自然・身体、社会・歴史、人文・芸術、造形など、人間社会の英知を広く総合的に学び、思考することと創造することの関係をより深めるものである。本学の人間形成のための教養教育としても位置づけており、幅広い視点から「文化」と「造形」との関係を融合的にとらえ展開するための横軸となる科目群である。総合科目は「人間教育科目」、「造形総合科目」、「総合教育科目」の3つに大別される。

「専門科目」はそれぞれの専攻領域の教育目的に応じた「共通科目」、「基礎科目」、「選択科目」、「研究指標科目」に編成され、演習・実習科目を重視した実践的教育を実施し、少人数教育によりそれぞれの教育目的が達成できるような教育課程となっている。段階的な履修や選択的な履修をもとに、広くそして深く専門性を究めるための縦軸となる科目群である。

この2つの科目群は、4年間の並立した履修課程を構成しており、両者の有機的な関係を基本としているところに本学の教育方法の特色がある。更に、少人数教育による「ゼミナール」は、特定の専攻領域を越えて、より多様な研究が展開されている。

### 【大学院教育課程】

大学院は、造形研究科に造形専攻（修士課程）を設置し、専攻の領域分野として、「デザイン研究領域」と「美術研究領域」がある。

教育課程は大学院の教育研究上の目的（前掲）の3つの柱に則して、「造形に関する理論科目」、「造形プロジェクト科目」、「領域専門科目」の3つの科目区分によって編成されている。学生は「造形に関する理論科目」をとおして今日の造形に関する理論的、体系的な検証を行い、「造形プロジェクト科目」をとおして社会との連携による実践能力を身につける。また、「領域専門科目」をとおして各自の研究計画に基づく研究（制作）を2年間にわたって行うが、「領域専門科目」以外での経験と知識・技術の修得が、各自の研究（制作）に具体的にフィードバックされることによって、総合的視点を持った高度に専門的な能力の獲得として結実することを図る。

すなわち本研究科の教育課程は、3つの科目区分の連携を実践的な形で結合させることによって、体験と高度な制作・研究能力が深化され、総合的視点に立った造形に関する新たな実践と提案の追求が可能となるように編成されている。

以上のように、教育目的は教育課程の編成や教育方法に反映されている。

表3 - 1 - 1 教育課程の編成方針・教育目的

学部	専門科目	デザイン学科	共通科目	デザイン学科の学生全体を対象とした、1～4年次の選択必修科目で、個々の専攻領域の専門知識を拡大するための、専攻領域を越えた横断的な学習機会を提供することを目的としている。
			基礎科目	個々の専攻領域の学生を対象とした、1～2年次の選択必修科目で、専攻領域の中で必要な基礎知識・理論・技術等の修得を目的としている。
			選択科目	個々の専攻領域の学生を対象としながら、他のデザイン学科専攻領域学生にも開かれ、2～4年次の選択必修科目として、それぞれの専攻領域が有する広く多様な内容に関する学習機会を提供することを目的としている。
			研究指標科目	個々の専攻領域の学生を対象とした、2～4年次の選択必修科目で、専攻領域ごとに設定された研究指標に基づく学習を通して、専門性における高度な表現力・思考力を獲得していくことを目的としている。
			卒業研究	4年次指定の必修科目で、各自の4年間の学習・研究活動の成果を、学生が設定した研究テーマに基づいて教員の指導を受けながら、一つの集大成として発表することを目的としている。
	美術学科	基礎科目	個々の専攻領域の学生を対象とした、1～2年次の選択必修科目で、専攻領域の中で必要な基礎知識・理論・技術等の修得を目的としている。	
		研究指標科目	個々の専攻領域の学生を対象とした、2～4年次の選択必修科目で、専攻領域ごとに設定された研究指標に基づく学習を通して、専門性における高度な表現力・思考力を獲得していくことを目的としている。	
		卒業制作	4年次指定の必修科目で、各自の4年間の学習・制作活動の成果を、学生が設定した研究テーマに基づいて教員の指導を受けながら、一つの集大成として発表することを目的としている。	
	総合科目	人間教育科目	A群：コミュニケーション B群：自然・身体 C群：社会・歴史 D群：人文・芸術 E群：人間教育科目演習	講義・演習をとらして、人間社会の英知を広く総合的に学び、幅広い視野を身につけ、多様な価値を認識することを目的としている。
		造形総合科目	F群：造形	演習を通して、さまざまな造形表現にとって必要な基礎的、基本的理論、技法、方法について学び、それぞれの専門領域を越えた、「造形」を総合的に研究することを目的としている。
総合教育科目		G群：総合講座	「文化」と「造形」に関わる諸々の研究や活動、歴史などを、さまざまな視点や文脈からとらえ直し、その広がりや多様な価値を認識し、総合的に意味づけていくことを目的としている。	
	ゼミナール		総合科目・専門科目とは独立した、全学生を対象とした4年次の指定科目で、個々の教員が最も専門とする研究活動や制作活動の実際に身近に接しながら、高度な専門性について学習・研究することを目的としている。	
大学院	造形に関する理論科目		今日の課題に関する理論的、体系的把握を目的とする。	
	造形プロジェクト科目		時代と社会が提起する課題の実際の検証を目的とする。	
	領域専門科目	デザイン研究領域 美術研究領域	各研究領域における高度な専門性の深化を目的とする。	

**(2) 3 - 1の自己評価**

学部教育課程及び大学院教育課程の教育目的は、本学の建学の精神・基本理念に基づいて定めており、学生のニーズや社会的需要も反映されている。学部教育課程は、教育目的に沿った科目群を分類、配置している。大学院教育課程においても、同様に教育目的に沿った科目群を配置している。演習・実習科目を重視した実践的少人数教育も加えて、それぞれの教育目的に向けて、教育課程が適切に設定されている。

**(3) 3 - 1の改善・向上方策(将来計画)**

学生のニーズや社会的需要に対応した教育課程の見直しや教育方法の評価、実践的な教育活動を行うために、平成18(2006)年度に完成年度を迎えた学部教育課程の評価と見直しに着手している。更に、学生の学習意欲の向上を図り、より質の高い教育を行うべく、本学の教育目的を反映した新しい教育制度を、平成21(2009)年度を目標に実施する準備に入っている。

### 3 - 2 .教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

#### 《3 - 2の視点》

- 3 - 2 - 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。
- 3 - 2 - 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。
- 3 - 2 - 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。
- 3 - 2 - 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。
- 3 - 2 - 教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。
- 3 - 2 - 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。
- 3 - 2 - 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

#### (1) 3-2の事実の説明(現状)

##### 【学部教育課程】

「専門科目」は、基礎的な専門科目と高度な専門科目を配置しており、特定の専攻領域における専門性を段階的に深化させるとともに、特にデザイン学科については、4年間をとおして他の専攻領域の科目を履修可能とし、専門知識を拡大することもできる構造となっている。

具体的には、表3 - 2 - 1、表3 - 2 - 2にあるように、専攻領域の中で必要な基礎知識、理論、技術等の修得を目的とする「基礎科目」を1から2年次、高度な表現力、思考力を獲得していくことを目的とする「研究指標科目」を2年次以降にそれぞれ履修させ、4年間の学習の成果として「卒業研究・卒業制作」を発表している。

「基礎科目」と「研究指標科目」を結びつけ、補強するために「選択科目」を配する。また、デザイン学科の個々の専攻領域の専門知識を拡大するため、専攻領域を越えた横断的な学習機会を提供するものとして「共通科目」を配し、1から4年次において履修可能としている。

「総合科目」は基準2で記述しているとおり、本学の教育課程の大きな柱であり、教養教育の充実を図るとともに、デザインや美術といった個別の専門分野を有機的につなぐ基礎的な学問領域としても位置づけられている。この科目は4年間をとおして学べるように配置している。

なお「ゼミナール」は、特定の専攻領域を越えて自由に選択することが可能であり、多様な研究を可能としている。

授業科目の開設科目数は、表3 - 2 - 3に示すとおり、デザイン学科では281科目(584単位)、美術学科では44科目(214単位)、総合科目では204科目(355単位)である。また、各学科・各専攻領域の「総合科目」、「専門科目」における講義・演習・実習科目の開設科目比率は、「専門科目」で演習・実習科目が高くなっている。本学では、「総合科目」は講義科目を、「専門科目」では演習・実習科目を中心に科目を開講しており、様々

な分野から選択することが可能である。このように、総合的・横断的な教育が適切に行えるように配置されている。

### 【大学院教育課程】

「造形に関する理論科目」は、造形の領域における諸動向と課題について、理論的、体系的に把握・検証する科目である。

「領域専門科目」は、学生の研究計画に対する指導を行う科目であり、修了研究は「領域専門科目」とおして行われる。研究指導教員（主査）の指導の下、研究成果を修士制作または修士論文としてまとめる「総合研究科目」と、研究指導補助教員（副査）の指導の下、個々の専門的知識を深め、技術を磨く「制作研究科目」に分かれる。

「造形プロジェクト科目」は、今日的課題の多角的な検証による構想提案や新たな課題発見等を目的とする科目である。

学生は、「造形に関する理論科目」により造形領域に対する総合的な認識を包括的に獲得すると同時に、「領域専門科目」を履修することで、専門科目の段階的な深化を図る。また、「造形プロジェクト科目」は「造形に関する理論科目」や「領域専門科目」によって身に付けた知識、技術を具体的な事例の中で実践していく過程で、知識、技術の応用力を向上させる。

このように「造形に関する理論科目」、「領域専門科目」、「造形プロジェクト科目」は、それぞれ「包括性」、「専門性」、「実践性」という異なった視点から設定された科目であるが、図3-2-1に示すように相互に有機的に連携する構造をとっている。

### 【年間学事予定・授業期間】

学部、大学院ともに、入学時に実施するガイダンス及び年度当初に配付する「学事日程」、「時間割」、「キャンパスガイド」、「科目ガイド」、「大学広報誌」、大学内掲示板等で明示し、全学生が把握できるようにしている。また、学内イントラネットの「Live Campus」では、学内スケジュール、履修登録、成績情報、時間割、学籍情報、シラバス等の閲覧をすることができる。

また、祝日や学内行事、教員の都合等により規定の授業時間数を確保できない場合は、補講を行い補っている。

### 【履修科目の上限、進級・卒業・修了要件】

現在は、年次別履修科目の上限設定は行っていないが、年度当初に行う履修相談をとおして、履修科目の選択や履修科目数等について助言指導している。履修相談は、部会（専攻領域教員等）と事務局が、全学年の学生を対象に行っている。

学部の履修概念表を表3-2-1、表3-2-2に示す。

進級は表のとおり、デザイン学科では2年次から3年次、美術学科では2年次から3年次と3年次から4年次への際に条件が設定されている。

卒業要件は、4年以上在学し、所定の教育課程に基づき各科目群で定めた授業科目・単位数を満たし、124単位以上を取得することとしている。

学生は4年間の学習計画を立て、年度初めに履修登録を行っている。なお、学部の修業年

限は4年とし、在学期間は8年を超えることができない。

大学院の修士修了要件は、2年以上在籍し、各科目群で定めた単位数を含めて30単位以上取得し、かつ、修士論文または修士制作の審査及び学位審査の最終試験に合格した者について学位を授与している。大学院の修業年限は2年とし、4年を超えて在学することはできない。

なお、進級・卒業・修了の認定は、「教授会」及び「大学院研究科委員会」で審議決定する。

### 【教育・学習結果の評価】

学部教育課程の成績評価は、試験及びレポートと課題作品の成績を厳正に評価し、出席及び受講態度等の評価を加え総合的に行っている。大学院教育課程は、学部教育課程と同様の評価方法のほかに、「領域専門科目」は研究計画に基づく成果を段階的に複数の教員で評価する。更に、修士論文・修士制作については研究指導教員等の審査委員会を組織して審査し、適切な評価を行っている。各授業の成績評価の方法は、学生に配付している「科目ガイド・授業計画」、「履修ガイド」及びこれらを本学ホームページ上に掲載しており、成績評定は、優〔80～100点〕・良〔70～79点〕・可〔60～69点〕（以上が合格）・不可〔0～59点〕の4段階となっている。

評価結果を次のように活用している。3年次までの成績評価に基づいて優秀者に「学業優秀奨学金」を授与している。卒業研究・卒業制作及び修士論文・修士制作における成績評価に基づいて優秀者に「ZOKEI賞」を授与している。また、課外活動等において顕著な成果をあげた学生に対し「学長賞」を授与するなど、学習成果に対する広範な観点から顕彰を行い、勉学を奨励している。

### 【特色ある教育内容・方法】

#### 〔総合科目〕

総合科目は、コミュニケーション、自然・身体、社会・歴史、人文・芸術、造形など、人間社会の英知を広く総合的に学び、思考することと創造することの関係を深めるための科目群であり、本学では、教養教育の充実を図るとともに、デザインや美術の各専門分野を有機的につなぐ基礎的な学問領域として位置づけている。

本学の履修課程は、「専門科目」により専門性を究めるのみならず、「総合科目」を重視し、「専門科目」との有機的な関係を基本として構成している点に特色がある。

#### 〔ゲスト講師招聘制度〕

総合科目及び各専攻領域における研究指標科目において、教育の活性化のために、社会で活躍する実務家等のゲスト講師の招聘制度がある。個性的な活動を行っている多様なゲスト講師を招聘することで、教育内容・方法の充実を図っている。

### 〔教職課程及び学芸員課程の役割〕

本学では、教育者や学芸員の育成を、社会に本学の教育成果を普及する方法の一つとして位置づけており、一般教育課程とは別に、資格課程として「教職課程」、「学芸員課程」を設けている。

その運営組織として「教職課程室」、「学芸員課程室」があり、学習者に対して円滑な機能を果たすために、科目担当者及び事務局が連携して積極的に対応できる体制となっている。なお、「教職課程室」に関しては特記事項で詳しく述べる。

### 〔大学院の造形プロジェクト科目〕

大学院の「造形プロジェクト科目」では、産学公連携プロジェクトを教育プログラムとすることで、教育の活性化を図っている。

異なる専門領域に属する学生と教員が協力して、社会と連携をとりつつプロジェクトを推進することで実践的教育方法になるとともに、自己と異なる専門領域と共同作業を行うことにより、新たな感性と制作手段を獲得する機会としている。

表3 - 2 - 1 履修概念表〔履修方法〕（平成19(2007)年度）

【デザイン学科】

区分	科目	科目群	1年	2年	3年	4年
専門科目	学科共通科目	共通科目	4単位選択必修			
	専攻領域科目	基礎科目	12単位選択必修			
		選択科目	4単位選択必修			
		研究指標科目	8単位選択必修	8単位選択必修		
		卒業研究				卒業研究
総合科目	人間教育科目	A群 コミュニケーション	外国語科目から2単位選択必修			
		B群 自然・身体	健康科学・基礎スポーツから2単位選択必修 その他を含めて合計4単位選択必修			
		C群 社会・歴史	4単位選択必修			
		D群 人文・芸術	4単位選択必修			
		E群 人間教育科目演習	A群～E群より16単位選択必修			
	造形総合科目	F群 造形	4単位選択必修			
総合教育科目	G群 総合講座					
ゼミナール						ゼミナール

【美術学科】

区分	科目	科目群	1年	2年	3年	4年
専門科目	専攻領域科目	基礎科目	15単位選択必修			
		研究指標科目	8単位選択必修	14単位選択必修	4年次6単位選択	
		卒業制作				卒業制作
総合科目	人間教育科目	A群 コミュニケーション	外国語科目から2単位選択必修			
		B群 自然・身体	健康科学・基礎スポーツから2単位選択必修 その他を含めて合計4単位選択必修			
		C群 社会・歴史	4単位選択必修			
		D群 人文・芸術	4単位選択必修			
		E群 人間教育科目演習	A群～E群より16単位選択必修			
	造形総合科目	F群 造形	4単位選択必修			
総合教育科目	G群 総合講座					
ゼミナール						ゼミナール

網掛け部は進級条件

表3-2-2 履修概念表〔卒業に必要な科目・単位数〕(平成19(2007)年度)

## 【デザイン学科】

区分	科目	科目群	配当 学年	必修 単位	卒業 単位	備 考
専門科目	学科共通科目	共通科目	1~4年	4	124 単位	
	専攻領域科目	基礎科目	1~2年	12		12単位選択必修 (2年から3年次進級条件)
		選択科目	2~4年	4		
		研究指標科目	2~4年	16		2年で8単位必修 (2年から3年次進級条件)
		卒業研究	4年	6		
合計				42単位		
総合科目	人間教育科目	A群 コミュニケーション	1~4年	2	16	
		B群 自然・身体		4		
		C群 社会・歴史		4		
		D群 人文・芸術		4		
		E群 人間教育科目演習		-		
	造形総合科目	F群 造形	1~4年	4		
総合教育科目	G群 総合講座	1~4年	-			
合計				20単位		
ゼミナール			4年	2		
合計				64単位		

## 【美術学科】

区分	科目	科目群	配当 学年	必修 単位	卒業 単位	備 考
専門科目	専攻領域科目	基礎科目	1~2年	15	124 単位	15単位選択必修 (2年から3年次進級条件)
		研究指標科目	2~4年	22		2年で8単位必修 (2年から3年次進級条件) 3年で14単位必修 (3年から4年次進級条件)
		卒業研究	4年	6		
合計				43単位		
総合科目	人間教育科目	A群 コミュニケーション	1~4年	2	16	
		B群 自然・身体		4		
		C群 社会・歴史		4		
		D群 人文・芸術		4		
		E群 人間教育科目演習		-		
	造形総合科目	F群 造形	1~4年	4		
総合教育科目	G群 総合講座	1~4年	-			
合計				20単位		
ゼミナール			4年	2		
合計				65単位		

表3 - 2 - 3 開設科目数及び比率（平成19(2007)年度）

区分	専攻領域名	開設科目数(単位数)	開設科目数(比率)		
			講義	演習	実習
デザイン学科	グラフィックデザイン	41 (80)	2 (4.9%)	33 (80.5%)	6 (14.6%)
	写真	30 (58)	0 (0%)	24 (80.0%)	6 (20.0%)
	映画	29 (62)	2 (6.9%)	27 (93.1%)	0 (0%)
	アニメーション	30 (62)	5 (16.7%)	23 (76.7%)	2 (6.6%)
	メディアデザイン	30 (64)	2 (6.7%)	28 (93.3%)	0 (0%)
	室内建築	37 (78)	3 (8.1%)	34 (91.9%)	0 (0%)
	インダストリアルデザイン	28 (60)	8 (28.6%)	20 (71.4%)	0 (0%)
	テキスタイルデザイン	30 (64)	4 (13.3%)	26 (86.7%)	0 (0%)
	サステナブルプロジェクト	26 (56)	6 (23.1%)	20 (76.9%)	0 (0%)
	計	281 (584)	32 (11.4%)	235 (83.6%)	14 (5.0%)
美術学科	絵画	26 (129)	0 (0%)	15 (57.7%)	11 (42.3%)
	彫刻	18 (85)	0 (0%)	5 (27.8%)	13 (72.2%)
	計	44 (214)	0 (0%)	20 (45.5%)	24 (54.5%)
総合科目	人間教育科目	162 (272)	109 (67.3%)	53 (32.7%)	0 (0%)
	造形総合科目	39 (77)	1 (2.6%)	36 (92.3%)	2 (5.1%)
	総合教育科目	3 (6)	3 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
	計	204 (355)	113 (55.4%)	89 (43.6%)	2 (1.0%)
ゼミナール		2 (4)	0 (0%)	2 (100%)	0 (0%)
合計		531 (1,157)	145 (27.3%)	346 (65.2%)	40 (7.5%)

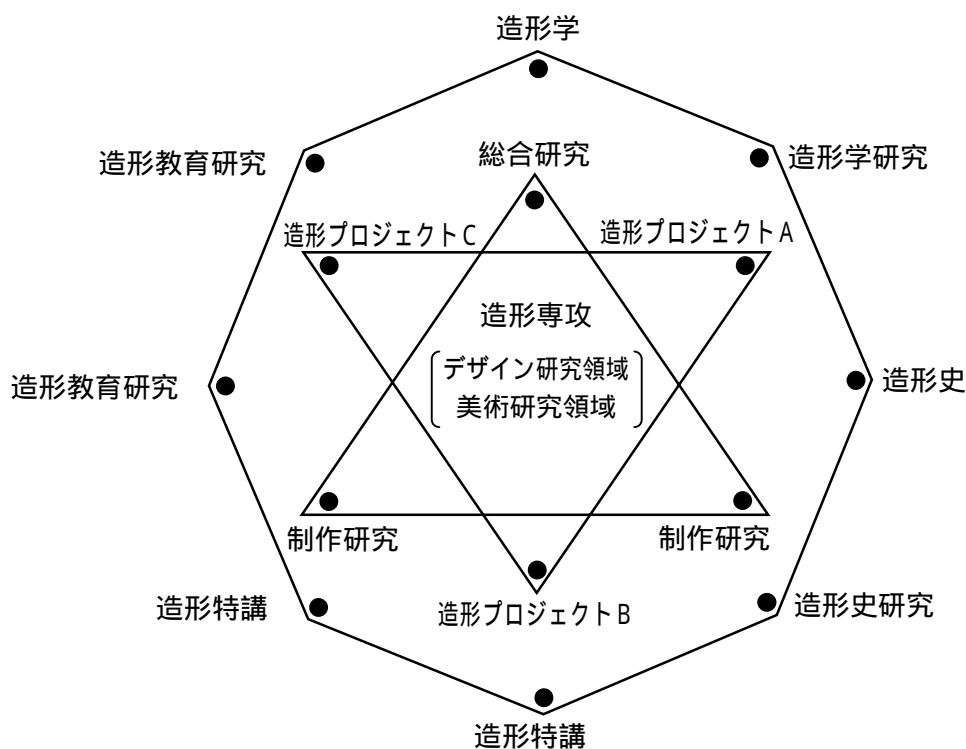


図3 - 2 - 1 大学院の履修概念図

## (2) 3 - 2の自己評価

### 【教育課程】

学部教育課程は「総合科目」（横軸となる科目群）と「専門科目」（縦軸となる科目群）の2つの科目群と「ゼミナール」によって構成され、有機的に結合している。また、「総合科目」及び「専門科目」の中には多くの科目が設置されており、それぞれの教育目的に沿って適切に編成されている。更に、領域横断的に幅広く学習できるよう配慮し、段階的、選択的に科目を履修する体系的な教育課程が編成されている。

大学院教育課程についても、「造形に関する理論科目」、「領域専門科目」、「造形プロジェクト科目」が有機的に結合しており、学生が段階的、選択的に科目を履修できる体系的な教育課程が編成されている。

### 【年間学事予定・授業期間】

履修方法や卒業・修了要件を含め、学部、大学院ともに入学時に実施するガイダンス、年度当初に配付する刊行物、大学広報誌、大学内掲示板等で明示し、全学生が把握できるよう適切な運営がなされている。また、学内イントラネットでも、様々な情報を閲覧することができるよう運営がなされている。

### 【履修科目の上限、進級・卒業・修了要件】

現在は、年次別履修科目の上限設定は行っていないが、履修科目の選択と履修科目数等について、部会（専攻領域教員等）と事務局の共同による全学年を対象とした履修相談をとおして、学修の質を担保するために適切に助言指導している。

### 【教育・学習結果の評価】

学部及び大学院教育課程の成績評価は適切に行っている。また、学業成績優秀者等、本学独自の顕彰制度により学生の学習の意欲を高める工夫がなされている。

### 【特色ある教育内容・方法】

総合科目、ゲスト講師招聘制度、教職課程・学芸員課程、大学院の造形プロジェクト科目等、特色ある教育内容・方法の充実を図り、本学独自の工夫がなされている。

## (3) 3 - 2の改善・向上方策（将来計画）

教育課程は、継続的に各種委員会・会議等で検討・審議しており、教育課程や履修方法の改善へ向けて見直しを始めている。具体的には、学部において、GPA(Grade Point Average)制度、セメスター制度、単位取得率による学習継続条件等の導入をとおして、履修意識の向上や履修科目の自主的制限による学修の質を確保し、保証するための方法を検討しており、平成21(2009)年度からの実施を予定している。

**〔基準3の自己評価〕**

本学の教育課程は、建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に対応して編成している。学部教育課程は、教育目的に沿った科目群を体系的に編成し、大学院教育課程においても同様に、教育目的に沿った有機的な結合をもった体系的な科目群を編成している。いずれにおいても、演習・実習科目を重視した実践的・少人数教育方法により、それぞれの教育目的・目標に向けて教育課程が整備されている。

教育課程の運営においては、学事日程、授業期間、履修に関する条件等も明示されており、教育内容や方法に対する様々な工夫も行われている。

**〔基準3の改善・向上方策（将来計画）〕**

本学の教育課程は、継続的に各種委員会・会議等で検討・審議しており、平成18(2006)年度に完成年度を迎えた学部教育課程の評価と見直しを全学的に実施している。それに基づき、平成21(2009)年度から新しい教育制度の実施を目指して準備に入っている。具体的には、学部において、GPA制度、セメスター制度、単位取得率による学習継続条件等の導入をとおして、履修意識の向上や履修科目の自主的制限による学修の質を確保し、保証するための方法を検討しており、平成21(2009)年度からの実施を予定している。

## 基準 4 . 学生

### 4 - 1 . アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

#### 《 4 - 1 の視点 》

- 4 - 1 - アドミッションポリシーが明確にされているか。
- 4 - 1 - アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。
- 4 - 1 - 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

#### （ 1 ） 4 - 1 の事実の説明（現状）

##### 【アドミッション・ポリシー】

建学の精神・大学の基本理念に基づき、学部においては平成17(2005)年度より、大学院においては平成18(2006)年度より、表 4 - 1 - 1 に示すアドミッション・ポリシー（本学が求める学生像）を明示している。

なお、学部のアドミッション・ポリシーは、「入学制度委員会（現 教育制度委員会）」で審議され、「教授会」にて決定された。また、大学院のアドミッションポリシーは「大学院研究科運営会議」により審議され、「大学院研究科委員会」にて決定された。

表 4 - 1 - 1 学部、大学院におけるアドミッション・ポリシー

大学	造形学部	<p>東京造形大学は、高等学校教育課程修了等を前提に、基礎的学力・学習能力及び基本的思考力・表現力を有し、下記のような目標を持つ学生を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社会的な視野を持ち、自己の創作活動を通して幅広い専門性を探究する。</li> <li>2. 組織的な創作活動や提案を通して、社会・環境・文化の創造に寄与する。</li> <li>3. 造形に関わる総合的な視野を持ち、幅広い活動を通して社会に参画する。</li> </ol>
大学院	造形研究科	<p>東京造形大学大学院は、大学学部教育等で修得された専門的知識・技術及び思考力・表現力を有し、下記のような目標を持つ学生を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 造形の諸領域において、社会的な視野を持つとともに、高度な専門性を探究する。</li> <li>2. 社会との連携を通して、造形の実践的能力の修得と研究成果の社会的還元を図る。</li> <li>3. 造形に関わる今日的課題の諸相を的確に把握し、その理論的、体系的研究を行う。</li> </ol>

##### 【周知方法】

本学のアドミッション・ポリシーに沿った学生の確保及び周知を図るため、受験生・高校生やその保護者、高等学校の教員等に対して「大学案内」、「学生募集要項」及び本学ホームページに記載している。そのほか、進学相談会やオープンキャンパス、各種説明会・高等学校訪問時においても本学のアドミッション・ポリシーを周知させるとともに、本学の教育課程の特色や学生への支援体制等の情報も提供している。特にオープンキャンパスでは、本学のキャンパス全体を公開し、各学科等のカリキュラムや特色を本学教職員から

直接紹介するとともに、公開授業・体験授業といったイベントも開催し、来校者が教育活動を体験することにより、本学のアドミッション・ポリシーを含め、理解度を上げている。

## 【入試制度】

「学生募集要項」に明示されたアドミッション・ポリシーに基づき、学生募集や入学者選抜を行っている。平成 19(2007)年度入学者の入学試験には、学部入学生対象の「一般入学試験」、「推薦入学試験（自己アピール入学試験・指定校推薦入学試験）」、「3年次編入学試験」並びに「大学院入学試験」があり、それぞれの概要を下記に示している。また、表4-1-2には、平成 19(2007)年度入学者のそれぞれの入試種別における出願資格・選考方法を示している。

### 《一般入学試験》

学科により方法、内容が異なるが、共通してアドミッション・ポリシーを反映した入学試験を実施している。

### 《推薦入学試験（自己アピール入学試験）》

多様な人材に門戸を開放すべく、一般入学試験とは別途の方法により選抜を行っている。アドミッション・ポリシーを理解した上で、自ら求めて本学への入学を希望する、デザイン・美術を志す学習意欲がある人材を入学させるために、書類と活動実績のプレゼンテーションにより、選考している。

### 《推薦入学試験（指定校推薦入学試験）》

指定校として選定した高等学校の校長に、アドミッション・ポリシー及び教育内容を理解した上で、本学に相応しい人材の推薦を求めている。

### 《3年次編入学試験》

大学、短期大学や高等専門学校等を卒業した者で本学に編入学を希望する者に対して、書類と面接により選考している。

### 《大学院入学試験》

アドミッション・ポリシーに基づいて、作品もしくは活動実績、小論文試験及び研究計画書に基づく面接により選考している。

表4-1-2 入試種別における出願資格・選考方法（平成19(2007)年度入学者）

種別	出願資格	選考方法（実施時期）
一般 入学試験	<p>(1)高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、および2007年（平成19年）3月卒業見込みの者。</p> <p>(2)通常の課程による12年の学校教育を修了した者、および2007年（平成19年）3月修了見込みの者。</p> <p>(3)外国において学校教育における12年の課程を修了した者。またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。</p> <p>(4)文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者、および2007年（平成19年）3月修了見込みの者。</p> <p>(5)専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者。</p> <p>(6)文部科学大臣の指定した者。</p> <p>(7)高等学校卒業程度認定試験規則により、高等学校卒業程度認定試験に合格した者および2007年度（平成19年）3月合格見込みの者。</p> <p>(8)大学入学資格検定規定により、大学入学資格検定に合格した者。</p>	<p>【デザイン学科】(2月上旬) 志願者全員に学科試験 【4科目(国語総合、英語・英語、数学・数学A、現代社会)のうち2科目を選択】と実技試験（それぞれの専攻領域が指定する4つの実技試験【立体構成・平面構成・鉛筆デッサン・小論文・構想表現】の中から1つを選択）を課す総合点方式。</p> <p>【美術学科】(2月上旬) 一次試験（絵画：デッサン、彫刻：デッサン）の合格者を対象に、二次試験（絵画：油彩画、彫刻：木炭デッサン）を課す2段階試験による総合点方式。</p>
自己アピール 入学試験	<p>デザイン・美術を志す学習意欲がある者で、次の(1)の資格と(2)の条件を満たしていること。</p> <p>(1)次のいずれかに該当する者。 【一般入学試験と同様のため省略】</p> <p>(2)本学において学ぶことを強く希望し、合格した場合は必ず入学することを確約できる者。</p> <p>&lt;出願要件&gt; 本学の「求める学生像」に相応しいことを、明確に自己アピールできること。</p>	<p>【第一次選考】 (11月中旬) 書類審査（自己アピール資料、調査書、志望理由書）</p> <p>【第二次選考】 (12月上旬) プレゼンテーション (一次合格者のみ)</p>
指定校推薦 入学試験	<p>(1)指定校高等学校長が推薦する2007年(平成19年)3月卒業見込みの者。</p> <p>(2)本学の教育内容を十分に理解したうえで、合格した場合は入学することを確約できる者。</p> <p>&lt;推薦要件&gt; 指定校高等学校長が本学への適性を考慮し、人物・能力・意欲が優れていると責任を持って推薦できる者で、かつ下記の要件を満たす者。</p> <p>(1)成績が優秀であること。(全体の評定平均値が3.8以上)</p> <p>(2)欠席・遅刻が少なく、学習態度が優れていること。</p>	<p>【第一次選考】 (11月中旬) 書類審査 (調査書、志望理由書)</p> <p>【第二次選考】 (12月上旬) 面接（一次合格者のみ）</p>

種 別	出願資格	選考方法（実施時期）
3年次 編入学試験	<p>下記(1)から(4)のいずれかの学校において、出願する専攻領域の本学教育課程での専攻領域科目の基礎科目および2年生向けの研究指標科目に相当する科目を履修している者。</p> <p>(1)出願する専攻領域に関連する大学を卒業した者、または2007年(平成19年)3月卒業見込の者。</p> <p>(2)出願する専攻領域に関連する領域の大学の2年次以上に在学し、62単位以上を修得した者、または修得見込の者。</p> <p>(3)出願する専攻領域に関連する領域の短期大学、高等専門学校を卒業した者、または2007年(平成19年)3月卒業見込の者。</p> <p>(4)出願する専攻領域に関連する領域の専修学校の専門課程(修業年限が2年以上で、かつ修了に必要な総授業時間数が1700時間以上であること)を修了した者、または2007年(平成19年)3月修了見込の者。</p>	<p>【第一次選考】 (10月中旬) 書類審査(ポートフォリオ、志望理由書)</p> <p>【第二次選考】 (11月上旬) 面接(一次合格者のみ)</p>
大学院 入学試験	<p>(1)大学を卒業した者及び2007(平成19)年3月卒業見込の者。</p> <p>(2)学位授与機構から学士の学位を授与された者及び2007(平成19)年3月に授与される見込の者。</p> <p>(3)外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び2007(平成19)年3月までに修了見込の者。</p> <p>(4)文部科学大臣の指定した者。</p> <p>(5)上記以外の者で、本大学院が個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者、かつ2007(平成19)年3月31日までに22歳に達する者。</p>	<p>【デザイン研究領域】 (12月・3月) 研究計画書、ポートフォリオ、小論文、面接を総合して選考</p> <p>【美術研究領域】 (3月) 研究計画書、ポートフォリオ、提出作品、小論文、面接を総合して選考</p>

### 【入試実施体制】

本学の入学試験は「大学入学試験本部規程」に基づき、学長を入試本部長とした「入学試験本部」を設けており、適正に試験を実施している。「入学試験本部」は「作問会議」、「一般入学試験実施本部」及び「特別入学試験実施本部」から成り、「作問会議」は入学試験問題の作成、「入試実施本部」、「特別入試実施本部」はそれぞれ教授会の方針に基づき、一般入学試験業務並びに推薦入学試験業務、編入学試験業務を行っている。また、合格者数等の検討、合否原案作成においては「入試合格者数等検討会議」、「入試合否原案作成会議」により、検討作成されている。なお、入試に関わる具体的な業務は、全学的な体制で実施している。

入学試験の日程、実施科目の決定及び学生募集要項の作成は、事務組織の「学生支援グループ」と連携して学部は「教育制度委員会」にて審議され「教授会」で決定される。大学院は「大学院研究科運営会議」で審議され「大学院研究科委員会」で決定される。

### 【入学定員・収容定員及び在籍学生数】

表4-1-3、表4-1-4に学部、大学院における志願者・合格者・入学者の推移、表4-1-5に在籍学生数の推移を示す。表のとおり、平成19(2007)年度の入学定員充足率は学部においては1.25倍、大学院においては1.48倍である。収容定員充足率は学部において1.23倍、大学院においては1.21倍である。

表4-1-3 志願者・合格者・入学者の推移

学部・研究科名	学科・専攻名	区分	平成16年度 (2004年度)	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)
造形学部	デザイン学科	入学定員	270	270	280	280
		志願者数	2,936	2,761	2,398	2,292
		合格者数	601	606	621	613
		入学者数	347	348	346	349
		入学定員充足率	1.29	1.29	1.24	1.25
	美術学科	入学定員	110	110	100	100
		志願者数	1,044	1,046	865	752
		合格者数	168	170	160	154
		入学者数	127	128	128	126
		入学定員充足率	1.15	1.16	1.28	1.26
	計	入学定員	380	380	380	380
		志願者数	3,980	3,807	3,263	3,044
		合格者数	769	776	781	767
		入学者数	474	476	474	475
		入学定員充足率	1.25	1.25	1.25	1.25
造形研究科	造形専攻 (修士課程)	入学定員	-	42	42	42
		志願者数	-	86	53	74
		合格者数	-	78	42	65
		入学者数	-	75	37	62
		入学定員充足率	-	1.79	0.88	1.48

表4-1-4 志願者・合格者・入学者の推移(3年次編入学試験)

学部・研究科名	学科・専攻名	区分	平成16年度 (2004年度)	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)
造形学部	デザイン学科	入学定員	若干名	若干名	若干名	若干名
		志願者数	19	11	24	21
		合格者数	9	10	10	6
		入学者数	8	9	6	4
	美術学科	入学定員	若干名	若干名	若干名	若干名
		志願者数	5	4	3	2
		合格者数	2	0	0	1
		入学者数	2	0	0	1

表 4 - 1 - 5 在籍学生数の推移

各年度5月1日現在

学部・研究科名	学科・専攻名	平成16年度 (2004年度)	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)
造形学部	デザイン学科	1,490	1,454	1,390	1,371
	美術学科	520	496	497	493
	計	2,010	1,950	1,887	1,864
	収容定員 (収容定員充足率)	1,616 (1.24)	1,568 (1.24)	1,536 (1.23)	1,520 (1.23)
造形研究科	造形専攻 (修士課程)	-	75	110	102
	収容定員 (収容定員充足率)	-	42 (1.79)	84 (1.31)	84 (1.21)
合 計		2,010	2,025	1,997	1,966

## 【授業を行う学生数】

平成19(2007)年度の受講者数別授業科目数を表4-1-6に示す。表のとおり、本学は演習・実習科目において少人数教育を重視している。受講者が多い場合は、履修登録者数の制限、クラスの分割等を行っている。

表 4 - 1 - 6 受講者数別授業科目数（平成19(2007)年度）

受講者数	学部		大学院	
	講義	演習・実習	講義	演習・実習
1 ~ 49人	28	575	6	8
50 ~ 99人	47	57	2	0
100 ~ 149人	42	4	0	0
150 ~ 199人	23	4	0	0
200 ~ 249人	16	0	0	0
250人以上	18	0	0	0
計	174	640	8	8

1 卒業研究・卒業制作、大学院領域専門科目を除く

2 同一科目名の複数開講クラスを含む

## (2) 4 - 1の自己評価

### 【アドミッション・ポリシー】

本学が求める学生像を建学の精神・大学の基本理念に基づき明確に定め、受験生・高校生やその保護者、高等学校の教員等に対して各種刊行物及び本学ホームページに明確に記載している。また、進学相談会やオープンキャンパス、各種説明会、高等学校訪問時においても本学のアドミッション・ポリシーを説明するとともに、本学の教育課程の特色や学生への支援体制等の情報も提供している。これらにより、本学の教育研究活動に対する姿勢を、受験生に分かりやすく伝えている。

### 【入試制度】

アドミッション・ポリシーに沿って、学生募集や入学者選抜を行っており、入学生は本学が求める学生像に合致している。

### 【入試実施体制】

学長を入試本部長とした「入学試験本部」を設けており、入試に関わる業務は全学的な体制で適切に実施している。

### 【入学定員・収容定員及び在籍学生数】

美術系大学として、施設設備等を使用する少人数教育を実践しており、規模、構成に見合った定員の設定となっている。学部、大学院共に収容定員充足率は1.25倍未満に抑制しており、良好な教育研究環境の確保に努めている。

### 【授業を行う学生数】

多くの「授業科目」において少人数による教育を志向して、教育にふさわしい環境を確保している。

## (3) 4 - 1の改善・向上方策（将来計画）

継続的に進学相談会等でのアドミッション・ポリシーを説明するなど、学外に対して明確に示し、本学の基本理念を十分に理解した受験生を確保するよう努める。平成20(2008)年度入試から現在の推薦入試の一部であった「自己アピール入学試験」をAO型入試へ制度変更し、アドミッション・ポリシーに沿った学生を確保することを推進する。

## 4 - 2 . 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

### 《4 - 2の視点》

- 4 - 2 - 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。
- 4 - 2 - 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。
- 4 - 2 - 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

### (1) 4 - 2の事実の説明(現状)

#### 【学習支援体制】

図4 - 2 - 1に、学習支援体制の組織図を示す。また、下記はそれぞれの支援体制の説明である。

#### 《入学準備指導》

平成18(2006)年度より「推薦入試」による入学予定者に対して「特別入試実施本部」が中心となり、専攻領域毎に入学前の期間に課題を課して添削指導を行う「入学準備指導」を実施している。これは、入学予定者のモチベーションを上げることを目的とし、高等学校等卒業後、スムーズに入学できるシステムとしている。

#### 《就学・学習支援》

入学後の学生への支援体制として、専攻領域別に受け入れた学生を各部会単位の専攻領域所属教員及び事務局(教務運営グループ、学生支援グループ)を中心としたオリエンテーションにおいて、学生生活、教務、就職や図書館、工房といった施設設備の利用方法や本学に就学するにあたり重要な事項について説明を行っている。また、それらの教員並びに事務局による個別の履修相談指導、修学進路支援指導等の支援体制を整えているとともに、ゼミナール及び卒業研究・卒業制作担当教員による指導も行っている。更に教務関係においては、学内イントラネット「Live Campus」による学生個人の時間割、成績照会等を行っており、本学ホームページ上ではシラバス、学生生活情報、修学、就職活動に必要な情報を掲載している。同時に大学院についても、研究指導教員並びに研究指導補助教員の下、指導が行われている。このほか、教務運営グループ、学生支援グループ等の事務局では随時、窓口対応を行っている。

学生の勉学の励みになるように、学業成績優秀者に対する顕彰制度と卒業研究・卒業制作展及び修士論文・修士制作展(ZOKEI展)において高い評価を得られた作品に対する顕彰制度として「ZOKEI賞」がある。また、その他の顕彰制度として「学長賞」があり、広範な観点から教育学習成果の顕彰による支援を行っている。

本学には短期留学制度がある。昭和61(1986)年以来「国際交流委員会」を中心として、ヨーロッパを中心に、4カ国の7大学との間で交流協定を締結し、学生の派遣を行っている。学生の派遣にあたり、「学校法人桑沢学園奨学資金」による支援を行っている。なお、交流協定校の拡大を視野に入れて、平成19(2007)年度から国際的美術・デザイン・メディア

大学連合のCUMULUSに参加している。このことについては、特記事項で述べる。

学生が使用する情報機器においては、本学の教育の特質に合わせ「コンピュータスタジオ」に職員が常駐して、コンピュータの整備・管理及び情報関連授業を支援すると共に、学生の授業時間外や課題活動、インターネット等の自習利用を促進している。また、「機材管理室」を設け、職員による授業支援・指導、機材の一元管理を行っており、学生が授業時間外に機材を使用することができるようになっている。

《附属機関》

図書館では、美術図書を中心に収蔵しており、学生が自由に閲覧できるような図書・関連資料を配置し、貴重な美術図書等の貸出しも行っている。また、美術館ではジャコモ・マンズー作品の管理・展示を行うほか、企画展、卒業・修了制作展等を開催し、全学的に公開・活用しているとともに、「ZOKEIギャラリー」も学生の展示スペースとして貸出しを行っている。

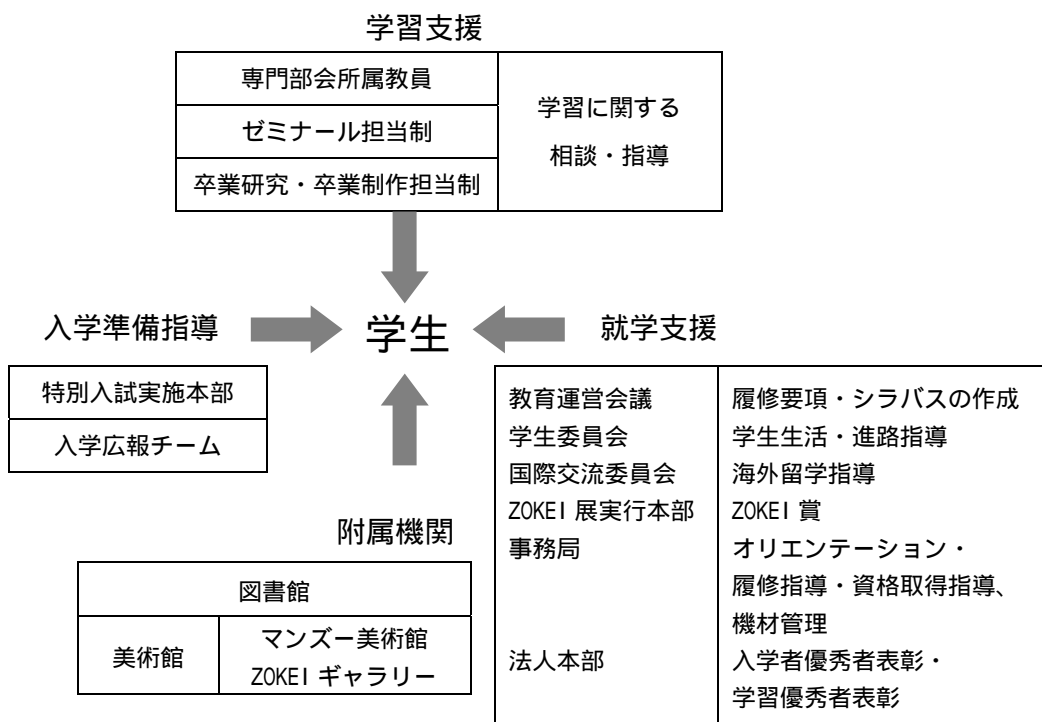


図4 - 2 - 1 学習支援体制の組織図

**【学生の意見を汲み上げるシステム】**

図4 - 2 - 2に、学生の意見を汲み上げるシステムを示す。

平成18(2006)年度より「FD委員会」を設け、授業改善及び学生の満足度を向上させるため、「学生による授業評価アンケート」を実施している。このアンケート用紙には自由記述欄を設けており、自由に意見を述べることができるよう配慮し、学生の授業に対する意見等を汲み上げやすくしている。なお、このことについては、基準5で詳しく述べることにする。

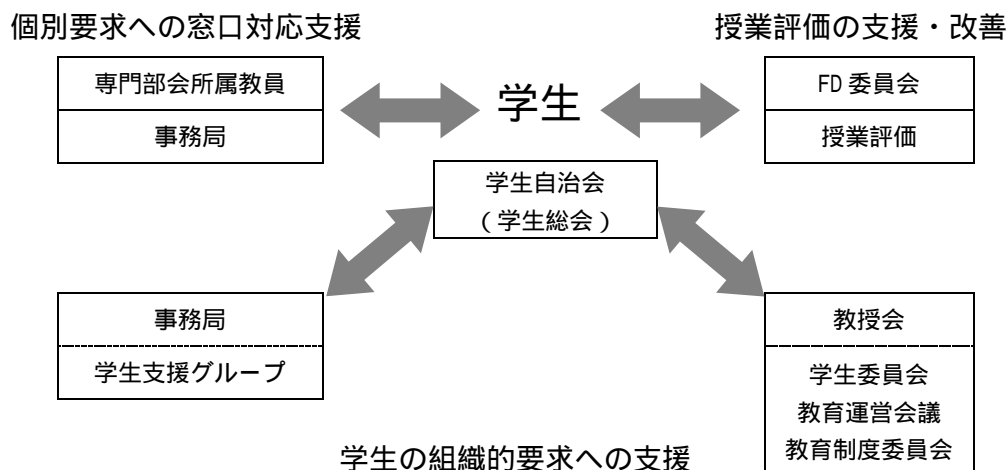


図4 - 2 - 2 学生の意見を汲み上げるシステム

(2) 4 - 2の自己評価

**【学習支援体制】**

平成18(2006)年度より「入学準備指導」を導入し、入学前の学生に対しての配慮がなされている。また、入学後の学生についても、部会及び事務局を中心に個別の履修相談、修学指導を積極的に行っている。更に、勉学の励みになるように広範な観点から教育・学習成果の顕彰による支援を行っている。

国際交流に関しては、学生の異文化体験による広い視野と相対的価値観の獲得が図られており、委員会及び事務局を中心とした支援体制が構築されている。

情報機器・その他機材は、職員が「機材管理室」等に常駐して一元的に管理し、学生の授業時間外での制作活動を支援している。

**【学生の意見を汲み上げるシステム】**

「FD委員会」が行っている「学生による授業評価アンケート」による学生の意見を基にして、課題や問題点等を抽出し、学生の満足度を向上させている。

(3) 4 - 2の改善・向上方策(将来計画)

授業評価アンケートについて、授業科目の内容に限定せず、学習支援についても学生の意見を積極的に汲み上げる形式に改善する。また、現在、部会が中心となって学習支援を行っているが、これを発展させるために、教員のオフィスアワーあるいは学生によるチューター制度の設定等、更なる支援体制の検討に着手する。

#### 4 - 3 . 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

##### 《4 - 3の視点》

- 4 - 3 - 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。
- 4 - 3 - 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。
- 4 - 3 - 学生の課外活動への支援が適切になされているか。
- 4 - 3 - 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。
- 4 - 3 - 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

#### (1) 4 - 3の事実の説明(現状)

##### 【組織】

学生生活に関する事項・学生の進路に関する事項について審議し、実施のための支援・指導を行う「学生委員会」を教授会の下部組織として設けている。この委員会は教職員で構成されており、分科会として「生活部会」と「進路部会」を置いている。「生活部会」は、課外活動に関する事項、奨学、表彰及び懲戒に関する事項、その他学生生活に関し必要と認められた事項を審議する。「進路部会」は、進学・留学に関する事項、就職に関する事項、その他進路支援に関し必要と認められた事項を審議する。

学生サービス、厚生指導等の学生生活を支援するための事務組織としては「学生支援グループ学生生活チーム」がある。学生一人一人が健全な心身を保ち、充実した学生生活を送ることができるよう「学生生活チーム」に「医務室」、「学生相談室」を設け、支援を行っている。「学生生活チーム」は関連部署と連携をとりながら学生サービス、厚生補導にあたっており、各種奨学金の手続き、アルバイトの紹介、アパート等の住居の情報提供、課外活動への支援、学生の表彰、学生の窓口個別相談及びカウンセラーによる相談、定期健康診断及び校医による健康相談・診察、学生生活を送る上でトラブルを防止するための「自己防衛ハンドブック」の配付、ホームページ及び「大学広報誌」での各種情報提供等を行っている。

##### 【経済的支援】

経済的事由で修学することが困難な学生に対して経済的に支援するものとして、大学独自の奨学金制度、日本学生支援機構奨学金、地方公共団体、民間団体等各種奨学金を取り扱っている。大学独自の奨学金には、経済的事情により修学が困難になった学生に対して給付する「一般奨学生制度」、主たる家計維持者の死亡、天災等による家計急変により修学が困難になった4年生で、該当年度内に卒業可能な学生に対して給付する「緊急奨学生制度」や「校友会奨学金制度」がある。また、桑沢学園の奨学金として、一般入試において優秀な成績を修めた新入学生に給付する「学習奨励奨学金」、4年次において学業が優秀であった学生に対して給付する「学業優秀奨学金」、海外派遣留学生に対して給付する「留学生奨学金」がある。

### 【課外活動への支援】

本学では、正課の授業以外に自発的、自立的に行う諸活動のことを総称して「課外活動」としている。団体活動としてのクラブ活動は「学生自治会」の自主的運営で実施されている。「学生自治会」への経済的支援として、大学祭運営補助金、クラブ活動補助金を支給している。経済的支援のみならず学内に学生自治会室、クラブ部室、自治会用倉庫等を設けている。また、クラブ活動以外の課外活動の活性化を促す目的で、学生が学内外で主催する催事（グループ展）に対し、学生からの申請に基づき「学生委員会」が審査を行い、補助金を支給している。なお、補助金を支給した展覧会は基準10の表10-1-3に示している。学生自治により運営される大学祭においては、「学生自治会・実行委員会」に対して、学生委員会並びに学生支援グループが対応し、支援している。

### 【健康相談、心的支援、生活相談】

「学生支援グループ学生生活チーム」の下に「医務室」、「学生相談室」を設けている。

「医務室」では、定期健康診断を実施し、学生の健康管理にあっている。健康相談、応急処置対応を行い、医師による診察や治療を必要とする場合は、提携病院を中心に紹介している。また、定期的に校医が来校し健康相談や診察を行い、必要に応じて薬の処方もしている。更に、学生の健康管理について注意喚起するために、「医務室だより」を定期的に公開している。

「学生相談室」では、学生一人一人が健全な心身を保ち、充実した学生生活を送ることができるよう支援している。主な相談事項は、修学に関する事、進路や環境適応に関する事、生活に関する事、セクシュアル・ハラスメントに関する事であり、学生委員会委員、学生生活チーム職員が相談にあっている。また、相談内容によっては、臨床心理専門のカウンセラーが対応にあたり、具体的な対処方法や問題解決方法をアドバイスしており、年間約60日の開室日数に対して100人前後の相談を受けている。

なお、学生相談室の報告があった場合は、「セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程」により、学長は必要に応じて「セクシュアル・ハラスメントに関する調査委員会」を設ける。

また、住居については「住いについて」、「物件申込書一覧」といった冊子を作成して、学生会館や学生向けアパート・マンション等の情報提供を行い、地方出身者を支援している。このほか、学内掲示板やホームページで随時情報提供を行っている。

### 【学生の意見を汲み上げるシステム】

「学生委員会」が中心となり、どのような意欲を持って入学し、どのような学生生活を望んでいるかなど、入学生の意識を把握するため、「新入生対象学内アンケート」を実施している。このほかにも、学生の代表組織である「学生自治会」からの意見、質問、要望等は「学生委員会」で協議し対応している。

事務局の各部署専用の電話番号、Eメールアドレスを本学ホームページに公開して、学生を含めた各方面からの意見や質問を受け付けている。更に、「学長オフィスアワー」を設け、学長と学生が意見交換できる機会を設けている。

## (2) 4 - 3の自己評価

### 【組織】

学生生活に関わることは「学生委員会」が意思決定し、各種業務を「学生支援グループ 学生生活チーム」が担当している。また、学生生活に関する重要な情報はホームページに掲載して、アクセスしやすい環境を整えているとともに、学内にも掲示している。

### 【経済的支援】

3割近くの学生が日本学生支援機構、地方公共団体、民間団体等、各種奨学金を受給している。奨学金の案内や手続き方法について、きめ細やかな相談と指導を行っている。また、「緊急奨学生制度」により、家計が急変し学費納入が困難になった卒業間近の学生を救済している。

### 【課外活動への支援】

学生自治会活動の活性化を促すための支援のほかに、学内外で主催する催事（グループ展）に補助金を支給する等の支援を行っている。

### 【健康相談、心的支援、生活相談】

学生生活を送る上で生じる様々な問題についての相談は、「医務室」の校医や看護師、「学生相談室」のカウンセラー、学生委員会委員、学生生活チームを中心に適切な対応を行っている。相談内容により、教員や関連部署と連携し、親身な対応を心掛けている。窓口対応以外には、「自己防衛ハンドブック」を作成して入学時に配付している。また、地域の警察署と協力して、防犯マニュアル「八王子市内で一人暮らしの貴女のために」を作成している。

なお、平成18(2006)年度までは、医務室の開室時間は平日は17時まで、土曜日は12時30分までであったが、平成19(2007)年度からは、平日は20時まで、土曜日は17時までに開室時間を延長し、学生の対応にあたる体制を改善した。

### 【学生の意見を汲み上げるシステム】

「学生自治会」を通して「学生生活チーム」に提出された要望については、「学生委員会」で取り上げて対応している。このように、学生の意見が反映されるシステムが有効に機能している。

## (3) 4 - 3の改善・向上方策（将来計画）

平成20(2008)年度に学生会館を取得するための第2号基本金積立てを行っており、学生サービスとして環境整備を図り、学生の福利厚生を充実する。

4 - 4 . 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4 - 4 の視点》

- 4 - 4 - 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。
- 4 - 4 - キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

(1) 事実の説明(現状)

【相談・助言体制】

「学生委員会」の分科会として「進路部会」を設けている。「進路部会」では1・2年生を対象とした「進路ガイダンス」での講演、3年生を対象とした「就職ガイダンス」でのポートフォリオ制作指導等を行っている。

進路・就職を支援する事務組織として「進路情報チーム」があり、学生の進路形成に当たってのアドバイスや、情報提供のための情報収集や資料作成、就職対策講座、学内企業説明会、セミナー開催等を立案、実施している。なお、年間約3,000件の相談を受けている。

学生への資料提供の場所として、「就職資料室」を設け、各企業別のファイル約2,100冊が自由に閲覧できるようになっている。また、学生専用パソコン、コピー機が常設されており、インターネットやコピー利用、関連書籍、情報誌の閲覧、貸出しを行っている。なお、以下のような支援活動を行っているほか、表4-4-1に示すとおり、個別のポートフォリオ制作指導を含めた就職セミナー等を実施している。

学内での会社説明会開催の企画、実施(平成18(2006)年度は51社開催)

先輩による就職活動体験報告会、ポートフォリオ見学会の開催

個人面談による進路指導

就職活動を開始するに当たっての講座を、学内の教員、学外講師に依頼し開設

就職活動のための「就職活動テキスト」を作成し、学生に配付

「就職支援インフォメーション」を月2回発行

ホームページ上に「就職支援インフォメーション」を掲載し、広く学生に情報提供

企業向け大学案内を作成し、配布

表4-4-1 就職セミナー等実施状況(平成18(2006)年度)

項目	開催時期
就職準備セミナー	6月・12月
就職ガイダンス	7月・10月(3回)
ポートフォリオ制作指導	7月・11月・12月・1月
就職対策講座	10月・11月(3回)
会社説明会開催	4月=7社 5月=2社 6月=3社 7月=2社 10月=7社 11月=9社 12月=10社 1月=9社 2月=2社 3月=1社 計51社52回

### 【キャリア教育のための支援体制】

インターンシップについては、現在、単位としては認定されていないが、企業実習として学生が現場へ参加している。なお、平成 18(2006)年度は 29 社へ 42 人の学生が参加した。また、企業からの情報は学生に知らせ、積極的に参加するよう指導している。

学生の資格取得に関しては、資格試験情報の提供を行っている。教職課程を受講した学生は中学校教諭 1 種免許（美術）、高等学校教諭 1 種免許（美術、工芸）を、学芸員課程を受講した学生は学芸員資格を取得することが可能である。更に、大学院では教員専修免許の取得が可能である。なお、教職課程に関しては特記事項で詳しく述べる。

また、美術学科彫刻専攻領域の学生のうち、希望者に対して夏休み期間を利用して学生の技術向上のために外部の技術講師を招き、アーク溶接、ガス溶接の資格取得のための講習を行っている。

### （2）4 - 4 の自己評価

「学生支援グループ進路情報チーム」は、学生への情報提供の充実を図るために、最新の就職情報を提供する「就職支援インフォメーション」を適宜発行している。「就職支援インフォメーション」は学生だけではなく教職員へも配付し、情報の共有化を図っている。学生の意識が高まり、大学での会社説明会開催時の参加が増えてきている。

学内会社説明会の開催を例年より大幅に増やした。説明会は、企業と学生の状況を把握するために、合同企業説明会形式ではなく、一日一社の開催を原則とした。説明会に参加する学生は、説明会のために来校する卒業生と自分の進路を話し合うこと等により、進路についての意識が高まった。また、「個人情報保護法」の制約により、卒業生の企業情報の入手が困難になってきている現在、本学向けの企業説明会を開催することにより、卒業生との連携が図れ、効果的である。

インターンシップについては、今後制度化に向けて活性化する余地がある。

### （3）4 - 4 の改善・向上方策（将来計画）

社会情勢の変化や採用状況の好転により、就職活動が早期化する傾向が出てきている。就職活動の早期化は、大学教育の中でも問題視されるところであるが、4 年間をどのように過ごすかという意識を持たせることにより、人生観・職業観につなげていくことが必要になっている。今後の課題・取り組み事項としては、キャリア教育への取り組み、企業訪問、学生への個別指導支援、企業実習を含めたインターンシップへの取り組み、資格取得支援を継続的に実施する。

#### 〔基準4の自己評価〕

建学の精神・大学の基本理念に基づき本学が求める学生像をアドミッション・ポリシーとして明確に定め、様々な媒体やイベントをとおして学内外に公開している。

本学は施設設備等を使用する少人数教育を実践しており、規模、構成に見合った定員の設定となっている。また、学部、大学院共に収容定員充足率は1.25未満に抑え、良好な教育研究環境の確保に務めている。

学習支援体制については、部会及び事務局を中心に個別の履修相談、修学指導を積極的に行っている。情報機器及びその他機材は、職員が「機材管理室」等に常駐して一元的に管理し、学生の授業時間外の制作活動を支援している。

学生生活に関わることは「学生委員会」が意思決定し、各種業務を「学生支援グループ」が担当している。また、学生生活に関する重要な情報はホームページに掲載して、アクセスしやすい環境を整えている。課外活動の支援としては、学生自治会活動の活性化を促すための支援のほかに、学内外で主催する催事（グループ展）に補助金を支給する等の支援を行っている。「学生自治会」を通して「学生支援グループ」に提出された要望については、「学生委員会」で取り上げて対応している。このように、学生の意見が反映されるシステムが有効に機能している。

学生に対する進路支援体制は、情報提供機会の増加、教員の積極的な参加により強化され、充実してきている。また、学内で企業説明会を多数開催することで、学生の進路についての意識、就職活動の意欲を向上させている。

#### 〔基準4の改善・向上方策（将来計画）〕

進学相談会等でアドミッション・ポリシーをより具体的に説明するなど、学外に対して明確に示し、本学の基本理念を十分に理解した受験生を確保するよう努める。平成20(2008)年度入試から現在の推薦入試の一部であった「自己アピール入学試験」をAO型入試へ制度変更し、アドミッション・ポリシーに沿った学生を確保することを推進する。

また、現在、部会が中心となって学習支援を行っているが、これを発展させるために、教員のオフィスアワーあるいは学生によるチューター制度の設定等、更なる支援体制の検討に着手する。

平成20(2008)年度に学生会館を取得する計画が進行中である。「自習スペース」（制作スペース、展示スペース等）の充実を図り、学生の福利厚生環境を整備する。

就職支援の今後の課題・取り組み事項としては、キャリア教育への取り組み、企業訪問、学生への個別指導支援、企業実習を含めたインターンシップへの取り組み、資格取得支援を継続的に実施する。

## 基準 5 . 教員

## 5 - 1 . 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

## 《5 - 1 の視点》

- 5 - 1 - 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。
- 5 - 1 - 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

## (1) 5 - 1 の事実の説明（現状）

## 【教員配置】

表 5 - 1 - 1 に、学部、大学院の教員配置を示す。

教育課程を適切に運営するために、大学設置基準以上の教員配置が必要であるが、現員は学部及び大学院に必要な基準教員数を備えている。学部の在籍学生数に対する専任教員一人当たりの学生数は32.1人である。演習・実習科目は専任教員のほかに兼任教員も複数担当しており、専任教員並びに兼任教員を含めた教員一人当たりの学生数は6.8人であり、少人数教育を実践している。また、学部を基礎とした大学院の教育課程は、学部教育課程と大学院教育課程の教育の継続性に基づき、学部の教員が兼担している。

表 5 - 1 - 1 学部、大学院の教員配置

平成19(2007)年5月1日現在

	学部名	学科名等	定員		在籍 学生数	基準専任教員数		専任教員					兼任 教員
			入学 定員	収容 定員		全体	学科別	現員	教授	准教授	講師	助教	
大学	造形学部	デザイン学科	280	1,120	1,371	18 (9)	13(7)	30	21	9	0	0	103
		美術学科	100	400	493		8(4)	11	9	2	0	0	45
		総合科目	-	-	-		-	17	16	1	0	0	70
	計		380	1,520	1,864 [32.1]		39(20)	58	46	12	0	0	218

1 [ ]内は、専任教員一人当たりの数

2 ( )内は、教授数で内数

大学院	研究科名	専攻名	定員		在籍 学生数	基準		専任教員			兼任 教員
			入学 定員	収容 定員		研究指導 教員	研究指導 補助教員	現員 (兼担)	研究指導 教員	研究指導 補助教員	
	造形研究科	造形専攻	42	84	102	11	6	58	50	8	2

## 【教員構成】

表 5 - 1 - 2 に、学部、大学院の専任・兼担・兼任教員数を示す。学部の教員数は、専任教員58人、兼任教員は218人である。大学院は専任教員58人が兼担教員となっている。兼任教員が多いのは、美術系大学として実務教員（兼任教員）を必要としていることによる。専任教員が全ての科目運営の取りまとめ役として教育方針・教育方法を周知させており、専任と兼任教員とが連携している。なお、「必修科目」及び「選択必修科目」は原則的に専任教員が担当している。

表5 - 1 - 2 学部、大学院の専任・兼任・兼任教員数

平成19(2007)年5月1日現在

種別	学部・研究科名	学科・専攻名等	教員				非常勤依存率(%) (c/a+b+c) × 100
			専任(a) (助教以上)	助手	兼任 (b)	兼任 (c)	
大学	造形学部	デザイン学科	30	0	16	103	69.1
		美術学科	11	0	4	45	75.0
		総合科目	17	0	2	70	78.7
	計	58	0	22	218	73.2	
大学院	造形研究科	造形専攻	0	0	58	2	
合計			58	0	80	220	

## 【職位別・男女別構成】

専任教員の職位別・男女別構成を表5 - 1 - 3に示す。表のとおり、教授46人(79.3%)、准教授12人(20.7%)、講師及び助教はともに0人であり、教授の比率は全教員の8割である。また、全教員58人に対して女性は12人であり、男性教員が全教員の8割である。

表5 - 1 - 3 専任教員の職位別・男女別構成

平成19(2007)年5月1日現在

職位	男性	女性	計
教授	35	11	46
准教授	11	1	12
講師(専任)	0	0	0
助教	0	0	0
計	46	12	58

## 【年齢別構成】

専任教員の年齢別の構成は、表5 - 1 - 4に示す。表のとおり、56歳から60歳が15人(25.9%)で最も多く、次いで51歳から55歳が14人(24.1%)、46歳から50歳と61歳から65歳がそれぞれ12人(20.7%)と続いており、40歳以下の若手教員は1人(1.7%)であり、年齢構成が高齢に偏っている。年齢構成のアンバランスは、定年による専任教員の退職により修正されつつある。

専門分野の教員構成は、特定の分野に偏ることなく配置している。

表 5 - 1 - 4 専任教員の年齢別構成

平成19(2007)年5月1日現在

職位	71歳 以上	66歳 ～70歳	61歳 ～65歳	56歳 ～60歳	51歳 ～55歳	46歳 ～50歳	41歳 ～45歳	36歳 ～40歳	31歳 ～35歳	26歳 ～30歳	計
教授(人)	0	0	12	15	12	7	0	0	0	0	46
	0%	0%	26.1%	32.6%	26.1%	15.2%	0%	0%	0%	0%	100%
准教授(人)	0	0	0	0	2	5	4	1	0	0	12
	0%	0%	0%	0%	16.7%	41.7%	33.3%	8.3%	0%	0%	100%
講師(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
助教(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
計(人)	0	0	12	15	14	12	4	1	0	0	58
	0%	0%	20.7%	25.9%	24.1%	20.7%	6.9%	1.7%	0%	0%	100%

定年：65歳

**(2) 5 - 1の自己評価**

専任教員数は、大学設置基準に適っている。

専門分野の教員構成は、「必修科目」及び「選択必修科目」等の主要科目については原則的に専任教員を配置し、教育課程に応じて各分野にわたり適切に配置している。また、実務的な内容である科目、専門性に特化した科目は、実務家である兼任教員を採用している。専任教員の採用時には配置計画の検討が行われており、本学の教育課程運営に支障のないバランスを確保している。

**(3) 5 - 1の改善・向上方策(将来計画)**

年齢構成等の適正化は、定年退職による専任教員の新規採用計画の段階で全体の配置を計画的に行うとともに、現在進行中の教育課程の見直しに対応した教員配置計画を「教員人事中期計画(2008～2011)」として検討に着手する。

5 - 2 . 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

《5 - 2 の視点》

- 5 - 2 - 1 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。
- 5 - 2 - 2 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 5 - 2 の事実の説明(現状)

【採用方針と手続き】

専任教員の採用は、学長が教授会で審議し、理事長の承認を得た「教員人事中期計画(2004～2007)」で示された方針に基づいて行われている。採用に関しては、「大学教員採用に関する規程」に定められている。学長が「教育運営会議」の議を経た原案を「大学教員人事政策検討委員会」の確認を経て、当該年度の採用計画を作成する。学長は理事長と協議の上、教授会の議を経て採用計画を決定する。教員採用は公募に基づき、公募による応募者を対象として「教員選考委員会」が選考する。学長は、選考結果を「教授会」に諮り採用候補者を決定する。理事長は学長からの具申を受けて教員の採用を決定し、任用する。なお、教員の資格基準は、「大学教員資格基準規程」による。

【昇任の方針と手続き】

昇任の方針は、学長が理事長と協議して決定している。昇任に関する規程としては、「大学教員昇格等に関する規程」及び「大学教員資格基準規程」が定められている。手続きは、教務運営グループ長が学部長及び会議委員長との協議を経て昇任候補者を選考し、学長に申請する。学長はそれを受けて「教員選考委員会」に審議を諮問する。「教員選考委員会」は規程に基づき審議し、学長に報告する。学長はその結果を「教授会」に諮り、理事長は学長からの具申を受けて昇任を決定する。

【諸規程】

採用・昇任に関する諸規程の概要を表5 - 2 - 1に示す。

表5 - 2 - 1 採用・昇格に関する諸規程の概要

東京造形大学学則 東京造形大学大学院学則	大学及び大学院の目的、教授会及び研究科委員会の審議事項等。
大学教員採用に関する規程	専任教員の採用手続き等について、必要な事項を定めている。
大学教員昇格等に関する規程	本学教員の昇格等について、必要な事項を定めている。
大学教員資格基準規程	教員の職位として「教授」、「准教授」、「講師」、「助教」を定め、その資格について規定している。
大学教員人事政策検討委員会規程	本学の教員人事政策を検討するための「教員人事政策検討委員会」について、必要な事項を定めている。
教員選考委員会規程	教員の採用又は昇格等の候補者の審査及び選考について審議するために設置する委員会に関して、必要な事項を定めている。

**(2) 5 - 2の自己評価**

教員の採用・昇任は、学長と理事長の協議を経た方針に基づき、諸規程に則り適切に運用されている。

**(3) 5 - 2の改善・向上方策(将来計画)**

教員採用の方針については中長期的な視野が必要であり、前述の「教員人事中期計画(2004～2007)」は本年度で完了するため、「教員人事中期計画(2008～2011)」を作成する。

**5 - 3 . 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。**

《5 - 3の視点》

- 5 - 3 - 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。
- 5 - 3 - 教員の教育研究活動を支援するために、T A ( Teaching Assistant ) 等が適切に活用されているか。
- 5 - 3 - 教育研究目的を達成するための資源 ( 研究費等 ) が、適切に配分されているか。

**( 1 ) 5 - 3 の事実の説明 ( 現状 )**

**【教育担当時間】**

授業科目は時間割上、月曜日から土曜日まで配置しており、1コマを90分授業として36コマ ( 54時間 ) で実施している。授業体制は、講義科目は通常1コマ単位で教員1人が担当することが多いが、演習・実習科目は2コマで複数の教員が担当することが多い。これは個別指導による少人数教育を維持するためである。

平成19(2007)年度における専任教員の週当たりの授業担当時間数を表5 - 3 - 1に示す。平均的に見ると、教授・准教授ともに均衡がとれており、それぞれの授業担当時間数もそれほど多いとはいえず、バランスのとれた授業担当時間数となっている。また、学長など役職を兼務する場合の授業責任担当時間は「東京造形大学の役職を兼務する場合の授業責任担当時間に関する細則」により、授業担当時間を減じられている。

**表5 - 3 - 1 専任教員の週当たりの授業担当時間数 ( 平成19(2007)年度 )**

資格	授業担当時間数	人数	うち役職者
教授	0以上 ~ 4未満	4	学長・研究科長(1人)、美術館長(1人)、部会代表(1人)
	4以上 ~ 8未満	26	学部長・教育運営会議長(1人)、 会議委員長(1人)、会議副委員長(3人)、図書館長(1人)、 学芸員課程室長(1人)、部会代表(7人)
	8以上 ~ 12未満	16	会議委員長(2人)、教職課程室長(1人)、部会代表(5人)
准教授	0以上 ~ 4未満	1	-
	4以上 ~ 8未満	6	部会代表(1人)
	8以上 ~ 12未満	5	-

- 1 1授業時間を90分とする ( 本学の責任担当時間数 : 4授業時間 )
- 2 学部の数値
- 3 授業担当時間数0以上 ~ 4未満には、特別研修制度適用者(1人)を含む
- 4 卒業研究・卒業制作を除く

**【TA等の活用】**

平成17(2005)年度の大学院設置に伴い、平成18(2006)年度より「東京造形大学TA規程」に基づき実施している。TAは本学大学院に在籍する学生である。学部で開講する授業科目

において、授業時間中における教育補助業務にあたっている。演習・実習を伴う授業科目は、授業運営の場の管理及び機材管理を行う技術職員に加えて、その補助業務を行う「教務補佐員」を配置し、教育の充実と授業運営の効率化、学生の授業時間外や課題活動の補助、備品管理等を行っている。TAや教務補佐員の活用により、学部教育の充実を図るとともに、教員の教育研究活動の支援を行っている。

### 【研究費等】

教員の研究活動を助成する組織として「研究委員会」を設けている。研究委員会は、「個人研究費」、「特別研究費」、研究報の発行及び「特別研修制度」の運用を行っている。

「個人研究費」は、教員個人が行う研究の経常経費として、全専任教員に対して一律に年間 30 万円支給している。研究に必要な機器、消耗品、図書、雑誌、旅費・宿泊費、学会の会費、学会への参加費等に充てられている。

「特別研究費」は、教員の意欲的な研究活動を促進し支援する目的で設けられ、これは専任教員から申請のあった研究テーマのうち、「研究委員会」で採択されたものに支給されるものであり、個人の研究、学内の教員との共同研究、学外の研究者との共同研究のいずれもその対象となる。また、研究が複数年度に亘るものも認められている。「特別研究費」の総額は、申請数及び採択数の関係で年度によって異なるが、平成 18(2006)年度は総額 280 万円が 6 件に支給されており、1 件当たりの平均支給額は 47 万円となっている。

研究報は、「東京造形大学研究報」及び「東京造形大学研究報別冊」を刊行している。「東京造形大学研究報」は、「東京造形大学雑誌」を引き継いで、平成 11(1999)年度の第 1 号に始まり、平成 18(2006)年度には第 8 号を刊行している。「東京造形大学研究報別冊」は、専任教員単独のテーマを特集する目的で刊行している。平成 15(2003)年度より刊行され始めたもので、前年度までに 6 冊が刊行されている。なお、これらは他大学や美術館、官公庁等の関係機関へ送付するとともに、本学ホームページでも抄録版を公開している。表 5 - 3 - 2 は、過去 3 年間の「個人研究費」と「特別研究費」、研究報及び別冊の刊行費を示すものである。

「特別研修制度」は平成 15(2003)年度より設けられたもので、一定期間在職した専任教員の授業担当を免除し、半年または 1 年の期間、国内あるいは国外で研究を行うことを可能にするための制度である。表 5 - 3 - 3 のとおり、年間 1 人あるいは 2 人に適用され、この制度を利用している。

「学校法人桑沢学園 学事振興資金」により、教員の展覧会等に対する費用の補助を行っている。

また、定年退職の専任教員には、その研究成果を刊行物や展覧会等で発表する機会が与えられ、その費用を大学で補助している。

表 5 - 3 - 2 個人研究費・特別研究費・刊行費（過去 3 年間）

	個人研究費	特別研究費	刊行費 (研究報・別冊)	総額
平成 16 年度 (2004 年度)	17,181,413	3,988,983	4,069,740	25,240,136
平成 17 年度 (2005 年度)	17,648,122	1,899,264	3,249,480	22,796,866
平成 18 年度 (2006 年度)	17,264,098	2,799,958	3,342,899	23,406,955

表 5 - 3 - 3 特別研修制度の利用実績（過去4年間）

	半年間		1 年間
	前期	後期	
平成 15 年度 (2003 年度)	-	1	-
平成 16 年度 (2004 年度)	-	-	1
平成 17 年度 (2005 年度)	1	1	-
平成 18 年度 (2006 年度)	1	1	-

**【研究室】**

本学の専任教員には平均 14.8m<sup>2</sup> の個人研究室を配備しており、研究に必要な什器・設備も備えている。また、教員共同の設備・機器を利用する共同研究室も設置している。

**(2) 5 - 3 の自己評価****【教育担当時間】**

それぞれの教員の授業担当時間は合理的に配分されている。演習・実習科目中心の教育課程であるため、複数教員が担当している科目は多いが、各教員の担当時間数の実質的負担に問題は見られない。

**【TA等の活用】**

平成18(2006)年度より「東京造形大学TA規程」を制定・実施しており、教員の教育研究活動の支援に機能している。同時に、教育研究の場と機材管理を担当する「教務補佐員制度」は、授業科目に配置される「TA制度」を補完する形で機能しており、支援体制の一部となっている。

**【研究費等】**

教員の研究活動を支援する組織としての研究委員会、研究活動を助成するための研究費、研究環境を保证する研究室等により、基本的な支援体制は備えている。

**(3) 5 - 3の改善・向上方策(将来計画)**

平成 18(2006)年度より開始した「TA 制度」を、今後も効果的に活用し、併せて「TA 制度」を補完する「教務補佐員制度」についても、「教務補佐員」を配置することで、教育の活性化を図る。

## 5 - 4 . 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

### 《 5 - 4 の視点》

- 5 - 4 - 教育研究活動の向上のために、FD等の取組みが適切になされているか。
- 5 - 4 - 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

### ( 1 ) 5 - 4 の事実の説明 ( 現状 )

平成18(2006)年度に教育の質的向上を目的としたFD(Faculty Development)活動の実施を組織的に推進するために「FD委員会」を設けた。本委員会は「FD委員会規程」に基づき、「大学自己点検・評価委員会」の下に位置づけられる。FDに関わる基本方針の策定に関する事項、FDに関わる研修会及び講習会等に関する事項、学生による授業評価に関する事項、学生に対する教育的サービスに関する事項、教員の教育方法相互研鑽に関する事項、その他委員会が必要と認めた事項、を審議する役割を担っている。

平成15(2003)年度より実施していた「学生による授業評価アンケート」は、本学で開講しているほぼ全科目を対象とし、集計方法も整備して、その結果を各科目担当教員及び授業科目を所管する部会、課程室へフィードバックしている。それぞれの部会、課程室で検討された課題や問題点、各教員からの改善に関する提案等を「FD委員会」が収集しており、「大学自己点検・評価委員会」へ報告している。

FD委員会では、上記のほか、学外からの講師を招いた講演会の実施、教員向けの学内ネットワークの使用法や学内のパソコン利用方法についての説明会、オープンキャンパスにおける公開授業を開催するなど、FD活動を実施している。

なお、平成18(2006)年度のFD活動の実績を「FD活動報告書」として発行している。この報告書は「FD委員会」が中心となり「大学自己点検・評価委員会」が発行した。主として教員の自主的な授業改善資料として活用している。

公表に対しては、「FD活動報告書」及び「授業評価アンケート集計結果(抜粋)」を本学ホームページにて公開している。また、大学広報誌においても「授業評価アンケート集計結果」の抜粋を公開している。

### ( 2 ) 5 - 4 の自己評価

これまでのFD活動は、教員の自発的活動として行われてきたが、教育研究上の改善・質的向上を目的とした組織として設けた「FD委員会」により、教育研究活動を活性化するための取組みが実施されている。また、「学生による授業評価アンケート」は、対象科目をほぼ全科目としたにも関わらず、回収科目率が全体の90%近くあり、授業評価の平均が5段階評価の平均が4であったことから、教育方法が良好であり学生満足度も高いことが立証された。更にこの調査結果をもとに問題点を抽出し、「学生による授業評価アンケート」の調査結果を、教員の教育研究活動を活性化するためにどのように活用するかの課題が残っている。

**(3) 5 - 4の改善・向上方策(将来計画)**

「FD委員会」による組織的活動を更に活性化させ、教員の組織的研修計画の立案・具体化等について検討・実施する。

FDの一環として、教員相互の授業視察や合同授業を実施することを計画している。例えば、平成19(2007)年度からは、大学院合同研究発表会を目的に、評価及び指導基準の認識の共有化を実施する。また、外部研修会への教員派遣等、教員一人一人が教育研究の質的向上に向け研鑽を積めるようシステムを構築する。

また、現行の「学生による授業評価アンケート」は講義科目、演習科目、実習科目について同様の設問によるアンケートとなっているが、平成19(2007)年度後期からは効果的な実施方法を行うため、授業科目の特性と所管部会の個別性により設問を改善し、効果的なアンケート集計を行い、教育にフィードバックする。

**〔基準5の自己評価〕**

教育課程を実施するための教員配置や教員構成は、基本方針や諸規程に基づき適切に行われている。

教員の教育研究活動を支援する体制は、担当時間の配分は妥当であり、研究費等の研究助成や「TA規程」、「教務補佐員規程」等の活用により、体制は整っている。

「FD委員会」には、FDの取組に向けた活動も着手されており、大学自己点検・評価委員会による評価体制は、今後の課題となっている。

**〔基準5の改善・向上方策(将来計画)〕**

教育課程を遂行する教員の配置は重要な課題であり、その教員人事計画は中長期的な視野が必要である。継続的に4年を目安とした教員採用の基本方針として、「教員人事中期計画(2008～2011)」を策定し、教員配置や教員構成の改善を図る。

FD活動とその評価の推進には、「大学自己点検・評価委員会」を中心として、組織的に取り組む。

## 基準 6 . 職員

### 6 - 1 . 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

#### 《 6 - 1 の視点》

- 6 - 1 - 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。
- 6 - 1 - 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。
- 6 - 1 - 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

#### ( 1 ) 6 - 1 の事実の説明 ( 現状 )

##### 【組織編制】

就業規則第1条のとおり、本学の職員は教育職員（以下「教員」という）と事務職員・技術職員（以下「職員」という）に大別される。ここでは、職員の組織編制について述べる。

本学の職員組織は、図 6 - 1 - 1 のとおりであり、大学の最大のステークホルダーである学生の学習支援や生活支援を中心として、効率的に遂行できるように組成している。そのために、入学広報、学生募集、入学試験運営、学生生活、進路支援、教務運営、教員の教育研究支援、管理運営等の業務を網羅し円滑に遂行できるよう、必要な部署と人員を配置している。

具体的には、学生の入学相談から学生生活、更には卒業後の進路まで扱う「学生支援グループ」、教育支援組織である「教務運営グループ」及び研究活動を支援する「研究情報グループ」、これら3つを一体に運営するために「学務センター」を設けている。このほか、大学事務局長直轄の「総務グループ」、「リエゾンオフィス」、「システムチーム」を設けており、業務が行われている。

これらは、各部署の業務分掌に従い就業規則に準拠し運用している。また、図書館や美術館では、専門的な業務にも対応できる体制を整えている。そのほか、外部業者に委託している業務も多い。

理事会、常務会からの伝達事項は、事務局長が定例的に開催される「グループ長（部長相当者）連絡会議」、「グループ長チーム長（課長相当者）連絡会議」をとおして、大学の全職員に伝達している。

専任職員の人数は、専任教員58人に対し53人と比率が高いが、本学は助手を配置しておらず、事務職員及び技術職員によりカバーしているからである。

なお、大学の事務組織は、社会の変化に対応し、組織変更を含め柔軟に運用するように心がけている。平成18(2006)年度には従来の組織を見直し、大幅な改編を行った。

##### 【採用・昇任・異動方針】

理事会の経営方針に基づき「常務会」で採用方針を決定している。職員組織については、事務局の発議を受けて「常務会」で検討し、理事会が決定している。

【採用・昇任・異動の運用】

事務局長を中心に計画を策定し、「常務会」で審議を経て、理事長が決定する。採用・昇任・異動については、「学校法人桑沢学園 職員任免規程」に則り適切に運用している。任免規程第8条では、任用にあたり「健康、明朗、意思堅固にして職務に必要な意欲と能力を有するもの」と定めている。また、異動については、第15条に定めている。専任職員以外の職員は、「学校法人桑沢学園 東京造形大学臨時職員就業規則」、「東京造形大学教務補佐員規程」に則り雇用している。

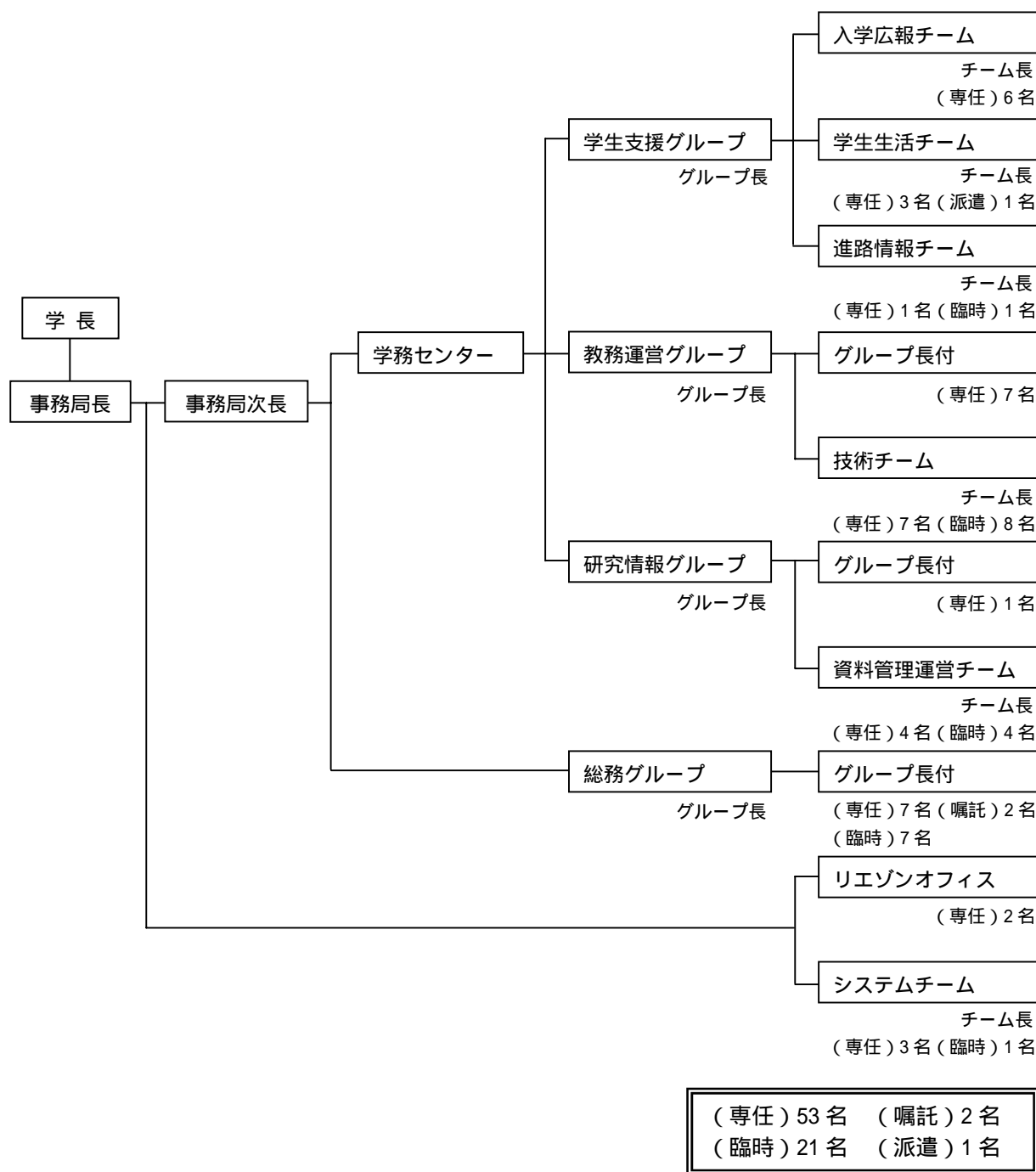


図 6 - 1 - 1 職員組織体系図

### (2) 6 - 1の自己評価

大学の事務組織は、学生に対しての学習支援を中心に、効率的に遂行するべく組成しており、業務が円滑に遂行できるよう必要な部署と人員を配置している。また、社会の変化とその状況に応じた組織改編、人事配置を行うよう心がけている。

職員の採用・昇任・異動は、理事会の経営方針に基づき「学校法人桑沢学園 職員任免規程」に則り適切に運用されている。

### (3) 6 - 1の改善・向上方策(将来計画)

学生や社会の変化に対応した組織の再編と効率化の推進を継続的に行う。従来は所属部署を越えての異動はあまり行われなかったが、学校事務業務全般の理解や連携を深めるためにも、人事配置の流動化は有効な手段であり、今後も積極的に行うよう努める。

## 6 - 2 . 職員の資質向上のための取組みがなされていること。

## 《6 - 2 の視点》

6 - 2 - 職員の資質向上のための研修(SD等)の取組みが適切になされているか。

## (1) 6 - 2 の事実の説明(現状)

本学の職員研修の基本は、各部署によるOJT(On the job training)による教育である。また、大学としては平成18(2006)年度より「東京造形大学事務職員・技術職員研修規程」を定めており、職員の自主的な研修を援護する体制がある。第2条では大学が研修を受けさせることが定められている。また、必要があるときまたは職員の要望があるときは外部研修受講可能と定めている。そのための研修費も予算計上している。

なお、この規程が制定される以前の平成13(2001)年度から14(2002)年度には「桑沢学園学事振興資金」により、他大学大学院へ国内留学させた実績もある。研修期間中は勤務したとと看做されており、職員は研修に集中し、資質向上を図ることができた。

このほか、全職員を対象とした勉強会を行っており、平成18(2006)年度は「個人情報保護に関する講演会」を開催した。また、表6 - 2 - 1に示すとおり、外部での研修にも積極的に参加し、職員の資質及び素養の向上を図っている。更に、本学園に対して優れた功績を残した教職員を対象として「桑沢学園賞」を授与する顕彰制度があり、業務に対する意欲の向上を促進している。

表6 - 2 - 1 外部研修の実績(平成18(2006)年度)

開催日	研修名	主催	参加者
4月26日(水)	第40回 大学労務研究会	大学労務研究会	総務部総務課長(1人) 総務部総務課係長(1人)
6月8日(木)	危険物取扱者保安講習	東京消防庁	総務部施設課係長(1人)
6月16日(金)	平成18年度 大学評価セミナー	(財)日本高等教育評価機構	リエゾンオフィス(2人)
7月5日(水) ~ 7日(金)	平成18年度 学生生活指導主務者研修会	日本私立大学協会	学生支援グループ長(1人)
7月28日(金)	第41回 大学労務研究会	大学労務研究会	総務グループ長(1人) 総務グループ係長(1人)
7月28日(金) ~ 29日(土)	第44回 関東甲信越地方部会研究集会	(社)全国大学保健管理協会	学生生活チーム(1人)
7月31日(月)	2006採用・就職活動の総括 ダイヤモンド就職指導支援セミナー	(株)ダイヤモンド・ビッグ&リド	進路情報チーム長(1人) 進路情報チーム係長(1人)
8月3日(木) ~ 4日(金)	平成18年度 第23回 私立大学庶務課長会職員基礎研修会	私立大学庶務課長会	教務運営グループ(1人) リエゾンオフィス(1人)
8月30日(水) ~ 9月1日(金)	平成18年度(通算第46回) 「大学図書館司書主務者研修会」	日本私立大学協会	研究情報グループ長(1人)
9月7日(金) ~ 8日(土)	第67回 総会・研究大会	私立大学図書館協会	資料管理運営チーム長(1人)
9月14日(木)	イノベーション・ジャパン2006 大学見本市 セミナー	文部科学省研究振興局 研究環境・産業連携課	研究情報グループ長(1人)
9月15日(金)	学生の就職指導のための 就職活動に対する実践的指導講座	私大職員研修センター	進路情報チーム長(1人)
9月27日(水)	東地区部会研究部 2006年度第1回研修会	私立大学図書館協会	資料管理運営チーム(1人)
10月6日(金)	第21回 ユーザー研究会	(株)ブレインテック	研究情報グループ長(1人) 資料管理運営チーム長(1人)

開催日	研修名	主催	参加者
10月6日(金)	第21回 ユーザー研究会	(株)ブレインテック	研究情報グループ長(1人) 資料管理運営チーム長(1人)
10月11日(水) ～12日(木)	第44回 研究集会	(社)全国大学保健管理協会	学生生活チーム(1人)
10月11日(水) ～13日(金)	大学教務部課長相当者研修会	日本私立大学協会	教務運営グループ長(1人) 技術チーム長(1人)
10月18日(水) ～20日(金)	平成18年度 事務局長担当者研修会	日本私立大学協会	事務局長(1人) 事務局次長(1人)
10月25日(水) ～26日(木)	平成18年度 大学経理部課長相当者研修会	日本私立大学協会	総務グループ(1人)
10月27日(金)	労働災害防止講習会	(社)東京ボイラー技士協会	総務グループ係長(1人)
11月2日(木)	大学リサーチャー養成講座 「第2回マーケティング・リサーチ講座」	NPO法人 グローバル・イノベーション・プラットフォーム	事務局長(1人)
11月15日(水) ～17日(金)	平成18年度(通算第31回) 就職部課長相当者研修会	日本私立大学協会	進路情報チーム長(1人)
11月16日(木)	MacOSXServerセミナー	アップルジャパン(株)	システムチーム(1人)
11月17日(金)	第42回 大学労務研究会	大学労務研究会	総務グループ(1人)
11月20日(月)	メンタルヘルスセミナー	ヒューマンアカデミー(株)	進路情報チーム係長(1人)
11月22日(水)	2006年度 西地区加盟館会議及び研修セミナー	東京西地区大学図書館 相互協力連絡会	資料管理運営チーム長(1人)
11月30日(金)	省エネ技術研究会	東京都地球温暖化対策 推進ネットワーク	総務グループ(1人)
12月6日(水)	大学リサーチャー養成講座 「第3回マーケティング・リサーチ講座」	NPO法人 グローバル・イノベーション・プラットフォーム	リエゾンオフィス(1人)
12月13日(水) ～15日(金)	平成18年度 図書館等職員著作権実務講習会	文化庁	資料管理運営チーム(1人)
12月22日(金)	平成18年度 学生相談インターカーセミナー	独立行政法人 日本学生支援機構	学生生活チーム主任(1人)
12月25日(月)	就職支援指導セミナー 「社会に求められる人材育成プログラム」	(株)インテリジェンス	進路情報チーム長(1人) 進路情報チーム係長(1人)
1月19日(金)	大学リサーチャー養成講座 「第4回マーケティング・リサーチ講座」	NPO法人 グローバル・イノベーション・プラットフォーム	リエゾンオフィス(1人)
2月9日(金)	図書館蔵書管理システム短期集中セミナー	(株)ブレインテック	資料管理運営チーム長(1人)
2月14日(水)	公開講演会 「FDの現段階と今後の展望」	国立教育政策研究所	リエゾンオフィス(2人)
2月23日(金)	研修対策講座 「職員の人材育成と研修制度のあり方」	(社)私学経営研究会	総務グループ長(1人)

## (2) 6-2の自己評価

平成18(2006)年度より「東京造形大学事務職員・技術職員研修規程」を定め、外部研修の積極的な参加を促しているが、それ以前にも職員研修の実績があり、職員の資質向上に努めている。

## (3) 6-2の改善・向上方策(将来計画)

「東京造形大学事務職員・技術職員研修規程」に基づく運用を実施し、外部研修の積極的な参加、活用を継続的に実施する。研修を受けた職員による報告会の開催や報告書の回覧等により、新しい知識を共有するなど、職員全体の資質向上に努める。

### 6 - 3 . 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

#### 《6 - 3の視点》

6 - 3 - 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

#### (1) 6 - 3の事実の説明(現状)

職員は入学から学生生活、卒業後の進路決定までを担当し、教員と連携し、学生の大学生活全般を支援している。

教育支援の事務組織として「教務運営グループ」が設けられ、教員と密に連絡を取りながら学生への適切な履修指導を行い、学部及び大学院教育の運営に関する業務を行っている。「教務運営グループ」は学部及び大学院に関わりなく、学生の履修登録からレポート授受、返却等の業務を行っており、職員が助手に代わる一定の役割を果たしている。更に実習補助職員として「教務補佐員」を配置している。

研究支援の事務組織として「研究情報グループ」を設けている。「研究情報グループ」では教員の個人研究費や委託研究費の管理等の研究事務補助のほか、研究報の発行による研究成果の発表、教員の研究活動の活性化や教育活動の支援等を行っている。また、「資料管理運営チーム」では大学全体の資料館としての図書館、美術館事務を行い、資料収集、施設設備の運用や整備を行い、教育研究支援を行っている。

また、本学では演習・実習に用いる機材を大学共通の資材として一元的に管理している「機材管理室」を設けている。この室の管理のために「教務運営グループ」に「技術チーム」を設けており、演習・実習授業の補助を行っている。「機材管理室」の機材は授業時間外でも「技術チーム」をとおして学生に貸出ししている。

#### (2) 6 - 3の自己評価

入学から卒業までの事務を「学務センター」に集約しており、本学が採用している学科目制に即した事務組織である。

演習・実習に用いる機材を大学共通の資材として一元的に管理する「機材管理室」を設けている。学生は授業時間外でも機材を使用することができる。専攻領域別に配備する高価な機材も、この「機材管理室」に一元的に管理、共通化することにより、効率的に台数の確保や利用が可能となっている。

#### (3) 6 - 3の改善・向上方策(将来計画)

機器管理を集約していることから、機材の有効利用ができ、学生は所属に関係なく活動を行うことができる。これは今後も継続的に実施する。

将来的には機材の総合的整備計画を策定し、段階的な台数の充実や利用を図る必要がある。

**〔基準6の自己評価〕**

本学を運営するための事務組織が整備され、必要な人員が確保されており配置も適切である。また、職員の採用・昇任・異動も、現行の制度により適切に行われている。

職員に対する研修体制も整備され、個々の職員の向上心を十分に満たすことができている。

教育研究支援体制も組織的に行われており、教員と連携して効率的に機能している。

**〔基準6の改善・向上方策（将来計画）〕**

大学の主要構成員たる職員は、大学運営の中核的な役割を担う自覚を持ち、研修及び自己研鑽によりスキルアップを行う。過去に囚われることなく、組織を絶えず見直し、段階的に整備しながら、時代に即応した事務局体制を構築する。

## 基準 7 . 管理運営

### 7 - 1 . 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

#### 《7 - 1 の視点》

- 7 - 1 - 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。
- 7 - 1 - 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

#### (1) 7 - 1 の事実の説明 (現状)

##### 【管理運営体制】

本学の目的は、基準1で述べているとおりであり、本学の教育について様々な媒体をとおして広く理解を求めている。また、学長をはじめ各部署の管理職を中心として目的を具現すべく、時代の要請に応じた教育内容及び人材の育成を行えるよう、様々な会議組織で審議を行っている。更に、これを実現するために教育機関と連携がとれるよう「学校法人桑沢学園 寄附行為」、「大学学則」、「大学院学則」に基づいて、「常務会」により管理運営に関する方針を具現化する体制を執っている。

教育研究組織については、学長の下に、学部長、大学院研究科長、会議委員長を置き、各専攻領域等には部会・課程室が設けられている。教員で構成する「教授会」及び「大学院研究科委員会」は、原則として毎月 1 回開催され、それぞれの学則で定められている事項を審議している。

また、設置者の日常の管理運営体制として、「常務会」を設けている。常務会は「学校法人桑沢学園 常務会規程」に基づき、法人本部及び各校の管理教育部門の責任者（理事長、常務理事、学長、専門学校桑沢デザイン研究所所長、その他理事長が指名するもの）で構成し、週 1 回定例開催し、重要起案の審議、各校の現状報告、課題の討論等、常務の執行に関する協議と決裁を行う場として機能している。なお、現行の常務会のメンバーは、理事長（専門学校所長兼務）、学長に加え、大学事務局長、専門学校所長補佐、専門学校事務部長、法人本部総務部長の 6 人である。

大学事務局内では、「グループ長（部長相当者）連絡会議」を毎週火曜日に、第4火曜日は「グループ長チーム長（課長相当者）連絡会議」を開催し、グループ間の情報交換や「教授会」、「常務会」及び「理事会」、「評議員会」の報告を行っている。また、会議録を作成し、必要な情報は全職員に伝えている。学長自ら直接伝達するための会議の場として「大学運営連絡会議」がある。これは、学部、大学院、事務局等の組織代表者をもって構成されている。この会議は、教育研究活動を円滑に推進するため及び全学的な周知が求められる事項について審議するため、必要に応じて開催している。

本法人の運営は「学校法人桑沢学園 寄付行為」に則り行われている。「理事会」は年 5、6 回開催している。「評議員会」は、寄附行為第 16 条により「理事会」の諮問機関として、5 月、3 月に定例的に開催するほか、必要に応じ理事長が招集し、計 3、4 回開催している。

理事会としての将来構想を策定するために、理事会の下に「21 世紀委員会」を設けている。

法人の事務局として「法人本部」を設けており、「法人本部総務部」は、「法人総務課」、「法人経理課」及び「渋谷分室」から成り、業務にあっている。

なお、学長は教授会で「学長報告」として、「理事会」、「評議員会」及び「常務会」の内容報告を行っている。

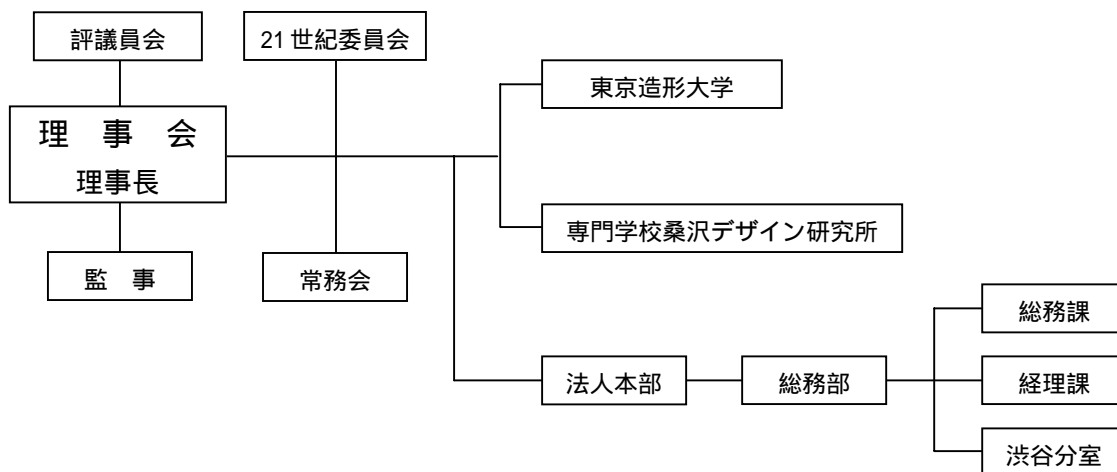


図 7 - 1 - 1 学校法人桑沢学園の組織図

#### 【役員の選考・採用】

役員は、寄附行為第 3 章に定められている。また、評議員は第 4 章に定められている。監事は 2 人で、本法人の業務及び財産状況について監査し、理事会には常に出席している。理事・評議員の選任方法・定員・現員は、表 7 - 1 - 1 のとおりであり、理事長が辞任、死亡、事故、長期にわたる療養を必要とする疾病等によりその職務の遂行が不可能と認められる事由が発生した場合は、「学校法人桑沢学園 理事長代理指名順位内規」に則る。

なお、顧問の委嘱は、「寄附行為第 24 条第 1 項」による。学長は「東京造形大学学長候補者推薦規程」及び「東京造形大学学長選任規程」、学部長は「学部長規程」により選出し、理事長が任命する。

表7-1-1 役職者の選任方法、定員及び現員

平成19(2007)年5月1日現在

	人数	選任方法	人数及び任期	現員
理事長	1人	理事のうち理事総数の過半数の議決で選任 (寄附行為第5条第2項)	1人	1人
理事	9人以上 13人以下 (理事長 を含む)	第1号 東京造形大学学長	1人	1人
		第2号 専門学校桑沢デザイン研究所所長	1人	1人
		第3号 法人の設立又は事業運営に対して特に功労のある者で理事会において選任した者 (寄附行為第6条第1項第3号及び第5号理事の選任に関する規程)	2人以上3人以内 (任期4年)	2人
		第4号 評議員の内から評議員会において選任した者 (寄附行為第6条第4号理事の選任規程)	2人以上4人以内 (任期3年)	3人
		第5号 学校の教育事業に寄与しうる学識経験者で理事会において選任した者 (寄附行為第6条第1項第3号及び第5号理事の選任に関する規程)	3人以上4人以内 (任期4年)	3人
監事	2人	理事、法人の職員、評議員以外の者で理事会にて選出し評議員の同意を得て理事長が選任(寄附行為第7条)	2人 (任期4年)	2人
評議員	19人以上 29人以内	第1号 東京造形大学学長	1人	1人
		第2号 専門学校桑沢デザイン研究所所長	1人	1人
		第3号 法人の職員でその中から互選された者 (寄附行為第20条第1項第3号評議員選挙規程)	8人以上10人以内 (任期3年)	8人
		第4号 法人の設置する学校を卒業した年齢25歳以上の者でその中から互選された者	2人以上4人以内 (任期3年)	4人
		第5号 評議員から選任された理事以外の理事	1人以上3人以内 (任期3年)	1人
		第6号 法人の設立又は運営に関して功労のある者及び学校の教育事業に寄与し得る学識経験者	6人以上10人以内 (任期3年)	6人

## (2) 7-1の自己評価

個別案件について、「教授会」、「常務会」及び「理事会」、「評議員会」にて活発な意見交換が行われており、管理運営体制が整備されている。

理事長は、常勤でその権限と責任において「理事会」をリードし、経営の最高責任者として本学の財政再建を果たし、財政を安定的な軌道に乗せた。

評議員の一部(第3号評議員)は、法人が運営する東京造形大学及び専門学校桑沢デザイン研究所の全専任教職員の選挙(寄附行為第20条第1項第3号評議員選挙規程)により各校毎に選出される。更に、理事のうち第4号理事(2人から4人)は、全評議員による選挙(寄附行為第6条第4号理事の選任規程)により選出される。これらのシステムは、学内の民主的な運営を行うための制度として有効に機能している。

## (3) 7-1の改善・向上方策(将来計画)

昨今の社会情勢により、更なる経営の透明性が必要になってきている。今後も現状に留まることなく、将来構想については理事会の下にある「21世紀委員会」が対応する。

## 7 - 2 . 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

### 《7 - 2の視点》

7 - 2 - 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

#### (1) 7 - 2の事実の説明(現状)

「理事長」並びに「理事会」は経営責任を担っている。「理事会」は、「学長」に教学の責任と権限を委譲しており、「学長」並びに「教授会」は教学の責任をそれぞれ分担している。学長は「常務会」の構成員であり、ほかの事務管理部門の構成メンバーと連絡を密にしている。また、現在は学長及び2人の教員が理事であり、管理部門と教学部門が連携している。

「理事会」での議案及び決定事項は、開催の都度、学長により月1回開催される「教授会」、「大学院研究科委員会」にて教員に報告される。また、「教授会」、「大学院研究科委員会」には、事務局長、事務局次長(学務センター担当)及び関係事務局担当者が同席しており、教学との連携を図っている。

実務的な連絡組織として、「大学運営連絡会議」が設けられている。これは教学側では学長、学部長、図書館長、美術館長、学生委員会委員長及び学長の指名する者が、また管理部門では、事務局長及びその指名する者が構成員である。ここで、教学と事務管理部門との実務に関わる連絡調整が行われる。

そのほか、「大学自己点検・評価委員会」、「大学将来構想委員会」、「大学教員人事政策検討委員会」、「国際交流委員会」、「大学広報委員会」、「大学環境整備委員会」、「教育・研究予算委員会」、「危機管理委員会」等の委員会が設けられ、これらの委員会は、教学部門の教員及び職員と管理部門の職員で構成され、その都度問題点を審議している。

#### (2) 7 - 2の自己評価

学長は常務会の一員として学園の意思決定に参画しており、管理部門と教学部門との連携が適切になされている。また、教学部門の教員及び職員と管理部門の職員で構成される各委員会等により、教学一体の運営が行われている。学園の重要事項については、「常務会」にて教学連携し、実務段階では「大学運営連絡会議」により問題点が共有されている。

#### (3) 7 - 2の改善・向上方策(将来計画)

本学園の意思決定システムは、管理部門と教学部門の連携が適切になされ、問題なく機能している。

### 7 - 3 . 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

#### 《7 - 3の視点》

- 7 - 3 - 教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組みがなされているか。
- 7 - 3 - 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

#### (1) 7 - 3の事実の説明(現状)

##### 【自己点検・評価活動等の取組み】

本学は、平成9(1997)年から学長を委員長とする「大学自己点検・評価委員会」を設けた。その後、自己点検・評価の実施に向けて、教育研究活動の諸問題、規程、教育環境の整備等、様々な課題について検討、改善するとともに、本学の教育研究水準向上のために自己点検報告書の編纂作業を行い、「東京造形大学自己点検報告書1999〔教育研究活動等〕の現状と問題点(課題)」として、平成13(2001)年1月に刊行、公表した。平成17(2005)年10月には、事務組織を主とした「東京造形大学自己点検報告書2003 - 組織運営の現状と課題 - 」を刊行した。

平成18(2006)年度には、学内各部署が個別に管理するデータ等を集約・管理するとともに、本学の現状を把握することを目的として、「東京造形大学 統計調査資料」を発行した。

また、平成15(2003)年度より「学生による授業評価アンケート」を開始、平成18(2006)年度からは「FD委員会」を設けた。なお、これについては、基準5で詳しく述べている。

##### 【結果の公表】

「東京造形大学自己点検報告書」は、専任教職員に配付し、本学の現状を把握することを目的として活用しているほか、本学図書館に備え付け、閲覧できるようになっている。

なお、「FD活動報告書」及び「学生による授業評価アンケート集計結果」は本学ホームページ及び大学広報誌でも公表しており、社会に対する説明責任を果たしている。

#### (2) 7 - 3の自己評価

平成9(1997)年度より「大学自己点検・評価委員会」を設け、「東京造形大学自己点検報告書」を過去2回発行して専任教職員に配付、現状と課題を共有することを図っている。「自己点検報告書1999」による結果を反映するため、教育環境の整備等の中期計画を実施している。また、教育運営にかかる責任体制を明確にするため、行政職として学部長制度を新設した。

#### (3) 7 - 3の改善・向上方策(将来計画)

本報告書の改善・向上方策を履行しているかの点検を行うためにも、平成22(2010)年度に本学独自の「自己点検報告書」を作成する予定である。なお、このことは「大学自己点検・評価委員会」にて審議決定している。

**〔基準7の自己評価〕**

大学の目的達成のための管理運営体制は整備されており、適切に機能している。また、同様に管理部門と教学部門の連携が適切になされている。

**〔基準7の改善・向上方策（将来計画）〕**

現行の管理運営体制を維持していくとともに、教学部門との連携体制を継続実施する。また、同時に社会情勢の変化に対応できるよう継続的に体制を整える。

## 基準 8 . 財務

### 8 - 1 . 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

#### 《 8 - 1 の視点 》

- 8 - 1 - 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。
- 8 - 1 - 適切に会計処理がなされているか。
- 8 - 1 - 会計監査等が適正におこなわれているか。

#### ( 1 ) 8 - 1 の事実の説明 ( 現状 )

##### 【経費の確保・収入と支出のバランス】

平成18(2006)年度の学生生徒等納付金収入は、帰属収入の92.3%を占めているが、平成17(2005)年度から大学院の開設に伴う定員の増加により納付金収入は前年度に比べ若干増加した。補助金収入は、私立大学等経常費補助金が主であり、帰属収入の2.7%である。寄付金収入は、入学生の父母に依頼しており軽微な額である。

平成18(2006)年度の基本金組入額は14.5%である。平成18(2006)年度は、第2号基本金として2億5千万円組み入れている。帰属収入に対する人件費の比率は、平成16(2004)年度は39.1%、平成17(2005)年度は39.1%、平成18(2006)年度は41.8%で推移しており、日本私立学校振興・共済事業団の美術系大学平均値(50.7%)以下である。帰属収入に対する教育研究経費の比率は25.2%であり、大学新施設に伴うランニングコストの増加は、予算策定時に慎重に計上し収支のバランスが崩れないように対応している。

帰属収入を考慮した場合の人件費支出、教育研究経費支出及び管理経費支出についての収支バランスは概ね良好である。

なお、現在のキャンパス移転に伴い多額の借り入れを行ったが、既に市中銀行からの借入金は完済し、日本私立学校振興・共済事業団からの借入金の残は平成18(2006)年度末には10億円弱となった。またこの間、大学院棟の建設や専門学校桑沢デザイン研究所の校舎建替えが行われ、それに要した資金約28億円はすべて自己資金で賄った。このことは大学の財政状況が極めて良好に推移してきたことの結果である。

予算編成は「学校法人桑沢学園 予算規程」に基づき、理事長を補佐する機関として「予算会議」を設けている。理事長はこの会議で、当該年度の方針を示している。大学の予算責任者は、予算申請説明会を設け、予算申請責任者に理事長の方針と数値目標を説明している。各部署からの予算申請に対し、予算責任者は申請責任者と予算折衝をした上で大学の予算案をまとめている。なお、「予算会議」は予算案ができ上がるまで4回程度開催している。

##### 【会計処理】

「学校法人会計基準」に基づき「学校法人桑沢学園 経理規程」を定め、適切に処理している。経理担当者は、常に予算執行の適切な管理に努め、その執行状況は法人本部総務部長を経て理事長に適宜報告している。また、各部署における物品(物件)調達は、「東京

造形大学調達業務取扱細則」により行われ、その管理は「東京造形大学機器備品・物品管理取扱細則」にしたがって適切に行っている。なお、「調達業務取扱細則」及び「機器備品・物品管理取扱細則」は昭和56(1981)年に定め、それ以後この細則に沿って調達及び物品管理業務を行っている。教員を含む本学全体が周知し、会計処理の一部である調達及び物品管理業務はスムーズに行われている。

### 【会計監査】

私立学校振興助成法に基づく会計監査（公認会計士による外部監査）は、監査法人トーマツに委嘱し、毎年10日ないし12日程度の日数で監査を受けている。

監査は現物実査、帳簿監査に始まり、計算書類の全てについて行われる。監査法人は、年度中に2回程度、理事長と学園の経営状況、財政状態、将来構想について意見を交換している。また、監査法人は理事長が内部統制を適正に構築し、維持しているかどうかを確認している。

理事長は、監事に予算編成時及び決算時に経営状況、財政状態について説明し、また必要に応じて報告を行っている。なお、監事は評議員会及び理事会に出席し、大学並びに学園全体の財政状態を把握している。

### （２）８ - １の自己評価

本学の財政状況は、学校法人を取り巻く環境を考慮すると、なお一層の経営努力が必要であり、これまでの財政体質改善努力を更に推し進めることが極めて重要である。

### （３）８ - １の改善・向上方策（将来計画）

中・長期計画の中で学園予算を策定し、財政状況の改善を図っているが、収入においては、帰属収入の大半を占めている学生生徒等納付金収入を今後も安定的に得ていくことが重要なポイントである。消費支出の合理化に努め、教育研究活動の深化と活性化を図るための人材、教育設備、情報基盤整備に必要な資金を配分可能にするため、強固な財政基盤の確立に向けた取り組みを継続する。

将来計画については、就学人口の減少、本学の財政規模や事業規模、更に私学を取り巻く環境の変化が加速していることを十分考慮しながら策定し、中・長期の財政計画及び事業計画を継続的、計画的に実施する。

## 8 - 2 . 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

### 《8 - 2 の視点》

8 - 2 - 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

#### (1) 8 - 2 の事実の説明 (現状)

財務状況の公開方法は、本学ホームページに決算の概要、事業報告書、財産目録、監査報告書を掲載し、広く一般へ公開している。また、「大学広報誌」により学生父母、学生、教職員に向けて決算の概略を掲載しているとともに、「校友会報」にも決算の概略を掲載している。

更に、私立学校法第47条の「財産目録等の備付け及び閲覧」については、「学校法人桑沢学園 財務関係書類閲覧規程」を定め、利害関係者の閲覧請求があった場合に対応している。

#### (2) 8 - 2 の自己評価

学校法人の帰属収入の主要なものは学生生徒等納付金、国または地方公共団体他の補助金並びに寄付金により構成されている。学校法人の財務情報の公開は、その公共性に鑑み、大学としての重要な社会的責務である。

本学の財務情報の公開は、計算書類を中心として行っているが、学校会計の計算書類は、利害関係者が理解し難い内容も含まれているので、解説文や図を挿入するなど分かりやすくする工夫を講じている。

#### (3) 8 - 2 の改善・向上方策 (将来計画)

大学の公共性を担保するためには、経営状況、財政状況について透明性を図るよう情報公開に努めなければならない。

財務状況の公開は、今後も積極的に判り易い形での公開に努めていくと共に、事業内容並びに経営状況を可能な限り公開し、理解を求める。

### 8 - 3 . 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

#### 《 8 - 3 の視点》

- 8 - 3 - 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

#### （ 1 ） 8 - 3 の事実の説明（現状）

平成18(2006)年度の受託研究は、民間企業あるいは公共団体から7件の研究委託があった。資産運用収入は、運用可能な資金を国内外の債券を中心に基本ポートフォリオを構成して運用している。政府の金利政策あるいは為替相場の変化に連動し、大幅な増加は見込めないものの、着実に資産運用収入は増加しており、収入としても重要な存在となりつつある。

資産運用収入の一部は、「学校法人桑沢学園 奨学資金規程」により奨学資金として、また学事振興の事業へは「学校法人桑沢学園 学事振興資金規程」により活用支弁している。

#### （ 2 ） 8 - 3 の自己評価

資産運用収入は、財務の健全性を維持するためにも、限られた資金を使用して運用している。運用にあたっては、「学校法人桑沢学園 資産運用に関する取扱規程」に則りリスク管理についても十分注意している。

#### （ 3 ） 8 - 3 の改善・向上方策（将来計画）

外部資金の導入は、重要な課題である。

資産運用については、資金を効率的に運用し、収入の拡大につなげ、慎重にリスクを見極めながら安定した運用収入を得るよう努力する。このことが将来への財務体力の充実につながると考える。

また、受託研究については需要が十分期待できる。平成17(2005)年度に「東京造形大学受託研究規程」を制定し、平成18(2006)年度には受託研究の支援も視野に入れた事務局組織の改編を行い、学内の体制は整備されている。

#### 〔基準8の自己評価〕

本学園は、大学及び専門学校を併設しているが、常に財務の健全性を念頭に入れ、学園の運営を行っている。

借入金は、平成24(2012)年度には完済する予定である。設置者には持続的に発展できる運営基盤を構築する努力が要請されている。

#### 〔基準8の改善・向上方策（将来計画）〕

本学の将来における教育研究施設等の必要な資金は、第2号基本金として計画的に積み立てている。減価償却引当資産、退職給与引当資産等を計画的に組み入れている。更に、内部留保資金も確保されている。この財政方針を継続的に維持する。

## 基準 9 . 教育研究環境

## 9 - 1 . 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

## 《9 - 1 の視点》

- 9 - 1 - 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。
- 9 - 1 - 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

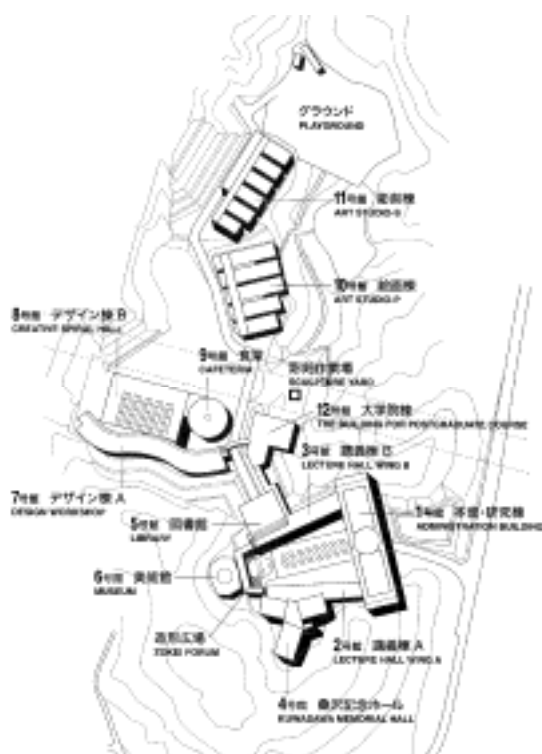
## (1) 9 - 1 の事実の説明（現状）

## 【校地、校舎等】

本学は、教育研究上の目的を達成するために、昭和41(1966)年に東京都八王子市元八王子町に開学し、その後、平成5(1993)年に宇津貫キャンパスへ全面移転した。現在の大学「造形学部（デザイン学科、美術学科）」及び大学院「造形研究科（造形専攻）」、大学の附属機関として「東京造形大学附属図書館」、「東京造形大学附属美術館」を設置している。

現キャンパスは、JR横浜線「相原」駅からスクールバス約5分、徒歩約15分のところに位置し、学生数は、学部生1,864人、大学院生102人で合計1,966人である（平成19(2007)年5月1日現在）。また、図9 - 1 - 1 及び表9 - 1 - 1 のとおり、校地面積95,279m<sup>2</sup>、校舎面積は27,381m<sup>2</sup>、運動場面積3,807m<sup>2</sup>を有し、在籍学部生一人あたりの校地面積は51.1m<sup>2</sup>である。校舎面積は設置基準上必要な面積の2倍以上ある。

図 9 - 1 - 1 本学キャンパスの配置図及び建物の概要



建物名	延床面積	構造・規模
本部・研究棟 (1号館)	5,299.41m <sup>2</sup>	RC・一部S造 地上4階・地下1階
講義棟・桑沢記念ホール (2・3・4号館)	2,087.57m <sup>2</sup>	RC・一部S造 地上3階
図書館棟 (5号館)	1,959.58m <sup>2</sup>	RC・一部S造 地上4階
美術館 (6号館)	555.33m <sup>2</sup>	RC・一部S造 地上2階
デザイン棟A (7号館)	6,599.46m <sup>2</sup>	RC・一部S造 地上4階・地下1階
デザイン棟B (8号館)	5,131.18m <sup>2</sup>	RC・一部S造 地上4階・地下1階
食堂 (9号館)	778.50m <sup>2</sup>	R造 地上1階
絵画棟 (10号館)	1,417.50m <sup>2</sup>	S造 地上1階
彫刻棟 (11号館)	1,194.75m <sup>2</sup>	S造 地上1階
大学院棟 (12号館)	2,193.00m <sup>2</sup>	RC造 地上4階
塗装室	58.76m <sup>2</sup>	S造 地上1階
グラウンド・ハウスA・B	106.00m <sup>2</sup>	地上1階
計	27,381.04m <sup>2</sup>	

表9 - 1 - 1 大学設置基準と校地、校舎面積の比較

校地面積		校舎面積		運動場
設置基準	現有	設置基準	現有	
15,200 m <sup>2</sup>	95,279 m <sup>2</sup>	13,585 m <sup>2</sup>	27,381 m <sup>2</sup>	3,807 m <sup>2</sup>

次に各校舎の概要を示す。

1号館（本部・研究棟）には、大学の事務・管理部門が主に集まった建物であり、1階は視聴覚設備の整った階段教室が2室、2階には学生支援、教務運営、総務の各事務組織がある。3、4階は教員の研究室、4階中央には眺望のよいラウンジがある。

2号館（講義棟A）には、講義用教室が7室あり、簡単な視聴覚設備（TV、VTR等）が設置されており、語学等総合科目の授業を中心に利用されている。

3号館（講義棟B）にも、2号館と同様の教室が4室あり、専門科目等のゼミナール形式の授業を中心に利用されている。

4号館（桑沢記念ホール）には、視聴覚設備の整った大教室が5室ある。中心には、創立者桑澤洋子の胸像が設置してある。

5号館（図書館）は、3階が入口であり、3、4階は開架式書庫・閲覧室、2階はAV資料室・AV室である。

6号館（美術館）には、現代イタリア彫刻の巨匠、ジャコモ・マンズー氏の作品を常設展示している。

7号館（デザイン棟A）は、コンピュータスタジオを含むデザイン系の実習工房であり、2階の「機材管理室」で手続きの上、機材や授業終了後の実習室を利用することができる。

8号館（デザイン棟B）1階には、CSホール、学生ホール、売店と軽食売店がある。2、3、4階には専攻領域の教室及びデザイン系教室、学生自治会室等がある。また、7号館と8号館は接続され一体となっている。

9号館（食堂）は、丸型の高天井で昼食時には学生達で賑うカフェテリアである。

10号館（絵画棟）は、美術学科絵画専攻領域の演習・実習用アトリエであり、油絵、版画を中心に学年毎に教室が分かれている。

11号館（彫刻棟）は、美術学科彫刻専攻領域の演習・実習用アトリエであり、塑像、木彫を中心に学年毎に教室が分かれている。また、ほかにも屋外彫刻作業場がある。

12号館（大学院棟）は、平成17(2005)年度開設の大学院専用の建物である。1階には教育研究のプロセスや成果を発表するため美術館に属する「ZOKEIギャラリー」がある。

上記のほか、東京都渋谷区にある桑沢ビルには大学の「サテライト教室」がある。

### 【機材管理】

講義室19室、演習室（実験・実習室）81室、演習室兼学生自習室5室、学生自習室1室を有している。なお、前述のとおり講義室には視聴覚設備（TV、VTR等）等、演習室にはそれぞれの専門分野に必要な設備を多数設置し、「機材管理室」の職員により常に設備・機器等の点検、機材の集中管理、貸出し、学生への指導が行われており、授業または学生の自主的な制作活動に有効に活用されている。

デザイン棟の演習・実習室の使用時間、機材使用時間は、原則的に休日及び休業日（春・夏・冬）を除き、平日は9時10分から16時30分までであるが、事前の届けにより延長することができる。

なお、実験・実習室の主な設備・機器の設置状況は、表9-1-2のとおりである。

表9-1-2 実験・実習室の主な設備・機器の設置状況

区分	教室番号	教室名	主な設備・機器
7 号 館	別棟(屋外)	塗装室	コンプレッサ、乾式塗装ブース、遠赤外線乾燥機
	7-101	フォトスタジオA	調光装置、照明機材、撮影機材
	7-102	フォトスタジオB	照明機材、撮影機材
	7-103	暗室1~7、 フィルム暗室1~3、 仕上室、薬品調合室	引伸機、引伸機(4×5)、水洗機、乾燥機、ドライマウント機、 ライトテーブル、製氷機
	7-104	工作室	卓上帯鋸盤、卓上ディスクサンダー、ふいご台
	7-105	クレイ工房	クレイポン、定盤、真空成形機
	7-106	機械工房	手押しかけ盤、自動かけ盤、横挽丸鋸盤、昇降丸鋸盤、 大型帯鋸盤、卓上帯鋸盤、角丸盤、糸鋸盤、木工旋盤、 卓上ボール盤、フリーボール盤、ベルトサンダー、フラッシュレス、金工旋盤、 大型ボール盤、足踏切断機、グラインダー、スピニングマシン、 金属用帯鋸盤、金切鋸盤、彫刻機、ハルソー
		機材管理室	<写真用品(カメラ・レンズ)> 35ミリ一眼レフ、中型 大型 <撮影用アクセサリー> 露出計、三脚 <照明用具> ライト各種、ストロボ <AV 機器> ビデオカメラ、ビデオデッキ、 TVモニター、マイク、ヘッドフォン <8ミリ・16ミリ用品> カメラ、映写機、スライダ・ライター
			<染用品> 各種軽量器、染色器具 <織用品> 各種箆・杼、卓上織機、 紡毛機、ハンドカーダー、 かせかけ <版画用品> スケッチ、バケット、アイロン、 ヒッパラー <その他> R 定規
	7-202	シルクスクリーン室	刷り台、フィルム乾燥機、箱型プリンター、乾燥機、デザインスコープ、 シュアラインプロセッサ
	7-203	ETCHING 室	ETCHING プレス機、版画プレス機
	7-204	画像処理室	MacPC、WinPC、カラープリンター、スキャナー
	7-205	トレス室	ライトテーブル
	7-206	写植室、写植現像室 製版カメラ室、製版暗室	写植機、印画紙現像機、印画紙乾燥機、製版カメラ、 デザインスコープ、シュアラインプロセッサ、版下プロセッサ、フィルム乾燥機
	7-207	オフセット印刷室	オフセット印刷機、校正機、断裁機、ライトテーブル、刷版プリンター
	7-301	映像複写室	複写台、ライトスタンド
	7-302	ビデオ編集室	S-VHS 編集機、DVCAM 編集機、MacPC、CDプレーヤー、 ビデオカメラ、カセットテープレコーダー、モニター
		録音室 A、録音室 B	ミキサー、アンプ、スピーカー、シネソック、同期式 6mm テープレコーダー、 8トラック MTR、キーボード、カセットテープレコーダー、DVDレコーダー、 CDプレーヤー、DAT、イコライザー、リバーブ、マイク、16mm 映写機、 S-VHS、DVCAM、8mm 映写機
	7-303	フィルム編集室	ステインパッド、ビルトイン、ビデオ、スライダ、16mm 映写機、 ライトテーブル、リワインダー、サウンドスライダ
		映像ワーク室 A	16mm 映写機、8mm 映写機、スクリーン、LDプレーヤー、 ローランドビデオカメラ、アニメーション撮影台、DVDレコーダー、 液晶プロジェクター、DVCAM、S-VHS、アンプ、スピーカー、ヘッドマックス
7-304	映像ワーク室 B	スライダ、ビデオ、ライトテーブル、S-VHS 編集機、DV、 ヘッドマックス、アンプ、スピーカー、CDプレーヤー、DVDレコーダー、MacPC、 液晶プロジェクター、スクリーン	

区分	教室番号	教室名	主な設備・機器
7号館	7-305	領域演習室・織(TD)	カート機、ミシ、整経枠
	7-306	機織室 A	織機、整経枠、PC 連動織機
	7-307	機織室 B	織機、整経枠
	7-308	機織室 C	織機、整経枠
	7-309	製版焼付室	真空焼付枠、スクリーン枠乾燥機
		製版現像室	デザインスコープ、シュアラインプロセッサ、フィルム乾燥機、スクリーンファックス
		染色室	蒸機、脱水機、ガス台
	7-310	染料調合室	ガス台
		領域演習室・染(TD)	
	7-311	捺染室	捺染台、熱風乾燥機、工業扇、紗張り機
	7-401	領域演習室 A(アニメーション)	アニメ作成用複写台
	7-402	領域演習室 B(アニメーション)	アニメ作成用複写台
	7-403	領域演習室 C(アニメーション)	WinPC
	7-404	コンピュータスタジオ A	MacPC
		コンピュータ管理室	サーバ、MacPC、WinPC、各種プリンタ、スキャナ
7-405	コンピュータスタジオ B	WinPC	
7-406	コンピュータスタジオ C	MacPC	
12号館	12-202	アトリエ B	版画プレス機
	12-302	コンピュータワークステーション	WinPC、MacPC、カラー複合機兼プリンタ・スキャナ
	12-303	デザインスタジオ	インターネット端末付作業机

### 【情報サービス施設】

「コンピュータ管理室」及び「コンピュータスタジオ」等、学生が自由にコンピュータを使用できる教室を5室、148台の学生用PCを設置しており、職員が常駐してコンピュータの整備・管理及び情報関連授業の支援、学生の授業時間外や課題活動、インターネット等の自習利用を促進している。

### 【体育施設】

「体育館（CSホール）」は、体育の授業や部活動はもとより入学式や卒業式、大学の「卒業研究・卒業制作展 / 修士論文・修士制作展（ZOKEI展）」の会場にも使用されている。ほかに平成15(2003)年4月にはグラウンドが完成し、授業や部活動を行っている。また、更衣室・シャワー室・トイレ・用具倉庫等を完備した「グラウンドハウス」を併設しており、年間をとおして有効に活用されている。

資料施設として図書館及び美術館を設置しており、それらを以下に示す。

### 【東京造形大学附属図書館】

#### 《図書、学術雑誌、視聴覚資料、教育研究資料》

図書館は創立以来、建学の精神に則ってデザイン・美術の専門分野を中心に文献の収集に努め、その充実を図ってきた。

現在、図書蔵書数は90,232冊、定期刊行物は国内書が484種類、外国書が258種類であり、視聴覚資料は4,222種類である（平成19(2007)年5月1日現在）。この視聴覚資料にはビデオ、DVD、LD、CDだけではなくマイクロフィルムやマイクロフィッシュも含まれており、最新のリーダーにより画像の複写やプリントアウトも可能としている。また、オン

ライン電子データベース 5 種類を導入し、利用者を対象とした講習会を開催した上で、学内の LAN に接続した PC 上より利用できる環境を整えている。

表 9 - 1 - 3 のとおり、様々な分野の図書を有している。

貴重書に関しては、通常では目にする機会の少ないこのコレクションを積極的に活用すべく、平成 18(2006)年度よりショーケースを用意して入れ替えをしながら館内で展示をしている。既に「三十六人歌集」、「パウハウス関連図書」、「万国博覧会刊行物」等を展示した。

国内外の展覧会カタログも重要な展覧会及び注目を集めている展覧会を中心に収集している。

学生が授業等で必要とする参考図書に関しては、シラバスに明記されている図書等を中心に購入している。

近年、注目を浴びつつあるアーティストブックは、本学のコレクションを展示することにより、学生の興味を喚起している。

図書等の購入に関しては、人的資源及び購入資金のコスト削減の観点よりアウトソーシング及びインターネットによる発注に努めている。

表 9 - 1 - 3 図書所蔵状況及び年間受入・除籍冊数（平成18(2006)年度）

		分類なし	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	語学	文学	計	
全蔵書構成	和書	図書	871	4,293	4,840	5,037	7,072	3,203	6,835	2,186	20,192	1,262	6,898	62,689
		製本雑誌	0	41	0	0	5	32	297	74	304	0	0	753
		計	871	4,334	4,840	5,037	7,077	3,235	7,132	2,260	20,496	1,262	6,898	63,442
	洋書	図書	0	1,252	363	350	496	320	4,870	932	16,025	403	1,166	26,177
		製本雑誌	0	14	0	3	0	10	193	0	393	0	0	613
		計	0	1,266	363	353	496	330	5,063	932	16,418	403	1,166	26,790
合計		871	5,600	5,203	5,390	7,573	3,565	12,195	3,192	36,914	1,665	8,064	90,232	
年間受入冊数	和書	購入	-	73	280	345	288	106	337	100	740	77	492	2,838
		寄贈	-	5	2	7	7	1	29	1	74	0	1	127
		内部移管	-	0	0	0	1	1	0	0	13	0	1	16
		計	-	78	282	352	296	108	366	101	827	77	494	2,981
	洋書	購入	-	4	4	2	21	1	149	29	382	3	21	616
		寄贈	-	0	0	1	0	0	11	15	2	0	0	29
		内部移管	-	0	0	0	1	0	0	0	4	0	0	5
		計	-	4	4	3	22	1	160	44	388	3	21	650
	合計		-	82	286	355	318	109	526	145	1,215	80	515	3,631
	年間除籍冊数	和書	-	158	3	13	160	2	37	1	25	28	9	436
洋書		-	31	0	0	0	0	1	0	21	55	2	110	
計		-	189	3	13	160	2	38	1	46	83	11	546	

分類なしの内訳：北斎文庫271冊 / 東洋文庫600冊

### 《施設の規模、機器備品》

図書館の面積は 1,960 m<sup>2</sup>である。そのうち 814 m<sup>2</sup>を閲覧スペース、298 m<sup>2</sup>を書庫スペースとして充てている。3 階及び 4 階に設けている学生閲覧室の座席数は 185 席である。視聴覚室は 2 階にあり、14 ブースを設けオーディオ、ビデオ、DVD 等の資料を活用できるように整備している。

館内にはコイン式のコピー機を3台設置し、学生の利用に供している。そのうち1台はカラー機、1台はA2サイズ対応機であり、教員・学生の多様なニーズに応えている。

学生用PCを18台設置している。このうち5台は蔵書検索用OPACのPCとして稼働しており、それ以外の13台についてはインターネット活用、画像処理及び文書作成等の利用に供している。また、3階と4階の一部に情報コンセントを設置して、モバイルPCを持参した学生がLANに接続することにより大学のサーバーを介してインターネットに接続できる環境を整えている。なお、OPACは学外であっても本学ホームページ上から利用可能な環境となっており、利便性の向上を図っている。

### 《利用環境》

開館日数については、平成18(2006)年度は249日間であった。開館時間は通常の授業期において平日9時15分から19時、土曜日は9時15分から17時である。

年間利用者数は、表9-1-4のとおり、平成18(2006)年度において延べ78,113人である。

表9-1-4 図書館の入場者数・年間貸出冊数の推移

年度	入場者数												年間貸出冊数	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		各年合計
15年度(2003)	6,972	12,151	13,008	12,337	121	8,395	9,252	10,038	9,691	5,797	840	574	89,176	12,030
16年度(2004)	8,560	11,761	13,428	11,962	237	6,905	11,183	11,449	9,476	6,006	905	339	92,211	11,791
17年度(2005)	9,176	10,966	13,132	9,819	380	6,936	10,261	10,351	8,068	5,133	829	452	85,503	11,764
18年度(2006)	9,474	10,076	11,444	10,215	310	5,875	8,920	9,159	7,157	4,231	824	428	78,113	11,421
月平均	8,546	11,239	12,753	11,083	262	7,028	9,904	10,249	8,598	5,292	850	448	-	-

### 《利用者教育》

入学生のオリエンテーション時に図書館の概要及び利用方法等を説明している。また、冊子「ブック・ガイド2007」や「美しい探しかたガイド」を配付したり、オンラインデータベース講習会を開催して学生の興味を喚起している。

### 【東京造形大学附属美術館】

美術館は、「東京造形大学附属横山記念マンズー美術館」及び「ZOKEIギャラリー」(大学院棟12-101)から構成されており、ジャコモ・マンズーの作品を収蔵・公開するとともに、教育研究及び社会貢献の目的に供する活動を行っている。

「東京造形大学横山記念マンズー美術館」は主にジャコモ・マンズー作品41点、その他15点を収蔵・公開している。その他企画展、卒業・修了制作展及び学芸員資格取得のための博物館実習に利用されている。「ZOKEIギャラリー」では大学院生の研究成果の発表の場として活用されるほか、企画展も開催されている。

なお、美術館主催の展覧会・入場者数及び社会への貢献については、基準10で述べる。

**【施設管理】**

全体の施設管理は、事務局の「総務グループ」が担当しており、消防設備・空調設備・電気設備・エレベータ保守点検、建築設備定期検査、実習排水処理施設維持管理、学内清掃業務等は、専門業者に業務を委託、関係法令を遵守し、日常及び定期検査、管理、保守等を行っている。

また、教室のうち演習・実習室が集中する7、8、10、11、12号館は「教務運営グループ」が管理し、施設の改善等に努めており、授業や授業終了後には課題等制作のための実習室として利用されている。

なお、施設の改修、故障時における緊急的な対応・措置等、通常の業務を超えた施設の運営、管理は、学長、事務局長の指導のもと、担当部署により対応する仕組みとなっている。また、教員あるいは学生からの要望に対応して、「大学環境整備委員会」を中心に教育・研究等に関わる環境の整備事項を審議するなど、適切に維持、運営している。

**(2) 9 - 1の自己評価****【校地、校舎、施設設備等】**

設置基準上の面積は十分満たしているが、デザイン・美術学科共に、演習・実習の授業や授業課題、卒業研究・卒業制作等で作品を制作することが多く、自主的な制作スペース、作品置き場等に対する要望がある。

教員あるいは学生から要望に対しては「大学環境整備委員会」で検討、審議し、施設の整備を行っている。平成18(2006)年度では、デザイン学科映画専攻領域が使用する教室のレイアウト変更や教室名称の変更、流しの増設、近年の学生男女比の変化による女子トイレ不足の解消のために増設を行った。

**【施設管理】**

必要に応じて専門業者に業務を委託、関係法令を遵守し、日常及び定期検査、管理、保守等を行うとともに、施設設備のメンテナンスは長期休暇中に実施している。また、緊急時は、学長及び事務局長が中心となり対応する仕組みとなっている。

**【東京造形大学附属図書館】****《図書、学術雑誌、視聴覚資料、教育研究資料》**

図書の購入にあたっては、司書が最新情報をもとに選書リストを作成し、「図書館委員会」で各専門分野の委員が具体的に選書を行った上で購入しているので、全体のバランスも均衡している。更に年2回、各教育部会より各専門領域の推薦図書を募って整備している。また、学生の購入希望図書のリクエストに対応する体勢も整えている。

**《施設の規模、機器備品》**

閲覧室の面積や座席数については、基準を満たしているものの、各期末には混雑している。そのために現在、自習に使用できるスペースの拡充を計画しており、これにより学生満足度の向上を図ることとする。

### 《利用環境》

授業期間中の平日は19時、土曜日は17時まで開館しており、利用者である学生が授業終了時刻後も利用できる体制をとっている。

学生が図書館をより身近に感じられるように、方策として平成 19(2007)年度からは教員推薦図書のパフレット「ブック・ガイド 2007」を学生に配付して図書への興味を喚起する試みを実施した。また、授業で接している教員の本来の研究分野を学生が知ること、その専門分野の有する多様性や深淵性を知る契機とすべく、教員の資料コーナーを館内に設置する予定である。

### 《利用者教育》

図書館利用のモラル面に関する教育も必要である。

### 【東京造形大学附属美術館】

「東京造形大学附属横山記念マンズー美術館」はバックヤードが小さく、作品の搬出入通路や利用者の導入経路に改善の余地がある。

## (3) 9 - 1 の改善・向上方策 (将来計画)

### 【校地、校舎、施設設備等】

学生の福利厚生施設の整備を図るため、平成20(2008)年度に新棟取得を目指し、基本金を積み立てている。また、「キャンパス整備中期計画」に基づいて、計画の実現を図る。

### 【東京造形大学附属図書館】

図書については、本学の建学の精神に沿って、また教育研究環境の一層の向上に資するべく、予算を有効活用して充実した図書館資料の収集に努める。

施設の規模、機器備品については、閲覧室の増設、閉架書庫の整備、AV 室整備等の計画を既に示しており、年次計画で実施を検討している。

### 【東京造形大学附属美術館】

「キャンパス整備中期計画」に基づいて、バックヤードの増床やその他の改善を図る。

## 9 - 2 . 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

### 《9 - 2の視点》

- 9 - 2 - 施設設備の安全性が確保されているか。
- 9 - 2 - 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

### (1) 9 - 2の事実の説明(現状)

#### 【施設設備の安全性】

平成11(1999)年度より「安全委員会」が発足し、「安全委員会内規」により運営されてきた。しかし今日、教育現場において様々な事故が多発しており、本学としてもより広範に学生の安全を確保する必要があることから、平成18(2006)年度に「安全委員会」を改め、学内の危機管理だけではなく、近隣住民等の安全確保を視野に入れた「東京造形大学危機管理規程」に則り「危機管理委員会」を発足し、安全確保の体制を整えた。なお、災害時等緊急事態への対応は、従来どおり「東京造形大学 消防計画」を教職員に公開し、これに則り行っている。

学生に対しては、防火・非常避難等の対応を入学生に配付する「キャンパスガイド」に、また演習・実習室での事故を防ぐため、「デザイン工房(7、8号館)使用手引き」において教室の使用方法や機材備品の使用方法、作業上の注意を記載し、周知喚起している。

設備等の現状については、建築設備、消防設備等の定期検査を行っており、安全性を確保している。また、学内の警備についても専門業者に業務を委託し、構内入口には警備ボックスがあり、警備員が常に常駐し不審者の入構を未然に防いでいる。なお、設備の設置等については、「大学環境整備委員会」が主体となり、施設設備の設置を検討、審議している。

#### 【教育研究環境】

平成5(1993)年に現在の宇津貫キャンパスへ全面移転しており、美術系大学らしい外観の建物となった。その後、平成17(2005)年度開設の大学院に向けて12号館(大学院棟)を建築した。また、近年は建物の身体障害者への対応やキャンパス内の移動がスムーズに行えるよう、自動扉の設置、主要な建物のエレベーター設置、身体障害者用トイレの設置等を行っている。

それぞれの建物の概要は9 - 1のとおりであるが、特にここで述べておきたいことは、本学は演習・実習科目も多く、それぞれの専門分野に必要不可欠な設備を多数設置し、職員により常に設備・機器等の点検、機材の集中管理、貸出し、学生への指導が行われており、授業または学生の自主的な制作活動に有効に活用されている。また、授業時間帯以外は、所定の手続きを行えば実習室や機材の利用ができ、課題や自主的な制作活動が行いやすい環境である。同様に、情報サービス施設にも職員の常駐しており、コンピュータの整備・管理及び情報関連授業の支援、学生の授業時間外や課題制作活動、インターネット等の自習利用を促進している。

更に最寄り駅のJR横浜線相原駅と大学を結ぶスクールバスは、朝8時30分頃から20時台

までを通常の運行時間とし、駅には誘導員を配置、スムーズな運行及びバスターミナルでの整列マナーの向上に努め、快適な教育研究環境であるように努めている。

### (2) 9 - 2の自己評価

施設設備の安全性は、自然災害がここ数年で多発していることから、本学としても安全性確保の体制を整えつつあるのが現状である。学生に対しては様々な方法で非常時の対応を啓蒙している。

同様に、本学キャンパスは校地校舎等の基準を十分に満たし、授業に必要な設備を設置し、安全な使用方法の指導も行われており、快適な教育研究環境の整備に努めている。

### (3) 9 - 2の改善・向上方策(将来計画)

現校舎に移転して十数年が経過し、今後は、今まで以上に保守費用の増加が必要となるため、施設設備等を含めたキャンパス整備の年次計画を立案し、必要な施設設備の改善を進める。

身体障害者に対応するために、バリアフリーに向けた必要な施設の改善計画も進めている。

#### 〔基準9の自己評価〕

本学は、演習・実習の授業や授業課題、卒業研究・卒業制作等で作品を制作することが多く、作業スペース、作品置き場等については、十分であるとは言いがたい。また、一部の建物のみ障害者対応ができていますが、すべての施設について整備されているわけではなく、障害者を受け入れる体制は完全には整っていない。

図書館についても、建物、保管スペース、閲覧座席数等の諸問題を抱えており、美術館もバックヤードが十分ではなく、改善していく必要がある。

#### 〔基準9の改善・向上方策(将来計画)〕

キャンパス整備計画の一部として、具体的な内容は既に「大学環境整備委員会」で決定している。大学環境整備に関する事項として、増床を含む図書館の整備、美術館のバックヤードの充実及び身体障害者に対応するためのバリアフリー化を推進することも含み、実施に向けて検討中である。現在、マスタープランとしての「キャンパス整備中期計画」の策定に着手している。並行して年次計画を立案し、図書館の増床等、一部は近々実施する予定である。

## 基準 10 . 社会連携

## 10 - 1 . 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

## 《10 - 1 の視点》

- 10 - 1 - 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

## (1) 10 - 1 の事実の説明 (現状)

## 【大学施設の開放】

「東京造形大学施設等貸出規程」に基づく所定の申込用紙の提出を受け、教育研究活動及び業務に支障のない範囲内で講義教室及び体育館の貸出しを行っている。

## 【公開講座】

八王子市と八王子地域の大学・短期大学・高等専門学校、企業及び市民との協働により、市民が意欲をもって学ぶことのできる機会の場の提供、そして高等教育機関としての社会的使命を果たすことを目的として開学した市民大学「八王子学園都市大学(いちょう塾)」があり、本学も平成18(2006)年度は前期3科目・後期3科目を開講した。なお、聴講生のほか、所定の手続きにより科目等履修生としても受け入れており、大学の単位として認定することも可能である。このほかにも公開講座として「ZOKEI講座」、「特別講座」等の制度があり、教育活動、広報活動の活性化を推進している。

なお、東京都渋谷区にある桑沢ビルに「サテライト教室」を開設している。表10 - 1 - 1 に示すとおり、1階では、公開シンポジウム、展覧会等を開催して、一般に公開している。

また、オープンキャンパス時に公開授業を行い、高等学校に赴いて本学教員による模擬授業も行っている。地域の中学の要望に応え、学内で生徒に模擬授業も行っている。

表 10 - 1 - 1 桑沢ビルでの公開シンポジウム、展覧会等 (平成18(2006)年度)

シンポジウム、展覧会名等	開催期間
ANIZO2006	4月15日(土)～4月16日(日)
映像祭 ZOkeizo	5月12日(金)～5月14日(日)
A.ブランジ講演会	8月24日(木)
Zoomedia2006	9月15日(金)～9月17日(日)
写真専攻領域グループ展	10月30日(月)～11月7日(火)
第30回 zob 展 (テキスタイル専攻 卒業生・在校生有志作品展)	11月20日(月)～11月26日(日)
第18回 木の文化フォーラム	12月9日(土)
リエンバーグ展	12月18日(月)
第19回 木の文化フォーラム	3月3日(土)
大学院修了制作展	2月11日(日)～2月18日(日)
卒 ZO 展 アニメーション専攻領域有志卒業制作展	3月3日(土)～3月4日(日)

## 【東京造形大学附属美術館】

美術館では常設展示、他の美術館や展覧会への所蔵作品の貸出しのほか、表10-1-2に示すとおり、平成18(2006)年度は本学美術館主催の展覧会を3回開催した。このうち「造形現代芸術家展」は平成17(2005)年度から毎年開催し、卒業生の作品を学内外に公開する機会を提供している展覧会である。

表10-1-2 本学美術館主催の展覧会（平成18(2006)年度）

展覧会名	開催期間	概要	来館者数
第二回造形現代芸術家展 【横山記念マンズー美術館】	4月5日(水) ～4月28日(金)	卒業生であり、表現者の道を歩んでいる作家たちの第2回目の展覧会	1,039人
桑沢洋子 ふだん着のデザイナー展 【横山記念マンズー美術館】	11月3日(金) ～12月2日(土)	東京造形大学開学40周年を記念して、創立者桑澤洋子の仕事と建学の精神をたどる展覧会	1,557人
桑原盛行展 【ZOKEIギャラリー】	11月27日(月) ～12月2日(土)	兼任講師による展覧会	508人

## 【学外展】

本学では、研究活動の活性化を目的とする学生主催の催事（グループ展等）を対象に、学生からの申請に基づき「学生委員会」が審査を行い、補助金を支給している。平成18(2006)年度の補助対象となった展覧会等を表10-1-3に示す。また、学内外での卒業制作展を表10-1-4に示す。

このほか、本学学生有志による展覧会や教員の研究活動として、学外で社会的活動や展覧会、作品発表も行っている。

表10-1-3 補助金を支給しているグループ展（平成18(2006)年度）

展覧会名等	会期	会場	参加学生数
ぬのあそび	4月4日(火) ～4月9日(日)	Disucogirl(高円寺)	6人
ANIZO2006	4月15日(土) ～4月16日(日)	桑沢ビル(渋谷)	42人
Graphic of the Ear	4月17日(月) ～4月22日(土)	PEACE GALLERY(北青山)	6人
「INSECTNET」	5月3日(水) ～5月8日(月)	UPSTAIRS GALLERY(代官山)	5人
HAN-DO	5月22日(月) ～5月27日(土)	文房堂ギャラリー(神田)	17人
A to Z	6月19日(月) ～6月24日(土)	PEACE GALLERY(北青山)	5人
DUB RECORD	8月1日(火) ～8月6日(日)	ミームマシンギャラリー(渋谷)	2人
to:l chica ～石彫とクロッキーの展覧会～	8月3日(木) ～8月8日(火)	Galerie JUILLET(高円寺)	3人

展覧会名等	会期	会場	参加学生数
MASH(S) ROOM	8月31日(木) ～9月4日(月)	YASU Gallery(渋谷)	4人
hikari no QUADRATO	9月6日(水) ～9月11日(月)	UPSTAIRS GALLERY(恵比寿)	6人
て to て展	9月26日(火) ～10月6日(金)	ギャラリー-le bain(西麻布)	17人
CoKoCoLo Exhibition	10月8日(日) ～10月11日(水)	アートギャラリー-道玄坂(渋谷)	13人
Flap Flap	1月25日(木) ～1月30日(火)	スパイラルガーデン(南青山)	34人
室内建築4年有志展「十七味」	2月20日(火) ～3月4日(日)	ギャラリー・ルベイン(西麻布)	17人
まぜごはん	3月1日(木) ～3月6日(火)	イズモ・ギャラリー(北品川)	14人
東京造形大学デザイン学科 有志卒業制作展「Q」	3月10日(土) ～3月11日(日)	ラフォーレミュージアム(表参道)	55人

表10-1-4 学内外での卒業制作展(平成18(2006)年度)

展覧会名等	会期	会場	参加者
ZOKEI 展	1月20日(土)～ 1月21日(日)	本学キャンパス	学部、大学院
FLAP FLAP	1月27日(土)～ 1月31日(水)	スパイラルガーデン(青山)	デザイン学科 ファッション専攻領域
大学院1期生版表現 修了制作展	1月29日(月)～ 2月3日(土)	文房堂ギャラリー(神保町)	大学院 美術研究領域(版表現)
2006年度卒業生による 個展シリーズ	1月29日(月)～ 2月24日(日)	ART GALLERY 石(銀座) 他10箇所	デザイン学科 写真専攻領域
プロローグ-そしてはじまる-	2月20日(火)～ 2月26日(月)	ニコンサロン bis(新宿)	デザイン学科 写真専攻領域
「十七味」	2月20日(火)～ 3月4日(日)	ギャラリー le bain(西麻布)	デザイン学科 室内建築専攻領域
第30回東京五美術大学連合 卒業・修了制作展	2月21日(水) ～2月26日(月)	東京都美術館(上野公園内)	美術学科 絵画専攻領域 彫刻専攻領域
「卒ZO展」	3月3日(土)～ 3月4日(日)	桑沢ビル(渋谷)	デザイン学科 アニメーション専攻領域
GRADUATION WORKS 2007「Q」	3月10日(土)～ 3月11日(日)	ラフォーレミュージアム(表参道)	デザイン学科

## 【本学園の出版活動】

これまでに、桑沢文庫として『ふだん着のデザイナー』、『「桑沢」草創の追憶』、『評伝・桑沢洋子』、『桑沢洋子とデザイン教育の軌跡』を出版したほか、平成19(2007)年度には『桑沢洋子とモダン・デザイン運動』、『桑沢洋子 ふだん着のデザイナー展 - 建学の精神をたどる -』が出版され、創立者桑沢洋子の軌跡や本学の建学の精神・基本理念に基づく「造形の思想」を学内外へ示している。

### (2) 10 - 1の自己評価

本学の施設は、教育研究活動及び業務に支障のない範囲内で、講義教室及び体育館を貸し出す仕組みとなっており、地域の活動や各種学会や研究会等へ貸出している実績がある。

八王子市の市民大学に公開講座を提供している。「サテライト教室」では、公開シンポジウム、展覧会等も開催し、公開している。また、高等学校で本学教員による模擬授業も行っている。

美術館では、授業実施日及び観覧希望者に対して常設展示の公開、他の美術館や展覧会への所蔵作品の貸出しのほか、企画展を開催している。

このように積極的に社会連携を図っている。

### (3) 10 - 1の改善・向上方策(将来計画)

現在、講義教室と体育館を貸出しの対象としているが、図書館の地域住民への利用開放も検討している。

八王子市の市民大学へ公開している講座や、高大連携の中で模擬授業の範囲を現状より拡大する方向である。

## 10 - 2 . 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

## 《10 - 2 の視点》

10 - 2 - 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

## (1) 10 - 2 の事実の説明 (現状)

## 【企業や他大学との連携】

教育研究活動を行う上で、企業や他大学と共同で行っている主な活動を、表10 - 2 - 1 に示す。

他の教育機関、官公庁、企業、海外教育機関等の要請により外部における様々な活動を奨励し、研究教育に活用している。また、地域からの要請、連携の対応窓口の一元化を図るため、平成17(2005)年度より事務局に「リエゾンオフィス」を設けて、社会との連携を図っている。

表10 - 2 - 1 企業や他大学と共同で行っている主な活動 (平成18(2006)年度)

名称	共同で行っている 企業・大学名等	時期(期間)	概要
デジタル・インターコネクション 第一部 / 学生メディア アート展 (町田市立国際版画美術館)	東北芸術工科大学 桜美林大学 九州大学芸術工学研究院 東京工科大学 東京工芸大学 武蔵野美術大学	4 月から企画運営会議開始 11 月 18 日(土) ~ 26 日(日)まで 展覧会を実施	メディア系教育を行っている国内の大学・大学院教員有志により 2002 年度から実施されている、学生作品を通じた教育情報交換を目的とした展覧会。年度によって参加校は異なるが、今年度は参加校の学生コンソーシアムを立ち上げ、学生イニシアチブによる運営を実験的に実施した。
デジタル・インターコネクション 第二部 / 大学個別展 「zoomedia'07」 (町田市立国際版画美術館)	東京工芸大学	1 月から企画運営会議開始 3 月 20 日(火) ~ 25 日(日)まで 展覧会を実施	第一部(11 月)では複数大学が展示空間をシェアしてグループ展示を行うのに対して、第二部(3 月)は参加校が1 週間展示室貸し切りで展示を行う。2002 年度から実施され年度によって参加校は異なるが、「zoomedia」は東京造形大学メディア・セレクト展の内容で、呼称は 2004 年度から使用している。
現代美術国際交流展 TRANSIT2007	名古屋造形芸術大学 京都造形芸術大学 カーネギーメロン大学 アートスクール	プレ展 10 月 16 日(月) ~ 27 日(金) 名古屋展 10 月 2 日(月) ~ 7 日(土) 京都展 10 月 31 日(火) ~ 11 月 11 日(土) 東京展 11 月 26 日(日) ~ 12 月 8 日(金)	美術学科絵画専攻領域 10 人が出品。 4 校の学生を作品展を通じ交流させ、学内では得にくい学習効果を獲得させた。 プレ展：名古屋造形美術大学 D ギャラリー 日本巡回展 名古屋展：名古屋市市政資料館 東桜会館 京都展：GALLERY RAKU 東京展：ZOKEI ギャラリー

名称	共同で行っている 企業・大学名等	時期(期間)	概要
第31回全国大学版画展 (町田市立国際版画美術館)	武蔵野美術大学他、 大学版画学会会員大 学(97大学)から参加 大学63校	12月2日(水)~ 12月17日(水)	63大学287点の版画作品を展示。その他、公開セミナー(フォトグラビュール・グラビア印刷の技法紹介、技法講座)、会員の審査による町田市立国際版画美術館収蔵賞(30点)、観覧者の投票による観客賞(会員版画のプレゼント)、チャリティー版画作品の展示即売による町田市福祉協会への寄付、などの活動を行った。
第30回東京五美術大学 連合卒業・修了制作展 (東京都美術館)	武蔵野美術大学 多摩美術大学 女子美術大学 日本大学芸術学部	2月21日(水) ~2月26日(月)	東京五美術大学連合の卒業・修了制作展に出品。
「学生による輪廻する糸2006展」 (東京ビッグサイト)	テキスタイル 教育機関31校	11月22日(水) ~25日(土)	デザイン学科テキスタイルデザイン専攻領域4年(34人)がイベントに出品。
銀座スペースデザイン 学生コンペティション	<主催> 銀座アート・エクス テンション・スクール <参加企業> 壱番館洋服店、越後 屋、銀座かねまつ、 小松ストアー、資生 堂、天賞堂、Htsuko Endo、ミキモト <参加大学> 女子美術大学、多摩 美術大学、東京工芸 大学、日本大学芸術 学部、武蔵野美術大 学	年間をととして 活動	銀座の街(通り)の活性化を目的に、毎年秋に開催する銀座祭りに合わせ、参加企業のショーイングディスプレイを対象に参加大学の学生がデザインコンペを行い、1次審査通過者は銀座テブコ館で展示・一般公開。一般投票と、審査員の審査から「銀座賞」を決定。また、同じくそこで選ばれた「企業賞」対象者は、参加企業の前で公開プレゼンテーションを行い「企業賞」を決定、「企業賞」は、実際に銀座祭りに合わせ実現する。
えどがわ伝統工芸 産学公プロジェクト	伝統工芸者 江戸川区 多摩美術大学 女子美術大学	2006年6月 ~2007年2月	4年目を迎えた本プロジェクトも、産学公で取り組む中で、2006年度からはブランド育成という新しい試みもスタートした。
ゼラチンを使った消臭 剤、芳香剤および入浴剤 の商品化デザイン	上岡化学工業(株)	2006年4月 ~2006年9月	独自技術を持つゼラチン加工メーカーからの依頼を受け、デザイン学科インダストリアルデザイン専攻領域3年「デザインマネジメントA」と大学院「造形プロジェクト」(計47人)において共同研究を行った。
歩数計で仮想旅	(株)ユニテック (株)サントス (株)ウイングスタイル (有)擬人機工芸 NPO法人ウオーカーネットワーク	4月から継続中	当事業で開発した歩数計をコンピュータを介してインターネットに接続し、SNS、blog、map生成などweb2.0の技術を活用してコミュニティを形成する健康管理サービス事業。本学は健康/IT、NT/コミュニケーションをキーワードとする事業開発、推進に参画。
SONY エコ体験ワーク ショップ プロジェクト	ソニー(株)	2006年4月 ~2007年3月	2005年度より子供達への環境教育「エコ体験ワークショップ」のカリキュラム、教材企画からワークショップの運用、教育までの活動を実施した。

**(2) 10 - 2の自己評価**

平成17(2005)年度に「東京造形大学受託研究規程」を制定し、受託研究の支援を視野に入れた事務局の「リエゾンオフィス」を設け、学内体制は整備されつつある。

海外を含めた美術系大学との関係を積極的に構築して、外部と連携した教育研究活動は一段と活性化した。

**(3) 10 - 2の改善・向上方策(将来計画)**

企業や他大学と連携した活動をとおして、研究成果を社会に還元する。「リエゾンオフィス」が中心となり、プロジェクトを整理統合して、企業や他大学との新しい関係を構築する。

10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

《10-3の視点》

10-3- 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

(1) 10-3の事実の説明(現状)

【地域との連携】

地域社会と共同で行っている活動を、表10-3-1に示す。

本学が立地する東京都八王子市に対しては、平成19(2007)年度で5回目を迎えた「フラッグギャラリープロジェクト」をはじめとして、八王子市を中心に様々な活動を行ってきている。また、「アートスペースプロジェクト」として、平成17(2005)年度は近隣の神奈川県相模原市にある相模原協同病院にて「小児科病棟壁画プロジェクト」を実施、平成18(2006)年度からは、東京都八王子市の駒木野病院においても「駒木野病院アートプロジェクト」を開始した。

江戸川区及び多摩美術大学、女子美術大学との共同で行っている「江戸川伝統工芸産学公プロジェクト」や、会津若松市と共同で行っている「會's NEXT プロジェクト」(伝統工芸者と連携し、伝統工芸産業の製品開発、市場開拓、PR等を推進する事業)を行っている。

なお、八王子市とは様々な形で連携している。学生フェスティバルの開催や雑誌「BIG WEST」の発行を行っている「八王子市学園都市推進会議(財団法人八王子市学園都市文化ふれあい財団)」との連携、大学と行政の共通課題についての調査研究を行う「八王子市学園都市連絡会」との連携、更に、大学等と市や商工会議所等の産業振興団体とで構成される「八王子産学公連携機構」との連携を行っている。

また、市の中小企業と大学とを結びつける「マッチング推進部会」にも本学教職員が参加し、産業界及び他大学との交流を積極的に行っている。

更に、学長は表10-3-2に示すとおり、八王子市が主催する各種委員会等の委員長、会長を務めている。

表10-3-1 地域社会と共同で行っている活動(平成18(2006)年度)

名称	共同で行っている地域の名称	時期(期間)	概要
フラッグギャラリープロジェクト	(財)八王子市学園都市文化ふれあい財団	2006年9月 ~2006年12月	4年目を迎えた本プロジェクトも、2006年度は「八王子まち遺産」をテーマにした写真作品を募集、コンペティションを経て作品を掲出した。
駒木野病院アートスペース・プロジェクト	駒木野病院	2006年4月 ~2007年3月	病院棟内外空間の改善、患者さんへの病気治療に資することや、この場所で働く人たちへの就業環境のより良い整備を目的とし、アートの空間手法を用いてここでの生活空間の環境改善計画から実施までを行った。

名称	共同で行っている地域の名称	時期(期間)	概要
学生と市長とのふれあいトーク  That's 八王子学 学生が提言するまちづくりとは	(財)八王子市学園都市文化ふれあい財団 八王子市学園都市連絡会 八王子市市民活動推進部学園都市文化課	2006年4月 ～2006年12月	市の要請に基づき、各大学等の研究室やゼミにおいて取り組んだ研究成果を八王子市長に提言し、市の施策に活かすことを目的としている。 なお本学は、<市政提案の部>「八王子学の構想とまちづくり」、<調査研究の部>「市民と学生の連携による新たな都市空間の共創」、「都市防災とデザイン」を提言した。
ランドマークイラストレーション提案	八王子市役所総務課	4月から継続中	「That's 八王子学・助成対象研究」として、大学院2年生の研究テーマである「ランドマークイラストレーション」を八王子駅前地下通路に応用する提案及び日頃からの防災意識を高め災害時の避難目印ともなる「防災ごみ袋」を「八王子市長とのふれあいトーク」で提案。「防災ごみ袋」について実用採択が決定した。
七夕祭りメッセージバナープロジェクト	八王子駅北口商店会	6月28日(水) ～7月7日(金)	八王子駅北口商店会の企画する七夕祭りイベントの一環として、公共空間における祝祭空間の演出。市民参加型の七夕祭りバナープロジェクトを実施。八王子駅北口・マルベリーブリッジを飾った。 (デザイン学科室内建築専攻領域3年)
クリスマスイルミネーションプロジェクト	八王子駅北口商店会	2006年7月 ～2007年1月	公共空間における祝祭空間演出として、市民参加型環境デザインを提案。デザインは、コンペティションを実施し決定。2007年1月初旬まで八王子駅北口・マルベリーブリッジを飾った。 (デザイン学科室内建築専攻領域3年)
「八王子 8つのおもてなし」事業	協同組合八王子商店連盟	2006年6月 ～2006年10月	八王子市の商店街がお客様に8つのサービスを提供し、より地域の人々に親しまれる商店街を作ろうとするプロジェクト。(秋田ゼミナール)
こどもワークショッププロジェクト	西放射線通り商店街振興組合	2006年4月 ～2007年3月	子供達にモノを作る楽しさと表現する喜びを知ってもらい、彼らの個性を発見する手助けをすると同時に、この活動により商店街を拠点として人々が集まる場所の賑わいに寄与することを目的に行った。
サステナブルデザインフォーラム - 都市防災とデザイン -	神奈川県	2006年4月 ～2007年3月	学生によるクリエイティブユニットZOSEにおいて、デザインは災害に対して何ができるのか、デザインの依頼や研究の委託を受け、制作・研究を行った。
夏休み子どもワークショップ	練馬区立美術館	8月30日(水)	練馬区立美術館が主催する夏休み子どもワークショップにおいて、学生ボランティアとして小林ゼミナールの学生3人が参加。小学生を対象としてワークショップを企画・準備した。
えどがわ伝統工芸産学公プロジェクト	江戸川区	2006年6月 ～2007年2月	表10-2-1の活動と同様
産学連携型ものづくり事業～會's NEXT～	会津若松市	2006年4月 ～2007年3月	職人と美大生のコラボレーションとして、会津の漆職人の方々や新しい商品の試作開発を行ったほか、試作品展示会を実施した。

表 10 - 3 - 2 学長の地域社会への参画

役 職	任 期	主な内容
八王子市 「新市民会館建設検討委員会」 委員長	平成16(2004)年11月～ 平成17(2005)年3月	新市民会館建設に関わる委員会の意見をまとめて「報告書」として市長に提出
八王子市 「文化振興計画策定検討会」 会長	平成17(2005)年4月～ 平成17(2005)年9月	文化振興計画に関わる検討会の意見をまとめて「報告書」として市長に提出
「八王子市文化振興推進委員会」 委員長	平成19(2007)年1月～ 平成20(2008)年7月	文化振興に関わる規程の策定や事業に対する市への提言

### (2) 10 - 3の自己評価

産学公連携プロジェクトの実績は多数あり、また、様々な組織に加盟し活動することで、地域社会との協力関係を構築できている。

### (3) 10 - 3の改善・向上方策(将来計画)

大学と地域社会との協力関係を維持し、更なる信頼関係の構築に努め、「リエゾンオフィス」が中心となって組織的、系統的に社会との連携を強化する。

#### 〔基準10の自己評価〕

地域活動や各種学会・研究会等へ施設の貸出しや、八王子市の市民大学への公開講座の提供、「サテライト教室」での公開シンポジウム、展覧会の開催等、広く施設を開放し、教育研究内容を公開している。

また、「東京造形大学受託研究規程」を制定し、受託研究の支援を視野に入れた「リエゾンオフィス」を設けて、学内体制は整備されつつある。

大学間の連携プロジェクト、産学公連携プロジェクトの実績は多数あり、様々な組織に加盟し活動することで、地域社会との協力関係が構築できている。

#### 〔基準10の改善・向上方策(将来計画)〕

現在、貸出しの対象外である図書館の地域住民への利用開放を検討している。また、八王子市の市民大学へ提供している講座や、高大連携の中での模擬授業の範囲を現状より拡大する。

企業や他大学、地域と連携した活動をとおして、研究成果を社会に還元する。「リエゾンオフィス」が中心となり、プロジェクトを整理統合することにより、企業や他大学、地域との新しい関係を構築し、社会との連携を強化する。

## 基準 1 1 . 社会的責務

### 1 1 - 1 . 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

#### 《 1 1 - 1 の視点》

- 1 1 - 1 - 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。
- 1 1 - 1 - 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

#### ( 1 ) 1 1 - 1 の事実の説明 ( 現状 )

組織倫理に関しては「大学学則」及び「大学院学則」に、広く総合的な知識の基で専門技能理論及び応用を教授研究し、文化の創造を通じ社会に貢献することを定めている。また、教職員の行動基準として「学校法人桑沢学園 東京造形大学就業規則」、「セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程」、「学校法人桑沢学園 個人情報保護規程」、研究活動に関しては「東京造形大学研究倫理規程」、「東京造形大学個人研究費規程」、「東京造形大学特別研究費規程」に定めており、規程に基づき適切な運営がなされている。研究費に関しては「研究倫理規程」により定められており、また教員の個人研究費は、教員が管理するのではなく、事務局の「研究情報グループ」が管理・チェックを行っている。なお、教職員としての服務規律に違反した場合の懲戒処分は、「大学就業規則」第2章服務規律及び「学校法人桑沢学園 職員賞罰規程」に定められている。

これらの規程は、「教育・研究関係等規程集」として冊子で教職員に配付している。また、「寄附行為」、「就業規則・附属諸規程」等を含めた諸規程を、グループウェア（イントラネット）上で公開しており、職員各自が検索、閲覧することができる。

学生に対しては、入学時に配付する「キャンパスガイド」及び「履修ガイド」に、学則及び学生生活に関する決まりを掲載しており、周知徹底を図っている。なお、学生の懲戒は、「大学学則」第55条並びに「大学院学則」第38条に定めている。また、入学生または保証人からは学務運営上、学生の個人情報を第三者へ提供すること等についての同意を書面で得ている。

これらの本学が施行する諸規程の制定、公布に関し必要な事項を定め、かつ諸規程を体系的に整備して管理することを目的として、平成19(2007)年度に「東京造形大学規程管理規程」を定めた。このほか、「学校法人桑沢学園 文書取扱規程」、「学校法人桑沢学園 文書保存規程」、「学校法人桑沢学園 公印規程」等も定められている。

#### ( 2 ) 1 1 - 1 の自己評価

公的機関として必要な倫理に関する規程は整備されており、適切に運営されている。

なお、個人情報の保護については、平成18(2006)年度に学内に弁護士を招き、全教職員に対して研修会を行い、管理職には「私学における個人情報保護《事例と解説》」を配付し、教職員の認識の共有化と深化に努めた。

**(3) 11 - 1の改善・向上方策(将来計画)**

「学校法人桑沢学園 文書取扱規程」に基づき、権限者による決裁を得る体制を更に進める。

個人情報の保護は、「学校法人桑沢学園 個人情報保護規程」等を定めている。また、平成18(2006)年度の入学生から個人情報保護規程に基づく同意書を得ている。教職員の同意書は、平成19(2007)年度中に入手する予定である。

## 11-2. 学内外に対する危機管理体制が整備され、かつ適切に機能していること。

### 《11-2の視点》

11-2 - 学内外に対する危機管理体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

#### (1) 11-2の事実の説明(現状)

大学において発生することが予想される事故及び危機に予防措置を講じ、迅速かつ明確に対処すること、また、本学の学生、教職員並びに近隣住民の安全確保を図り、正常な教育業務活動の維持、回復を図ることを目的に危機管理体制及び対処方法を定めた「東京造形大学危機管理規程」に則り教学及び事務局により構成される「危機管理委員会」を設けている。日常的には危機管理に関するマニュアル等の策定、事故防止にかかわる安全教育、危機管理教育、訓練等の実施を審議している。このほか、緊急時の伝達方法については学生に対してはホームページ、教職員に対しては事務管理職を中心とした連絡網がある。

危機事象が発生し、「危機管理委員会」の委員長である学長が対処のために必要と判断した場合は「危機対策本部」が設けられる。対策本部は速やかに当該事象に対処する。対策本部は本学の諸規程で定められている手続きを省略することができる。対処終了後に「常務会」及び「教授会」に報告しなければならない。なお、危機事象と言えない、事故・急病人等への対応については、「医務室」を中心に対応している。

また、学内への不審者立ち入りを防ぐために入口には警備ボックスを設け、外部業者に警備を委託し、24時間有人体制(昼間=3人、夜間=4人)で犯罪や事故防止に努めている。校舎の大部分は、警備会社による機械警備も行っている。平成19(2007)年には敷地周囲のフェンスと入口に電動式バリカーを設けた。

火災、震災、そのほかの災害の予防及び人命の安全は、「東京造形大学 消防計画」を定めており、防止軽減に努めている。また、入試期間中は、通常の組織体制と別に入試体制を組織し、入試業務にあたっており、入試実施本部が定めた「入試における危機管理マニュアル」に従い、対応している。

教育研究活動中の学生が、不慮の事故や災害事故による障害を受けた場合の救済措置として「学生教育研究災害傷害保険」に学生全員が一括加入している。また、大学として独自に「学生弔慰金・見舞金」制度を設けている。事故が起きた場合の事故発生状況報告を受け、今後の再発対策を行う体制になっている。

また、学生が事故に遭遇することのないように、入学式等の機会がある毎に「学生支援グループ学生生活チーム」が中心となり、注意喚起を行うとともに、学生に配付している「キャンパスガイド」、「履修ガイド」に、防火・非常避難、台風による授業措置等を記載、「デザイン工房(7・8号館)使用の手引き」でも作業上の注意を記載し、周知させている。更に、日常の生活に対する相談のために臨床心理の専門カウンセラーを招き学生相談を行っている。

学生等の短期アルバイトは、労働災害防止の観点からアルバイト採用部署で作業計画書の作成と作業指揮者を選任し、作業指揮者が作業計画書に従い、作業指示書を作成し、事故防止に努めている。

なお、平成18(2006)年度には1号館地階受付付近にAED(自動体外式除細動器)を設置した。平成19(2007)年度に教職員を対象に使い方の講習会を開催する予定である。また、

平成 18(2006)年度は消防署の協力を得て、職員と警備会社による消防訓練を実施した。

### (2) 11 - 2の自己評価

通常授業時は、大学から委託している警備会社による警備体制が整備され、学内における防犯体制が構築されている。

入学試験時は、「危機管理規程」に基づき「入試における危機管理マニュアル」が定められており、構内に不案内な受験生が集まる入学試験時の不測の事態に備える体制について具体的に定められている。また、非常事態に備え、あらかじめその対応策も定められており、通常の組織とは別の入試体制が組織されているため、毎年担当者が変わる状況の中でこの危機管理マニュアルの果たす役割は大きい。

学生等の短期アルバイトは、労働災害防止のためのシステム（作業計画書の作成、作業指揮者の選任→作業指示書の作成→アルバイトへの徹底）があり、有効に機能している。

### (3) 11 - 2の改善・向上方策（将来計画）

危機管理マニュアル等の災害時の対応は整備されているので、今後はこれをできるだけ詳細にして、周知徹底するよう努める。

学生への緊急時の伝達手段として、携帯電話を活用したネットワークの構築を検討中である。

大規模な自然災害に備えた備蓄を始めたところであり、食料品、飲料水等は未だ不十分であるが、学内にこれらのものを必要最小限備蓄できるよう平成18(2006)年度に小型備蓄庫を設置した。これについては、今後も引き続き整備していく予定である。また、入校者を明示するために、既に職員は名札、来校者は入館証を着用しているが、教員は未実施であり、着用する方向で検討している。

### 11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

#### 《11-3の視点》

11-3 - 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

#### (1) 11-3の事実の説明(現状)

大学の教育研究成果を公表する場としては、大学の卒業研究・卒業制作展、大学院の修士論文・修士制作展(ZOKEI展)があり、「ZOKEI展実行本部」が担当している。特に絵画・彫刻専攻領域、大学院美術研究領域の学生の卒業・修了制作は、毎年2月に開催される「東京五美術大学連合卒業・修了制作展」に出展している。

また、学生や教員は積極的に作品を発表している。学生は、各専攻領域別に教員の指導の下、学内外での作品発表会を開催している。また、専攻領域での活動のほかにも、個人やグループで学内外施設を借りて展覧会を開催している。なお、学外施設でグループが展覧会を開催する場合は、経費の一部を助成する制度がある。

教員の研究成果は「研究委員会」が担当し、「東京造形大学研究報」を発行するとともに、本学ホームページで公開するほか、学内外の機関にも配付している。また、教員の学外での展覧会情報は、本学ホームページまたは大学広報誌をとおして提供している。

専任教員の業績は、独立行政法人科学技術振興機構の研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)に登録している。ただし、掲載するには教員の承諾を得る必要があり、全教員が公表しているものではない。

大学の教育研究成果の現状を紹介する「大学案内」は、教職員で構成する「編集会議」を中心として編集を行い、事実即した内容か否かについて各部署及び担当者の確認を得ている。

社会に向けた研究者情報の提供や受験生の学問領域の選定の一助にするために、専任教員のプロフィールや教育活動を大学案内、大学広報誌、本学ホームページ等に掲載している。

毎年7月に開催するオープンキャンパスは、受験生を対象とした広報活動に留まらず、公開授業等をとおして広く社会に対して教育研究を公表する場となっている。これらの事務組織については「入学広報チーム」が担当している。

公開講座に関しては、基準10で述べたとおりである。

卒業生に対しては同窓会組織である校友会が「校友会報」を年2~3回発行し、卒業生及びその関係者に発送している。

#### (2) 11-3の自己評価

美術系大学では、教育研究成果を展覧会によって公表することが多い。本学では、学内に美術館として「マンズー美術館」及び「ZOKEIギャラリー」があり、また、渋谷には大学のサテライト教室及び展示スペースがあり、教育研究成果の発表場所として利用されている。また「東京造形大学研究報」を発行して、教員の研究成果発表の媒体となっている。

以上のように、公正かつ適切に学内外に広報する体制が整備されており、また、それに

則り教育研究成果及び出版活動を組織的に行っている。

**(3) 11 - 3の改善・向上方策(将来計画)**

現在の広報体制を、より確実に継続させていくとともに、集客力の多い渋谷の大学サテライトを活用するなど、学生や教員を含め、研究成果の発表、公開講座を積極的に行う。

学外に対する学内情報の公開に関しては、内容及び表現等についての情報管理を行うことを事務局で検討している。

**〔基準11の自己評価〕**

社会的責務に対する組織体制が整備され、また、社会的機関としての必要な組織倫理が確立されており適切な運営がなされている。同様に、危機管理体制も整備され、機能している。

また、研究成果も公正かつ適切に学内外に広報する体制が整備されている。

**〔基準11の改善・向上方策(将来計画)〕**

全教職員が社会的責務を理解し実践できるよう、問題の共有化を図り、その解決に向けて積極的に取り組む体制を構築する。

## ・特記事項

### 1. 東京造形大学と桑澤洋子

本学園の創立者である桑澤洋子は、明治43(1910)年東京・神田に生まれる。

昭和3(1928)年に女子美術学校(現 女子美術大学)西洋画部師範科に入学し洋画を学んだ後、川喜田煉七郎の主催する新建築工芸学院にてバウハウスの近代デザイン運動を知り開眼する。

建築雑誌「住宅」の取材記者として活動し、多くの建築家、各分野のデザイナー、写真家の知己を得た後、東京社(現 アセット婦人画報社)の服装担当記者として勤務。その関係で敗戦直後から「婦人畫報」で服装相談を始めるとともに、婦人民主クラブのメンバーとして野良着や仕事着という日常の衣服を通して、女性の啓蒙活動を行っていった。

それらの活動をとおして、次第に服飾教育にも携わるようになる。戦後における空前の洋裁ブームの中で、洋裁学校教育を通して次第に明らかになったのは、女性が職能として洋裁を続けることの難しさであった。当時は嫁入り前の習い事としての洋裁学校が主であり、洋裁の職能人を育成できる教育機関はほとんどなかった。そのため、桑澤洋子は職能人を育成する本格的な服飾教育を目指し、洋裁の縫製や製図という洋裁技術だけではなく、デザイン学と服飾デザインという、より広いデザイン概念に基づく本格的な服飾のためのデザイン学校の設立を望んでいた。

そこで、昭和29(1954)年4月、多様なデザイン学習と実体験を結集したデザインの総合教育及び実験の磁場として「桑沢デザイン研究所」(現 専門学校桑沢デザイン研究所)を設立し、所長に就任する。教育の目的はデザインに対する既成概念を実習をとおして打破することにあるとして、人間とデザインとのつながり、いいかえれば、社会とデザイナーの結びつきを教育の基本とした。

なお、創立当初の桑沢デザイン研究所は、ドレス科とリビングデザイン科を設置した。

桑沢デザイン研究所は、デザイナー、芸術家、教育者等、多彩な講師陣によって教育がなされた。研究所の講師たちは進歩的な考えを持ち、領域の垣根を越えて未知の分野の人達との交流を積極的に行い、互いに啓発しあう精神的風土を作り上げていた。

やがて、桑沢デザイン研究所の創立10周年を契機に大学設立に向けての活動がはじまり、昭和41(1966)年4月、東京都八王子市に東京造形大学を開学した。

東京造形大学の教育目的は、「デザイン」及び「美術」を「造形」という広い観点から総合的にとらえ、その理論、応用を教授研究するとともに、深く専門技能をきわめ、個性豊かな人材を育成し、文化の創造、特に日本の産業の発展、社会の福祉に貢献する点にあった。

のちに桑澤洋子はこう述懐する。「設立の目的は、研究所の歩みの中で、デザインという人間の生活に直結した、いわば、応用的な造形分野の諸問題を、大学の一般教育、人文、社会、自然の基礎的な科学のほかに、応用的な科学的な造形理論の確立の研究を目指したかったのである。つまり専門関連科目と称するこの種の大学の美術史や、建築・デザイン史や、人間工学等々の科目以外の現代造形を軸とした、知覚、情報、システム等々の問題を追求する造形理論の確立であった。今でいえば、インターデシプリナリー(学際的)な

開発を意味するものであった。と同時に純粹芸術との大きなつながりを追求して、トータル的な現代造形の真髓を解明するという、考えてみれば、夢想すぎる大きな希望にふくらんでいたのである」

東京造形大学の履修課程は、造形学部のもとにデザイン学科（グラフィックデザイン、インダストリアルデザイン、テキスタイルデザイン、写真）及び美術学科（絵画、彫刻）の2学科が設置され、当初の入学定員は120人であった。現在、本学は2学科（11専攻領域）に対して入学定員380人であり、創立後40年以上が経過した現在でも徹底した少人数教育が行われている。

なお、昭和48(1973)年11月、桑澤洋子は長年にわたる教育活動の功績により藍綬褒章を授与されている。

本学は、桑澤洋子が提唱した建学の精神に基づく「造形の思想」を基本理念とし、今日までそれを体現した教育研究を実践してきた。本学は開学以来、幾度と教育制度の改革を行ってきたが、その根幹にある思想はこの「造形の思想」であり、デザイン・美術といった個別領域における専門能力を教育することに加えて、社会全体を広く視野に入れた総合的・横断的観点からの教育を重視してきた。こうした本学独自の教育研究の実績は、多くの有能な人材を世に送り出したことで、既に高い評価を得ている。

## 2. 「教職課程室」の取り組み

本学の教職課程は「造形思想の実践」に伴う造形の基礎・理論教育を行うとともに、教職を目指す学生をサポートするため、会議組織として「教職課程室」があり、学習者に対して円滑な機能を果たすために科目担当者及び事務局との連携により、積極的に対応できる体制となっている。

また、本学には、教職課程履修学生の教育実習受け入れや教育実習事前指導等、本学の教職課程への協力を依頼する目的で組織された「東京造形大学・教職の会」という組織がある。この組織は大学を卒業後に教職（小学校、中学校、高等学校の図画工作科や美術科担当）に従事している約500人以上の教員が集う全国組織である。この組織が結成されて既に20年以上になるが、毎年2月下旬から3月上旬頃にかけて役員会を開催し、毎回30人程度の役員が出席している。最近では教育実習の受け入れ等の問題にとどまらず、現在における現場での教育動向や問題点、大学の教職課程への要望等、幅広く教育上の問題について討議を行い、充実した会議となっている。

これらの教職課程履修学生の支援活動の成果として、本学の教職課程は高い実績と教育業界からの評価を得ており、平成18(2006)年度の本学卒業生は、教員免許状取得者105人に対して、教員採用数は下記のとおりである。

表1 本学卒業生による平成18(2006)年度の教員採用数

		既卒者	18年度(2006)卒業生		計
			学部	大学院	
専任	公立	5	3	-	11
	私立	1	-	2	
非常勤	国立	-	2	-	8
	公立	-	1	1	
	私立	-	2	2	

また、本学は現在、免許法認定公開講座の設置準備を行っている。この講座は大学等の教員免許課程によらず、教員免許状に必要な単位の修得のために設ける現職教員のための再教育プログラムである。具体的には、教育職員免許法規則第43条の3に基づく免許法認定公開講座として、中学校、高等学校のうちいずれかの1種免許状を有する現職教員に対して専修免許状を取得するための再教育の機会を提供することを目的としており、現職教員の受講負担を軽減するため、主に夏期、冬期、春期休業中の実施を予定している。

今後は現職教員の研修制度をはじめとして、特に教員免許状の意味と在り方がこれまで以上に社会に問われることになり、個々の教員のキャリアに応じた柔軟な研修体系や研修内容の検討が求められる。本公開講座はこのような国や社会のニーズをとらえた事業である。

### 3 . CUMULUS = 国際的美術・デザイン・メディア大学連合への加盟

本学は、教育の国際的水準を認識するために、「CUMULUS =国際的美術・デザイン・メディア大学連合」へ加盟した。(平成 19(2007)年 6 月認定)

Cumulus は、平成 2(1990)年にヘルシンキ芸術デザイン大学( University of Art and Design Helsinki )及びロンドン王立芸術学院 ( Royal College of Arts ) を中心にほかの 4 つの著名な芸術及びデザイン教育機関である、デンマーク国立デザイン学校 ( Danmarks Designskole )、ゲリット・リートフェルト・アカデミー ( Gerrit-Rietveldt Academy )、エッセン総合大学 ( Universität Duisburg-Essen ) 及びオーストリア国立ウィーン応用美術大学 ( Universität für angewandte Kunst ) と共同で創立され、平成 18(2006)年現在、107 の加盟校を持つ世界最大規模の美術デザイン系大学の連合組織である。

Cumulus はその主目的を芸術とデザインの教育と研究に置く非営利組織であり、本部事務局はヘルシンキ芸術デザイン大学内に置かれ、加盟校による国際会議、共同研究、合同展示、学生交換・交流、教職員の交流、職能団体との提携などその活動は多岐に亘る。加盟校はヨーロッパの大部分の国に及んでおり、北米、アジア及びオーストラリアにもネットワークを拡大しつつある。

加盟のためには現加盟校 2 校による推薦に加え審査が必要で、これにより加盟校の質の高さを維持しており、日本からは本学を含め 2 校のみが加盟を認定されている。

## 東京造形大学 自己評価報告書

---

編 集 大学自己点検・評価委員会  
発行日 平成19年7月  
発 行 東京造形大学  
〒192-0992 東京都八王子市宇津貫町1556  
TEL 042-637-8111(代)  
FAX 042-637-8110  
URL <http://www.zokei.ac.jp/>

---



**東京造形大学**  
Tokyo Zokei University